

平成24年度

第18回 日教弘教育賞

教育研究集録

研究主題――

学校の実態を踏まえ

明日の教育を考える



教育振興事業の発展に向けて

公益財団法人 日本教育公務員弘済会
理事長 山田篤

公益財団法人日本教育公務員弘済会は平成24年4月内閣府により公益財団法人の認定を受けるとともに、創立60周年を迎えることが出来ました。公益法人の使命は「新しい公共の創造」をコンセプトとし「民による公益の増進」を図っていくことにあります。

当会は、教育振興事業である奨学事業、教育研究助成事業、教育文化事業や福祉事業を推進してまいりました。平成7年度より制定しました「日教弘教育賞」は本年度で18回を迎えました。制定の主旨は、子どもたちの未来のために努力されている教職員の教育実践と研究意欲に対する奨励を意図したものであり、21世紀に生きる子どもたちの教育に貢献しようとするものです。

本年度も都道府県支部へ全国から多数の論文の応募をいただきました。ご応募いただいた論文は、質、量とも充実したものが多く、係わられた教職員の皆様の旺盛な研究意欲に心より敬意と感謝を申し上げます。

その中から各支部推薦の教育論文（学校部門59編、個人部門29編の計88編）を審査、別掲の結果となりました。

審査にあたられた皆様とそれまでお力添えをいただいた関係者の皆様に心からの敬意を表しその協力を感謝申し上げます。

さて、教育者に求められるものは教育の質を高めることであり、子どもたちが目を輝かせる授業を行うことがあります。そのためには、教職員の資質、指導方法及び研修内容は一律・画一でなく柔軟でなければなりません。

当会は、今後も教育関係者の有益で多様な研究に対して教育研究助成事業を拡充していく所存です。

本研究集録は近年、変化の厳しいこれからの社会を児童生徒が生き抜いていくために地域、学校、家庭が連携・協力した教育実践となっています。

教育実践集が教職員現場での研修・実践に広く活用され、今後の教育の着実な発展に寄与できれば幸いです。



児童生徒の成長に資する教育実践を求めて

審査委員

文部科学省初等中等教育局主任視学官

田 中 孝 一

平成24年度、第18回日教弘教育賞の受賞の皆様、心からお祝い申し上げます。

平成24年度は、東日本大震災からの復旧、復興に国全体が取り組む中、新教育課程が、小学校に続き、中学校で全面実施となりました。併せて、高等学校の新教育課程は、数学、理科が実施に移され、この4月からは、新教育課程全体が学年進行により実施されます。

このように、未曾有の困難に国全体で立ち向かう中で、学校教育において新教育課程が展開されていくことは、新教育課程の趣旨や内容自体の実現がいつにもまして望まれ、また、学校教育の一層の充実が期待されることになります。そのような意味で、本教育賞の応募論文88編はすべてそれ自体で意義深いものです。

実際に、応募論文は、本教育賞の「論文募集の研究課題」で求めているとおり、「学校の実態を踏まえ、明日の教育を考える」という立場にしっかりと立ったものでした。例えば、地域社会との連携、学科の特性を生かした専門高校の実践、基礎体力向上の取組、特別支援教育、ICT機器を生かした協働学習、ふるさと学習を通した総合的な学習の時間等、取組のポイントも内容もバラエティーに富んでいました。これらの取組のすべては、現在及びこれからの中学校教育の展開に具体的な示唆を与えるものです。このような取組が全国あらゆる地域で行われていることに、我が国の学校教育の幅の広さと層の厚さを改めて感じます。

本教育賞は、このような価値ある教育実践を教育論文としてまとめて、全国に報告し普及するところにその趣旨があります。

さて、教育論文は、一定の約束事（本教育賞「募集要項」参照。）に従い、文章としてまとめるものです。ここでは、優れた教育実践が教育論文として一層価値あるものになるよう、応募論文の実態等も踏まえて、論文執筆の際の自己点検のポイントを幾つか挙げます。

- 取り組んだ実践の教育課程や年間指導計画上の位置づけを明確に記述しているか。教育課程外であればそのことを明示しているか。
- 自分の述べたいことがそのとおりに記述してあるか、その記述は書き手の意図どおりに読み手に読んでもらえる記述の仕方か。用いている用語等は、自分たちの学校等だけで通用する用語等ではないか、全国で通用する用語等であるか。（例えば、総合的な学習の時間の学校独自の名称を断りなしにそのまま用いていないかなど。）
- 研究の構想図等、図版に頼った記述になっていないか。
 - ・ 例えば、「研究の構想図」を示した場合、文章記述では、「本校の研究構想は図〇のとおり」で済ませていないか。
 - ・ 図版で用いている矢印の向き、色の使い分け、文字フォントの違い等を説明なしで用いていないか。（これらそれぞれの違いには構想図作成上の違いがあるはず。その説明がないと、研究内容そのものが理解できることになる。）

教育論文は、創意ある教育実践を文章で論理的に表現するものです。したがって、その教育実践を文章として筋道立てて記述すること、すなわち用語の適切性、文や段落のまとまりやつながり、要旨の明確性等を確保することがきわめて重要です。

最後に、全国の教師が児童生徒の成長のため来年度も教育指導を充実して、本教育論文にも結実しますよう心から期待いたします。



価値ある教育実践の積み上げ

— 日教弘の値打ち —

第一次審査委員長
鳥取支部支部長代行
尾崎祥彦

平成24年度は、日教弘の歴史にとって節目となるうれしい出来事が二つありました。

一つめは、昭和27年7月に日本教育公務員弘済会が設立され、今年で60周年を迎えたことです。二つめは、平成24年4月1日に公益財団法人日本教育公務員弘済会として新しい出発をしたことです。

この節目を記念し、創立六十周年記念誌がまとめられました。この中に、平成7年度（第1回）より平成23年度（第17回）までの日教弘教育賞の最優秀賞、優秀賞、優良賞を受賞した論文の研究主題が掲載されています。価値ある教育実践の積み上げです。

この積み上げのもとに、平成24年度（第18回）の教育賞の審査を行いました。今年度は、学校研究59編、個人研究29編の合計88編の応募がありました。

第一次審査は、平成24年12月21日に、全国8ブロックを代表する8名と本部役員1名の9名の審査員で行いました。審査員は事前に送られてきた論文を熟読し、その結果を持ち寄り審査をしました。

議論は、審査の観点1（5点）、審査の観点2（2点）を中心に行いましたが、特に注目したのは次の点でした。

1. テーマの設定の今日的価値と実践、まとめが明解につながっているか。
2. 子どもの姿（変容・発達等）が、具体的に語られているか。
3. 授業の改善や他校での活用など、汎用性があるか。
4. 最初の仮説が、定説であったり、すでに結論になってしまっていないか。
5. 保護者や地域住民等、実践を支える多くの人々の理解を得ているか。
6. 資料（図、表、グラフ、写真等）の内容、大きさ、数等は適切か。

その結果、学校研究8編、個人研究7編の15編を第二次審査に送りました。

第二次審査は、平成25年1月17日に、教育関係各界の代表者4名と第一次審査委員長、本部役員の6名の審査員で行いました。

長時間にわたる熱い議論の結果、最優秀賞2編（学校研究1、個人研究1）、優秀賞4編（学校研究2、個人研究2）、優良賞6編（学校研究5、個人研究1）を決定しました。

最優秀賞となりました学校研究、[「新」プロジェクト城内～かけがえのない命を守るために～]の取組は大変時期を得たもので、中学生が学校の枠を飛び出し地域の中で重要な存在であることが実証されており、今後の学校のあり方を示唆するものでした。また、個人研究、[地域社会と連携して学校の諸課題解決をめざすコンソーシアム実践～「生徒により豊かな教育を」の共通目標による共同事業体の仕組みとその取組～]については、校長先生の卓越したリーダーシップが発揮された、よくここまでと感嘆するすばらしい取組でした。

優秀賞、優良賞となりました論文も、今日的教育課題をふまえた価値ある内容でした。

今、教育を取り巻く様々な課題が提起されています。しかし、日教弘教育賞応募論文を審査する中で、全国の教育に携わる者が、教育課題に直面し、逃げないでこだわって、地道で真摯な取組を続けていることがひしひしと伝わってきました。そこに、教育現場の熱意と力強さを感じました。

最後に、毎年全国の教育実践を集約した教育賞教育研究集録を発刊して全ての教育関係者の今後の取組に示唆や勇気を与えていることは、日教弘の大いなる値打ちだと思います。

第18回日教弘教育賞 審査委員

(順不同一敬称略)

《審査委員》

文部科学省初等中等教育局主任視学官	田中 孝一
日本大学文理学部教育学科教授	佐藤 晴雄
元横浜市立市場小学校校長	早瀬 友子
日本教育新聞社 編集局長	矢吹 正徳
第一次審査委員会 委員長	尾崎 祥彦
公益財団法人日本教育公務員弘済会常務理事	黒田 文男

《第一次審査委員》

委員長	中国ブロック	尾崎 祥彦 (鳥 取)
委 員	北海道・東北ブロック	村林 尚正 (青 森)
委 員	関東北ブロック	笛山 保夫 (群 馬)
委 員	関東南ブロック	長谷川孝夫 (静 岡)
委 員	東海・北陸ブロック	島田 芳文 (福 井)
委 員	近畿ブロック	榎田 勝也 (奈 良)
委 員	四国ブロック	中野 道春 (愛 媛)
委 員	九州ブロック	藤田 秀郷 (鹿児島)
委 員	日教弘常務理事	黒田 文男 (本 部)

《目 次》

◇あいさつ

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 理事長 山田 篤 3

文部科学省初等中等教育局 主任視学官 田中 孝一 4

第一次審査委員長 鳥取支部 支部長代行 尾崎 祥彦 5

◇「日教弘教育賞」受賞論文一覧 8

●『最優秀賞』 2編

《学校部門》 静岡県静岡市立城内中学校 校長 望月 弘敏 18

《個人部門》 埼玉県越谷市立大袋中学校 校長 大西 久雄 22

●『優秀賞』 4編

《学校部門》 群馬県みどり市立大間々中学校 校長 岡島美智子 26

富山県富山市立中央小学校 校長 城野実井子 30

《個人部門》 長野県埴科郡坂城町立村上小学校 教諭 宮崎 正幸 34

山口県山口市立良城小学校 教諭 大庭 紀之 38

●『優良賞』 6編

《学校部門》 山形県立村山農業高等学校 校長 竹田 耕平 42

群馬県伊勢崎市立北小学校 校長 金子弥寿彦 46

富山県富山市立芝園中学校 校長 青木 正邦 50

愛知県豊橋市立幸小学校 校長 近藤 真澄 54

三重県松阪市立三雲中学校 校長 川田 公也 58

《個人部門》 香川県木田郡三木町立平井小学校 教諭 新谷 明美 62



平成24年度・第18回「日教弘教育賞」受賞論文一覧

◎学校部門

◆最優秀賞

【静岡県】 「新」プロジェクト城内
～かけがえのない命を守るために～
静岡県静岡市立城内中学校 校長 望月 弘敏

◆優秀賞

【群馬県】 学校・家庭・地域が一体となって取り組む主体的に学ぶ生徒の育成
～開発的生徒指導の考え方を生かした実践を通して～
群馬県みどり市立大間々中学校 校長 岡島美智子

【富山県】 確かな学力を身に付けた子どもの育成
～学び方の定着を図りながら～
富山県富山市立中央小学校 校長 城野実井子

◆優良賞

【山形県】 地域を喜びと、実現できる力を育む農業教育の取り組み
～学校と地域の連携から生まれる地域資源の保護活動～
山形県立村山農業高等学校 校長 竹田 耕平

【群馬県】 「生きる力」を育むコミュニティ・スクールのあり方
～学校・地域・家庭の綿密な連携を核にして～
群馬県伊勢崎市立北小学校 校長 金子弥寿彦

【富山県】 「豊かな心」の育成を踏まえて「確かな学力」の向上を目指す
～「体験を重視した教育」・「小中一貫的連携教育」を通して～
富山県富山市立芝園中学校 校長 青木 正邦

【愛知県】 体と心の健康な幸っ子の育成
～基礎体力の向上のための取り組みとスクールカウンセラーの活用を通して～
愛知県豊橋市立幸小学校 校長 近藤 真澄

【三重県】 ICT機器を活かした生徒が教え合い、学び合う協働学習の実践と検証
～フューチャースクール実証校の取り組みから～
三重県松阪市立三雲中学校 校長 川田 公也

◆奨励賞

【北海道】 ホールシステム・アプローチを導入した校内研修の在り方
～小中合築校舎移転を視野に入れた2年間の取り組み～
北海道札幌市立北白石中学校 校長 猪股 徹

【秋田県】 知的障害特別支援学校高等部における職業教育の新たな試み
～営農体験研修から営農実習へ～
秋田県立大曲養護学校 校長 西嶋 崇広



【岩手県】	地域に根ざし自分の思いを表現する子供の育成 ～詩・作文の指導を通して～	岩手県奥州市立木細工小学校	校長 齋藤 卓也
【宮城県】	子どもの力を伸ばす 新聞の効果的活用 ～双方向のNIE活動～	宮城県仙台市立榴岡小学校	校長 久能 和夫
【山形県】	「関わりを通した、児童の確かな学力の育成」 ～双方向のコミュニケーションを大切にした授業づくりを通して～	山形県新庄市立新庄小学校	校長 中嶋 晴幸
【福島県】	「ともに学び高め合う子ども」を育てる授業 ～国語科、算数科、理科における「PISA型読解力」のさらなる育成を通して～	福島県喜多方市立第一小学校	校長 笠原 悅夫
【栃木県】	ICTを活用して授業力の向上をめざした実践	栃木県宇都宮市立星が丘中学校	校長 綱川 浩
【新潟県】	造形活動を通して自分の思いを豊かに表現する子どもの育成 ～地域のひと、もの、環境を生かして～	新潟県見附市立葛巻小学校	校長 柴野ひさ子
【新潟県】	心をつなぎ、心を育てる第三中学校区小中・地域連携の取組 ～不適応・不登校生徒を生まないネットワークづくりを目指した試み～	新潟県柏崎市立第三中学校	校長 長谷川 智
【長野県】	教科学習の創造 ～生徒が自ら求めて、友とともに意欲的に学び合う教科学習の実践～	長野県中野市立中野平中学校	校長 和田 宏昭
【茨城県】	一人一人の学びを保障するために ～算数科の授業改善と教師の専門性の開発を通して～	茨城県坂東市立岩井第一小学校	校長 山崎 正夫
【茨城県】	教科教室型システムを生かした学校づくりに向けた継続的な取組 ～生徒の自主・自立を目指して～	茨城県東茨城郡大洗町立南中学校	校長 藤田 達人
【東京都】	理科、生活科の研究を深め、科学技術創造立国を担う児童を育成する	東京都葛飾区立住吉小学校	校長 浅井 正秀
【神奈川県】	問い合わせ学び合うことに喜びを感じる子の育成 ～自ら考えを創り出す理科学習の工夫を通して～	神奈川県川崎市立栗木台小学校	校長 堀 久男
【神奈川県】	若手教員の力量アップを図るための校内研修の在り方	神奈川県川崎市立宮前平中学校	校長 香山 哲哉
【千葉県】	平和の尊さに気づき、支えあう気持ちをもって行動できる生徒の育成 ～生徒会活動を通して～	千葉県山武市立成東中学校	校長 小川 一成



【千葉県】	生きる力を育む理科学習の創造 ～科学的な思考力・表現力の育成をめざして～ 千葉県茂原市立茂原小学校	校長 今井 富雄
【福井県】	保健体育の授業が学校を変える ～生徒が自ら考え、助け合い、支え合う授業の創造を通して～ 福井県福井市藤島中学校	校長 加藤 正弘
【岐阜県】	学力を確かにつけ、新しい時代を担う心豊かな子どもの育成 ～小規模校であるからこそできる教育活動の実践～ 岐阜県高山市立岩滝小学校	校長 岩嶋 温子
【岐阜県】	仲間と思い合える、認め合える、感じ合える生徒の育成 ～教科の本質に立ち、人権教育の観点を明確にした授業の指導を通して～ 岐阜県本巣市立真正中学校	校長 長村 覚
【三重県】	仲間と共に考え、積極的にコミュニケーションを図る子どもの育成 ～コミュニケーション力を高める授業を通して～ 三重県津市立南が丘小学校	校長 森田 正美
【滋賀県】	一人ひとりの能力を高める指導の研究 ～つながりを広める課題解決プロジェクトの実践～ 滋賀県長浜市立西中学校	校長 北川 清治
【京都府】	地域社会へ発信する環境教育の取組 ～全身で感じ 考え 生き方を学ぶ～ 京都府京都市立朱雀第四小学校	校長 津知 隆一
【兵庫県】	ヤギ飼育による"除草と情操"で目指す特別支援と小規模校の活性化 ～地域と共に学校の存続をかけ ありきたりでない実践を！～ 兵庫県南あわじ市立倭文中学校	校長 黒田 紀子
【大阪府】	全校で食育に取り組み、「扇町スタンダード」を連動して"心"の環境を整え、人間力を高める実践 ～子どもが目を輝かせて活動する学校をめざして～ 大阪府大阪市立扇町小学校	校長 加藤 博之
【奈良県】	今日が楽しくて、明日が待ち遠しい学校をめざして ～学校支援ボランティア（チーム・ドラゴン）活動の再考～ 奈良県奈良市立辰市小学校	校長 岡田 修
【和歌山県】	正しい自尊感情を持つ生徒を育む学校づくり ～花作りやボランティア活動等を通して、生徒の自己有用感を育てる～ 和歌山県田辺市立中辺路中学校	校長 桂 俊哉
【和歌山県】	共によりよく生きる心豊かな生徒の育成 ～少人数の特性を生かした心に響く道徳の時間の工夫～ 和歌山県新宮市立高田中学校	校長 汐崎 利勝
【鳥取県】	「人とのかかわり合いの中で、より良い生き方を求めて意欲的に学ぶ生徒の育成」 ～学校で学んだことが、地域の中で發揮されれば、本物になる～ 鳥取県八頭郡八頭町立八東中学校	校長 加藤 邦雄



【鳥取県】	自ら学ぶ力、伝え合う力の育成 鳥取県西伯郡南部町立西伯小学校	校長 三谷 和明
【島根県】	自ら考え 共に生きようとする 児童の育成 ～オキナグサの保護活動を中心～ 島根県大田市立北三瓶小学校	校長 中村佐恵子
【島根県】	豊かなかかわり合いの中で、ともに学び、自らの見方・考え方を高めていく子どもの育成 ～社会科・生活科における地域素材の教材化を通して～ 島根県出雲市立大社小学校	校長 藤村 八郎
【広島県】	通常学級に在籍する配慮を要する児童に対する支援の在り方 ～ビジョントレーニングを通して～ 広島県山県郡北広島町立芸北小学校	校長 板倉寿恵美
【山口県】	ふるさとの海にカブトガニを ～山口湾のカブトガニ～ 山口県山口市立秋穂中学校	校長 佐伯 玲子
【香川県】	「竹やぶ再生プロジェクト」を軸にした教育実践の研究 ～神田小やふるさと神田を愛し、地域の活性化に参画できる子どもの育成をめざして～ 香川県三豊市立神田小学校	校長 馬渕 和夫
【徳島県】	よりよい学校生活をめざして、主体的に考え、行動できる生徒の育成 ～ホワイトボードを用いた話し合い活動を生かして～ 徳島県美馬市立脇町中学校	校長 津守 美鈴
【愛媛県】	互いを思いやり高め合い、自主的に活動する生徒の育成 ～豊かな体験活動や感動的な出会いを通して～ 愛媛県伊予市立双海中学校	校長 畠中 靖祥
【愛媛県】	主体的に取り組み、学び続ける児童の育成 ～「読み」を深めるための言語活動の充実を通して～ 愛媛県北宇和郡鬼北町立近永小学校	校長 行定 洋嗣
【高知県】	『学校図書館教育の推進による確かな学力の育成』 高知県幡多郡黒潮町立大方中学校	校長 岡崎 哲也
【大分県】	Go for it ! 久住中 ～活用力向上を目指して現状維持から脱却、変化を志向する教育活動へ～ 大分県竹田市立久住中学校	校長 志賀 哲哉
【福岡県】	豊かな心をもち、よりよい人間関係づくりができる子どもの育成 福岡県北九州市立足原小学校	校長 堀 久米一
【福岡県】	学力の向上にむけた小中連携教育から小中融合教育への発展 ～小中教員の相互交流を通して～ 福岡県糟屋郡須恵町立須恵東中学校	校長 小池 努
【宮崎県】	自立をめざした聴覚障がい教育のあり方 宮崎県立都城さくら聴覚支援学校	校長 井上 武志



- 【宮崎県】 地域の医療や先端技術産業の将来を担う人材の育成を目指して**
～県内初の医療系・科学系学科「メディカル・サイエンス科」の設置と産学官連携の取組～
宮崎県立延岡高等学校 校長 佐藤 則夫
- 【熊本県】 一人一人の子どもが豊かな心をもち、自信をもって生き生きと活動する学習の創造**
～特別活動における道徳的実践の指導の充実を図りながら～
熊本県熊本市立大江小学校 校長 荒尾 隆明
- 【熊本県】 学び 高め やり抜く 生徒の育成**
～夢実現に向けた学力充実の取組～
熊本県八代市立第一中学校 校長 重本 公茂
- 【鹿児島県】 「弁当の日」を柱とした望ましい食育の在り方**
～緑化活動などの他の活動とのコラボレーションを通して～
鹿児島県鹿児島市立吉田北中学校 校長 谷口幸一郎
- 【佐賀県】 「読む力」を高める国語科学習指導の研究**
～「読む力」の土台づくりと「対話活動」の深まりをめざして～
佐賀県嬉野市立嬉野小学校 校長 小柳 政文
- 【長崎県】 より良い食習慣を身につけ、心豊かにいきいきと活動する子どもの育成**
～食育における家庭・地域との連携を生かした多様な体験活動を通して～
長崎県平戸市立平戸幼稚園 園長 道下 伊一
- 【沖縄県】 自ら学ぶ意欲を育てる「学力向上対策」**
～発信型教育活動で地域に信頼される学校づくり～
沖縄県立名護高等学校 校長 高安美智子



◎個人部門

◆最優秀賞

【埼玉県】 地域社会と連携して学校の諸課題解決をめざすコンソーシアム実践

～「生徒により豊かな教育を」の共通目標による共同事業体の仕組みとその取組～
埼玉県越谷市立大袋中学校 校長 大西 久雄

◆優秀賞

【長野県】

ホタルと水とふるさとに学ぶ子ども達

～身近な自然や人とかかわる中で気づきをつなげ、表現力を育む総合的な学習～
長野県埴科郡坂城町立村上小学校 教諭 宮崎 正幸

【山口県】

生涯スポーツを志向した学校体育の在り方

～タグラグビーを中心とした一校一運動の取組～
山口県山口市立良城小学校 教諭 大庭 紀之

◆優良賞

【香川県】

学級活動で子どもが変わる

～より良い人間関係を築き、活性化を図る話合い活動の実践～
香川県木田郡三木町立平井小学校 教諭 新谷 明美

◆奨励賞

【北海道】

小規模校における集団の力を活用した学習指導

～へき地教育の課題を克服し、多面的・多角的に考察する力を育む社会科の授業～
北海道二海郡八雲町立熊石第二中学校 教諭 川端 裕介

【秋田県】

生徒の能力を開発・伸長する特別活動系キャリア教育に関する実践的研究

秋田県立大曲工業高等学校 教諭 黒澤 一元

【岩手県】

総合学科高校における進路指導の実践

～コミュニケーション能力を養う指導の工夫～
岩手県立紫波総合高等学校 教諭 下権谷久和

【宮城県】

話し言葉を持たないY君が、コミュニケーション能力を育んでいくための一試み

～発音・発語、マカトン・サイン、認知・言語的アプローチの3つの指導を通して～
宮城県立古川支援学校 教諭 大友 浩

【福島県】

数学的に考える力を高める授業作り

～問題解決を通して、考えを生み出し、高め合う力を育てる～
福島県喜多方市立高郷小学校 教諭 奥 仁

【栃木県】

基礎・基本の習得を図る算数・数学指導のあり方に関する一考察

栃木県宇都宮市立河内中学校 副校長 熊倉 仁

【埼玉県】

東日本大震災、福島原発事故を乗り越えて

～被災した生徒とともに～
埼玉県立熊谷西高等学校 教諭 竹内 悟



- 【東京都】 学習指導要領の改定による高等学校理科新教育課程の現状と課題
東京都立小川高等学校 主任教諭 村田 吉彦
- 【静岡県】 袋井市における小学校1年生「ひらがな読み調べ」の取組
～RTI モデルによるひらがな読み困難に対する早期発見と支援～
袋井市子ども支援チーム 主任専門相談員 小林 純代
- 【福井県】 伝え合いを楽しむ子の育成
～話し合いの場を充実させる工夫～
福井県福井市一乗小学校 教諭 白崎美砂子
- 【滋賀県】 子ども達の学びを支えるICTの活用
～『電子黒板の「普段づかい』を合い言葉に～
滋賀県草津市立草津小学校 教諭 中川 広紀
- 【京都府】 子どもの自立を助ける「おぐり と すっこ の生活向上」の取組
京都府京都市立小栗栖小学校 養護教諭 中澤紗英子
栄養教諭 早光喜美子
養護教諭 浜岡 実希
- 【兵庫県】 防災教育 新たなステップ
～1.17から 3.11を経て～
兵庫県神戸市立西山小学校 教諭 神田 孝治
- 【大阪府】 安全教育の有効性とレリバンスに関する実証的研究
～大阪教育大学附属池田小学校「安全科」の実践から～
大阪教育大学附属池田小学校 教諭 松井 典夫
- 【奈良県】 家庭科における言語活動
～メタ認知を育てる指導をめざして～
奈良県奈良市立京西中学校 教諭 中島 恵子
- 【岡山県】 学び合う喜びを味わう子どもをめざして
～互いの考えを聴き合い、さらに考えを深めていくこうとする授業づくりを通して～
岡山県和気郡和気町立佐伯小学校 指導教諭 津田 明子
- 【岡山県】 アセスメントシートを活用した、思考・判断・表現の力を育む算数科の授業づくり
～小学校4年生「面積」の単元の実践を通して～
岡山県加賀郡吉備中央町立津賀小学校 教諭 草野 健
- 【広島県】 大崎上島研究の課題と展望
～学校教育・学術研究・地域連携への提言～
国立広島商船高等専門学校 非常勤講師 中道 豪一
- 【徳島県】 学級崩壊をくいとめる教育実践
徳島県徳島市立一宮小学校 教諭 美馬 智子
- 【高知県】 「文字の活用能力の育成」
～文字式による論証指導～
高知県高岡郡佐川町立佐川中学校 指導教諭 濱田 淳一



【大分県】 生きる力を育むための教育的支援のあり方

～院内学級での指導を通して～

大分県大分市立南大分中学校

教諭 柏木 周二

【鹿児島県】 自他と協調する喜びを味わう子どもの育成

～コミュニケーションのよさを実感する外国語活動の在り方～

鹿児島大学教育学部附属小学校

教諭 高味 淳

【佐賀県】 ICT を利活用した効果的な数学指導についての一考察

～電子黒板およびタブレット型パソコンの使用を効果的に用いることでの取り組みを通して～

佐賀県立致遠館中学校

教諭 光富 直人

【長崎県】 島原農業高校における農業後継者教育の実践

長崎県立島原農業高等学校 農業自営指導部

教頭 行成 啓介

【沖縄県】 地域の生物資源を活用した授業の工夫

～理科総合 A「物質の利用」の単元を通して～

沖縄県立那覇国際高等学校

教諭 大城 伸明

日教弘教育賞

最優秀賞

優秀賞

優良賞

「新」プロジェクト城内

～かけがえのない命を守るために～

静岡県静岡市立城内中学校

校長 望月 弘敏

1 はじめに

「階上（はしかみ）中学校といえば防災教育といわれ、内外から高く評価され、十分な訓練もしていたわたくしたちでした。しかし、自然の猛威の前には、人間の力はあまりにも無力で、わたくしたちから大切なものを、容赦なく奪っていきました。」東日本大震災の後、避難所で行われた気仙沼市立階上中学校第64回卒業生代表 梶原裕太さんの答辞は、目頭をあつくさせるばかりでなく、「プロジェクト城内」の取組に大きな衝撃を与えた。本校も、2006年度から「防災教育（プロジェクト城内）」を実践し、「防災といえば城内中学校」と、評価されてきたからだ。

また、2012年度から新学習指導要領が完全実施され、総合的な学習の時間が削減されることになった。本校では、これまで、総合的な学習の時間を中心に行方教育を実践してきた。そのため、防災教育を教育課程にどのように位置づけるかという、見直しも必要に迫られることになった。

私たちは、これまでの防災教育を、どのように改善し発展させていけばよいのかを見直す機会が与えられたと考えた。そこで、「『新』プロジェクト城内」を創造するために、実践的に研究していくことにした。

2 主題設定の理由

「『新』プロジェクト城内」を構想するにあたり、生徒が生きる街「城内」の現状を改めて、見直してみた。すると、本校は、「日本で、最も大地震発生率の高い場所にあり、甚大な被害が想定される地域」であることを再認識せざるを得なかった。

それは、3つの理由にある。まず、30年内に震度

6弱以上の揺れに見舞われる確率が89.8%（表I）であることにある。これは、東日本大震災以後、日本で

最も危険であることを示す数値である。次に、学区は、東海地震が発生したときには、「都市型災害」に見舞われ甚大な被害が想定されることにある。その被害状況は、東日本大震災よりも、阪神・淡路大震災に近いだろう。学区には、県や市の政治や経済の中枢が集中し、約2万5千人の住民が登録され、昼の人口は計り知れないからである。ビルの崩壊、道路の寸断、至る所での火災が発生するだろう。パニックや暴動もあちらこちらで発生し、学校には数多くの被災者や帰宅困難者が助けを求めて押し寄せてくるだろう。最後に、地域住民のつながりは、まだまだ充分とは言えないことがある。現静岡市全体の自治会加入率は87.1%であるが、本校学区は加入率は高くない。倒壊家屋の中に人が取り残されていても救助にさえ行けない状況も想定される。これが、生徒が生きる街「城内」の現状である。

この想定は、2006年に「プロジェクト城内」をスタートさせたとき以上に、切迫感が感じられる。そのため、プロジェクトの理念である「かけがえのない命を守るために」を主題として継承し、学校や地域の意識を、今一度、変化させる（表II）ことをねらいとして設定した。

変わらない（30年前も今も）

【城中生】

- ・生徒と地域とのつながりが希薄である
- ・東海地震にかかる知識が十分ではない 等

【教職員】

- ・職員の異動により危機意識が継続しにくい 等

【自治会や地域】

- ・組織や役員改編により危機意識や防災訓練が継続しにくく、防災で中学生に期待しきている 等

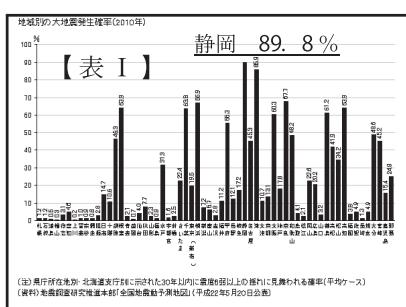
【表II】

変えよう

「新」プロジェクト城内 ～かけがえのない命を守るために～

変わろう

- ・生きる力を総合防災力を通してはぐくむ
- ・防災時に戦力となる市民としての中学生の育成
- ・家庭、地域、学校、行政が連携してつくるコミュニティ型防災タウン「城内」の構想



3 研究仮説（「『新』プロジェクト城内」の取組）

2つの研究仮説を立て、「『新』プロジェクト城内（PJ）」として取り組むことにした。

- (1) 新学習指導要領実施に伴い、総合的な学習の時間が減っても、年間計画や学習内容を見直すことで、一層の成果をあげることができるであろう。
- (2) 生徒たちの心に深く刻まれている東日本大震災の教訓を生かすことによって、生徒がより危機感や使命感をもってPJへの取組ができるであろう。

4 具体的な取組

- (1) 学習内容や年間計画の見直し（新PJ学習）

2006年度よりスタートしたPJでは、総合的な学習の時間を利用し、各学年で年間15～20時間のPJ学習に取り組んできた。その内容は以下の通りである。

- 1年生……「東海地震発災前」をテーマに地震のメカニズムや地域の状況を知る等の学習。
2年生……「発災時、発災後48時間」をテーマに命を守ること等の学習。
3年生……「復旧・復興」をテーマに発災前の生活に戻るまでの課題や取組を知る学習。

新学習指導要領では、総合的な学習の時間が減少することから、PJ学習の年間計画や学習内容に着手した。その視点は、①ただ、内容を削除するのではなく新しいテーマを設定し選択すること、②教員集団が変わっても継続可能な取組とすることであった。

こうして、1年「自助」、2年「共助」、3年「公助」を新テーマとして設定し、防災講話、防災学習、体験訓練を位置づけた。その際には、防災に関する関係機関（静岡市総務・防災課、消防署他）の講師の方が生徒たちの学習を行い継続性を確保することにした。

① 新PJ学習～各学年での取組～

1 年（総合 4 時間扱い）	
テー マ	東海地震を知ろう！（自助）
ね ら い	・東海地震のメカニズムや被害想定等により地震をイメージする。 ・災害時に自分と家族の命を守るために何ができるかを学ぶ。
防災講話	東海地震の仕組みと被害想定、わが家の地震対策
防災学習	* ¹ DIG、家庭内DIG、防災マップの作成
体験訓練	消火器による消火訓練、バケツリレーにおける消火訓練

*1 DIG (Disaster Imagination Game 災害図上訓練)

	2 年（総合 4 時間扱い）
テー マ	避難所生活を知ろう！（共助）
ね ら い	・災害時における避難所運営や避難所生活をイメージする。 ・避難所生活において城中生ができることを学ぶ。
防災講話	災害時における避難所運営、避難所の現状や実態
防災学習	* ² HUG、避難所模擬体験
体験訓練	防災資機材の取扱訓練（仮設トイレ、浄水器など）

*2 HUG (Hinanzyo 避難所、Unei 運営、Game ゲーム)

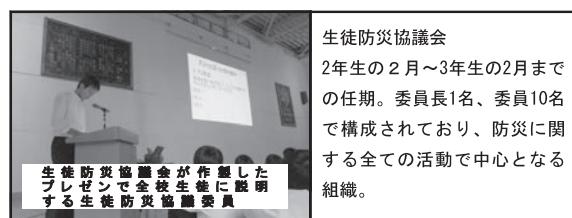
	3 年（総合 4 時間扱い）
テー マ	地域の災害活動を知ろう！（公助）
ね ら い	・災害時における地域活動についてイメージする。 ・地域の災害活動において城中生ができることを学ぶ。 ・地域の防災訓練等に参加して、その成果を地域に発信する。
防災講話	中学生ができる災害活動（防災担当者との意見交換）、わが家の地震対策
防災学習	* ³ クロスロード、町内会長との意見交換
体験訓練	救出・救助訓練、応急手当訓練

*3 クロスロード（カードを用いたゲーム形式による防災教育）

② 新PJ学習～全校での取組～

(ア) PJについて（全校道徳 1 時間扱い）

5月下旬に、生徒防災協議会が中心となり、全校一斉で「プロジェクト城内」の主旨を共通理解する。「PJって何？」というテーマで、プレゼンテーションを利用してわかりやすく、PJの歴史や一年間の活動計画、今年度の目標等を説明する。



【生徒感想より】-----

今回の「PJって何？」を通じて、2つのことを学びました。

ひとつめは、震災時の中学生の立場についてです。自分の命はもちろんのこと、「周りにいる人たちの命も守らなければならぬ」という大変さを改めて感じました。

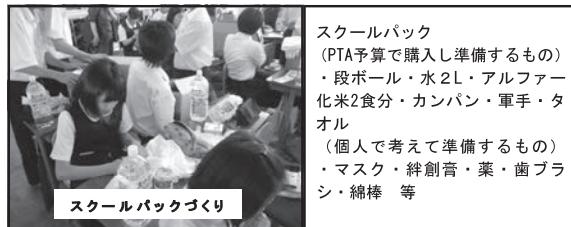
ふたつめは、地域とのつながりの大切さについてです。私は、同じ町内に住んでいる人の名前や顔の半分も把握できていません。今後は、地域の防災訓練に積極的に参加して、地域の人たちとつながりを深めていきたいと思いました。

(イ) スクールパックの作製・点検（学活2時間扱い）

6月上旬に、スクールパック（災害時個人用備蓄品）の作製および点検を実施してきた。そのスクールパックは、1年生のPJ學習で作製される。それぞれの備蓄品の使い方等を學習した後で、段ボールに詰める。「なぜ備蓄品が準備されたのか」「次に開けるときは、どんな状況になっているのか」を考えさせた後、これまで、自分に宛てた手紙（発災時に箱を開けたときの自分へのエールなど）を書き、一緒に箱詰めをしていた。しかし、発災したとき、一番心の支えになるのは、保護者の願いや想いである。

そこで、新PJでは、保護者に「保護者からのメッセージ」を書いていただき、スクールパックに一緒に入れることにした。保護者からは、「子どものことを考え、思いを込めて書きました」「家庭でも、地震について真剣に考えるようになりました」という意見が多数寄せられた。

また、スクールパックは、今年度から2、3年生は、スクールパックを開封し、備蓄品の消費期限や使い方の確認、スクールパックを開けるときの状況を考える時間を設定した。



(ウ) 「お話を聞く会」の実施（全校道徳1時間扱い）

11月下旬に、「お話を聞く会」を実施してきた。これまで、阪神・淡路大震災を経験された方を招いて、発災時の様子や避難所生活の大変さの話を聞きした。この取組を継続し、東日本大震災に関わりのある方の経験をお聞きし、中学生がどのような生活をしたのか学習することとする。

(エ) 年2回（5月、11月）、各学年で防災道徳を実施している。本校では、防災道徳用の自作資料を毎年作成し、各学年に複数準備している。学年の実態やPJ學習の状況に応じて資料を選び、道徳性を高めながら、総合防災力を培う授業を行っている。

(2) つながりを広める活動の充実

保護者や地域の方と一緒に防災に関する取組を行ったり、自分たちが防災に対する想いや取組を発信したりすることで、家庭や地域とのつながりを深める活動を実践してきた。これらをコンパクトにして継続することにした。

① 避難所体験講座（2006年度～2008年度までは1泊2日）

夏休みを利用し、生徒や保護者（希望者）、地域の町内会長を招いて被災後の避難所生活を体験する。年度ごと異なる訓練を実施してきたが、東日本大震災を受け、必要な訓練を3年間で実施できるようにした。1年生は仮設トイレ設置、2年生では消火訓練、3年生では救出および搬送等を行うことにした。



また、被災後の不自由な生活を強いられる中で、それぞれの立場で「災害弱者になるのではなく、地域の一員として自分で考えて行動する」ことの重要性や具体的方法を学習した。

【平成24年度 避難所体験より】

写真I・・・生徒、保護者、町内会長でグループごとの話し合い

テーマ：『これからどうするの』

想定：東海地震発生後、避難地へ避難してきたが、重度の帰宅困難者と認定され、体育馆（避難所）に収容される。

写真II・・・1年生による仮設トイレの設営

写真III・・・2年生によるバケツリレーでの消火訓練



【生徒感想より】

第7回避難所体験講座に参加して、万が一、避難所生活を送ることになったときは、僕たちは「最初に何をすべきなのか」、中学生として「何ができるのか」を改めて考えさせられました。一番大切なことは、冷静に判断して行動すべきだと感じました。今回は、地域の方々とたくさん話し合いができる、とてもよかったです。もし、東海地震が起つてもこの経験を生かしていきたいと思いました。

② 地域防災訓練

漸く全ての町内会で防災訓練が実施されるようになった。生徒は毎年の訓練に参加する中で、お互いを知り生徒と地域の方々とのつながりを深めてきたこと

が形になって表れたといえる。都合により参加できない場合にも、他の訓練に参加するなど、地域に貢献する中学生を目指している。

③ 全国の中間との交流をつなげる

文部科学省主催の生涯学習ネットワークフォーラム2011に参加し、生徒防災協議会委員が本校のこれまでの取組をポスターセッションという形式で、発表した。東北大震災で被災した階上中学校をはじめ、他の中学校との交流や、熟議により様々な年齢・職業の方々と



5 成果と課題

二つの仮説を基に、これまでの防災学習の在り方を見直し、無理なく続けられる方向へと一步を踏み出した。その取組の中で、いくつかの成果と課題が見えてきた。

(1) 成果

① 新PJ学習の見直しを図る中で、「城内中防災マニュアル」の見直しに着手することができた。そのことで、教職員の意識にも変化がみられ、避難訓練などもより現実に即した内容を考えるようになった。

② 限られた時間の中で学習を進めていくこととなり、生徒の学習への取組に、以前よりも真剣さがみられるようになっている。無言で、素早い避難訓練、PTAへの感謝が感じられるスクールパックづくり、避難所体験講座や防災道徳などへの参加姿勢に緊張感が感じられるようになった。「自分の命は自分で守る」という意識が強まっていると感じる。

③ これまで防災学習の一環として、「朗読劇」を実施していたが、新PJの構想では、時間的制約から計画することは難しかった。しかし、生徒から「朗読劇をやりたい、必要である」との声が上がり140名を超える生徒が集まった。そのため、自主練習をし、城中祭のステージ発表として実施することとした。生徒の防災に対する意識と地域に発信する意欲の高さを、改めて感じることになった。

④ 防災学習への取組が、他の教育活動にもよい影響を与え始めている。一つ一つの取組を大切にしようとする意識が高まり、黙働清掃や時刻を守ることなど

の活動にもしっかりと取り組めるようになっている。総合防災力を通して培った生きる力の表出であるといえる。

⑤ 地域防災訓練時にそれぞれの町内から城内中に参加要請がきたり、その内容を「城中生と相談して決めたい」という申し出を受けたりするようになった。中学生への期待とともに、行政主導から自立する町内・地域へと変わろうとしている様子が感じられる。

(2) 課題

新PJ学習は緒についたばかりである。1年間が過ぎ、各学年での学習が実践されたところで、「自助」「共助」「公助」の内容の適否が明らかになる。その時点で、さらに改善を加えていく必要がある。

6 終わりに

私たちは、「『新』プロジェクト城内」の構想を期し、実践的に研究してきた。しかし、返るところは、実践の原点であった。このプロジェクトに関わってきた方々の構想力や実行力に改めて学ぶことになった。

また、「プロジェクト城内」は、「生徒と生徒」「生徒と家庭」「家庭と地域」をつなげ、地域の住民同士の「つながり」を広めてきたことがわかる。「大人にできなくて、中学生にできることがある」「地震ごときでかけがえのない命を失いたくない」という思いで生徒たちは、活動を継続してきている。

地域に貢献できる中学生を目指したこの取組は、7年目を迎えた卒業生の数も1,000名を超えた。東海地震発生時には、きっとこの街の戦力として活躍してくれるに違いない。

今後も、防災教育にとって重要な「伝えること」「つなげること」を全教育活動の重点として、取り入れていきたいと考えている。

地域社会と連携して学校の諸課題解決をめざすコンソーシアム実践

～「生徒により豊かな教育を」の共通目標による共同事業体の仕組みとその取組～

埼玉県越谷市立大袋中学校

校長 大西 久雄

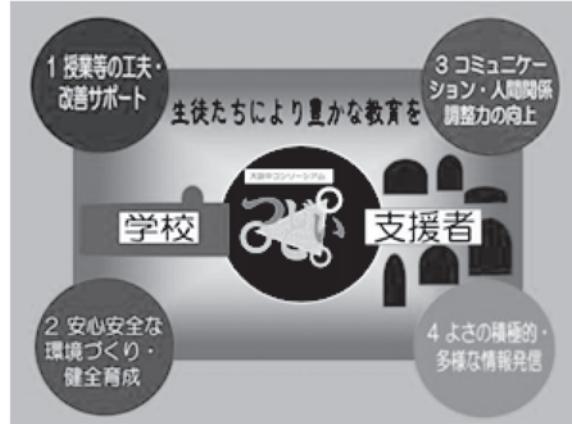
1 主題設定の理由—学校教育現場は諸課題を乗り切れるか

今、学校教育現場ではこれまでにない多様な諸課題への対応が迫られている。いじめや不登校はもとよりICT活用、キャリア教育等の新しい教育課題、さらにはケータイやネットを利用して発生する生徒指導など従来学校が取り組んできたノウハウや体制では対処しきれないものが増えている。こうした現状の中で、子どもたちに力を付け、その安全を守り、健全育成を図ることが、一つの学校単体で可能なのであろうか。私は、学校を預かる身となってまずこのことに不安と疑問を感じたのである。教員は正直、いっぱいいっぱいの状態である。しかし、諸課題への対応も待ったなしである。校長としてこの現状を打破する手立てを講じることが私の使命と考えた。

2 課題解決の糸口—学校外部と連携するコンソーシアムの発想

埼玉県が進める学校応援団事業は、地域の人材やその力を学校に取り入れる考えである。この発想をさらに広げられないか、学校の外はみな地域（学区のみならず市内、県内、国内すべて学校の地域）と考えてしまおう。昨今、大学間や企業間では異なる組織が共通の目的のために力を併せる共同事業体、コンソーシアムという取組が積極的に行われている。この発想を学校教育現場でも取り入れることができないかと考え、大袋中コンソーシアム「つどい」という学校応援団の発展的な仕組みづくりを試みた。

まず、本校が外部の力を求める4つのカテゴリーを明確にした。
 ①授業等の工夫・改善サポート、②安心安全な環境づくり・健全育成、③コミュニケーション・人間関係調整力の向上、④よさの積極的発信・情報発信、である。これを学校の学区地域はもとより、近隣大学や企業、NPOや第三者機関等に知らせ、賛同を求めた。



3 具体的な構想—広く学校支援の力を特化し共同化する仕組み

具体的には、ICTを授業等で活用したいので最先端の研究を共同で行えないかと大学に投げかけたり、ケータイ・ネット問題で生徒の活用が心配なので共に健全育成のための啓発指導の在り方を検討しないかと昨今急激にそのユーザーを増やしているSNS業者（ソーシャル・ネットワーキング・サービス：DeNAやグリー、ミクシィなど）に提案したり、生徒のプレゼン力向上のために大学に先生や学生を派遣要請し、共にその力の開発研究を提案し、その成果を近隣の小学校や幼稚園で共有しないかと連携を求めたりした。こうした特定のテーマやカテゴリーへの支援を集め、それを学校教育現場に取り入れて、今ある諸課題への解決に向けた取組をする仕組みが、大袋中コンソーシアム「つどい」である。前述したように教員は授業や他の教育活動で手が離せないため、この事務局に旧PTA役員をコーディネーターとして配置した。さらに事務局には校長、教頭、教務主任が入り、学校と各支援者との接続を担う。教員は、支援者から援助を受けたり、共同で実践を展開したりする。ただし、この支援者と学校の関係はボランティアの関係ではないというのが「つどい」の大きな特徴である。Win-Win関係、つまりお互いに得るものがあるという対等の関係であり、共通の目的（ここでは「子どもたちにより豊かな教育を共にしましょう」）を達成させるというこ





とを共通認識の上でスタートしている。

学校は、諸課題解決に向けた共同支援者を得ること、大学はその研究実践成果、企業等は子どもたちや学校の現状や実態などから新たなビジネスモデルの種を得る等が双方のWinである。

こうした提案に賛同した大学・企業等が積極的に協力し共同で事業を展開し、その様子を学校ホームページや各種メディアが報道することで、さらに支援を申し出る企業や団体等が急増した。本年8月の段階で、その数は50を超える（上記、相関図）。ただ、その関係は常に協力・支援を行うわけではなく、前述した各カテゴリーにおける必要なときである。その調整や連絡を行うのが「つどい」事務局である。

4 取組・実践の実際

(1) 授業等の工夫・改善サポートの実践

生徒の興味関心を高め、学ぶ意欲を喚起しわかる授業の構築のために本校は、積極的にICTを活用している。市で配備する大型TVやPCの他に文教大学と連携し、最先端情報端末タブレットであるiPadを20台導入した。機器は大学で用意し、学校現場で活用した事例を大学は研究成果として共有する。各教科・領域の必要な場面で、班に1台（3～4人に1台見当）使用する。生徒たちはそれぞれの授業で教師が準備した教材を入れたiPadを囲んで、考え、意見を出し合い、まとめたり創造したりし、発表するという相互啓

発の場を体感し、学びの場を広げる。さらに、教材づくりの支援も大学からICT支援員として、週に1回登録した学生が学校に常駐する。教員は自らが教材を作ると共に、支援員の援助でさらに工夫した教材作成やスキルを得ることができる。



(2) 安心安全な環境づくり・健全育成の実践

通学路における事故も多発し、中学校としても安心はできない。コンソーシアム「つどい」の取組は大学や企業に特化したものではなく、学区の保護者や地域もそのメンバーであり、共同事業体の一員として活躍している。保護者・地域にも協力いただき、通学路の危険個所を映像等に記録。ICTの活用と絡ませて、「危険予測能力を高める」ねらいで授業を開催した。また、その教材や成果を近隣小学校にも小中連携の一

環として活用し、小中の子どもたちの安全指導を共同で実施した。



また、生徒たちのケータイ・ネット使用における課題解決のために、SNS企業や各種法人とのコンソーシアムで様々な形での啓発指導を実施してきた。生徒会担当教員や生徒会本部役員が中心となり、ケータイやネットの正しい使い方の提言を生徒総会で行い、ここにDeNA社（モバゲーを運営）が参加、助言や情報提供を行う。また、ある月の学校朝会で校長と共にグリー社の担当者が講話を行う。さらにPTA主催のバザーでは、その両社がテントで出店し啓発指導を行うなど、その都度新しい企画、試みで生徒たちに正しく使うよう啓発を繰り返し指導する。学校、教師は特にこの課題には情報も少なく、研修も浅いのが現状である。それならば、専門家、実際の本物の運営側と共に実践していくという発想である。また、ケータイのフィルタリング対象を決定しているEMA（財・モバイルコンテンツ運用審査監視機構）と共同で当財団が作成した啓発指導用教材を使用し、モデル授業を開いた。本校にとっては、生徒たちへの啓発指導効果が得られ、EMAにとっては、開発した教材のモデル授業資料が得られるという双方にとってのWinがある。

さらに生徒のみならず保護者会やバザーなど保護者や地域にも安心安全への取組に啓発、指導周知となり、情報を共有できるいい機会ともなっている。



(3) コミュニケーション・人間関係調整力の向上の実践

子どもたちのコミュニケーション力が低下し、人間関係を構築する力が弱まっている。これは本校の生徒も例外ではなく、言語活動の充実を図り、体験を重視した活動を充実したいと考えている。しかし、なかなか機会の創出、準備は現状として厳しい。そこで、コンソーシアム「つどい」を活かし、授業の発展学習として設定した。

①大学、幼稚園と連携した家庭科保育実習の工夫

家庭科では3年生に保育実習が位置づけられている。近隣幼稚園との連携で幼児とのふれあいを体験する。ここに被服分野を絡め、各自がオリジナルのパペット人形を制作する。この制作には(1)のカテゴリーで紹介したiPad（中には制作手順が繰り返し確認できる教員オリジナルの映像が入っている）も活用する。そして出来上がった人形を使ってオリジナルの人形劇を創造する。

さらに大学生の力を借り、劇の背景をデジタルで作成してもらい、幼稚園で演じるのである。自分たちが



創り上げた人形劇に大学生の力が加わることで、より厚みのある創造が可能となり、協同することの意義や素晴らしさを体感することができる。そして、生徒たちは、大学生、幼稚園児、そして幼稚園の先生等とのふれあいを通して、また班でひとつの劇を制作する過程を通してコミュニケーションの大切さや方法、人間関係構築の仕方を学んでいく。こうした関係性は学校内部だけではなかなか創出できない醍醐味である。

②パソコンによるプレゼン力育成講座

自分の考えや思いを自分の言葉で表現する力はこれから社会で大切な資質である。そこで、「つどい」企画による部活動を引退した3年生を対象に希望制でプレゼン講座を実施している。大学や企業と連携し、



土曜日に4回、パソコンのプレゼンソフトを活用し、自ら決めたテーマでプレゼンテーションする力を育成している。大学の先生や学生、企業の指導で、大人顔負けのプレゼン力を身に付ける。講座を受けた生徒は原稿なしでP Cを駆使して自らの思いを語れるようになる。学校集会や市民会館で発表会も実施している。

(4) よさの積極的発信・多様な情報発信の実践

学校の教育活動を理解していただき、信頼を得るには様々な方法の情報発信が重要である。その手段や機会の構築をコンソーシアムで実践している。本校のホームページは CMS（どこからでも更新が可能で、データはネット上にある）であり、「つどい」の協力で毎日の更新を容易にしている。また、ツイッターを活用し、リアルタイムで情報発信し、各情報手段が不通であった3・11緊急時には大活躍した。この他にも学校行事時の多角的な情報発信が「つどい」により可能となっている。さらに生徒会本部役員は、北海道の中学校とツイッターで交流を行い、生徒自らも学校の良さを積極的に情報発信している。さらに生徒会本部役員が iPad を片手に地域学区に出かけ、生徒目線から通学路の危険個所を写真撮影し、どのように危険なのか等を書き込み写真と共にツイッター配信をしている。

大袋中生徒会ツイッター

大袋中生徒会 ochu_seitokai

ochu_seitokai 返事が遅れてしまいすみません。私達からも、自己紹介をしたいと思います。大袋中生徒会会長の青木をはじめ、副会長の鈴木、内田、望月、会計の半澤、朝倉、書記の金子、中村の6名で活動しています。これからもよろしくお願いします。

4時間前

大袋中生徒会 @ochu_seitokai 生徒会会計 半澤 この通りは、先程の五差路に繋がっている道で、反対側は駅に繋がっている為、車の通行量も多いので注意しましょう。 yfrog.com/nzxcaikj 画像を非表示にする ← 返信 リツイート ★お気に入りに登録

YFrog

2012年8月30日 - 19:32 詳細

また、「つどい」連携の企業やその人脈を借りて、SNSのフェイスブック（以下FB）を利用した「キャリア教育」サイトも立ち上げた。これは、FB上で生

徒たちが様々な職種その道のプロの声を読み、質問等を交わし、職業観や生き方を学べる情報発信・交流の実践事例と言える。本年2学期から活用をはじめ、今現在全学年の生徒が27の職業グループ、69名の職業人とフェイスブック上で、質問・回答等のやり取りを行い、その職業観や生き方を生の声で学んでいる。

大袋中学校2年です。吹奏楽部に入っています。私は、トランペッタなんですが、いつも練習時間が短いんですけど、上手くならないから不安です。松本さんは、いつものくらいの時間、練習をしているんですか？ 2時間前 - いいね！

梅 梅メッセージありがとうございます。私も毎日十分な練習時間がなければ難しいのですが、なかなかそばは行きません。コンサートの前の練習や打ち合わせなどがたくさん入って全く余裕になれない日々もあります。吹奏楽部が取れないのであれば練習時間も少しあります。コンサートや音楽会で楽しむところを大切にしています。それ以外の時間は自分の課題をメインで練習時間に余裕があれば美しい音色を作り上げるためにロングトーンやタケル、音程をつけて分散和音、アーティキュレーションの練習も大切です。部活で吹ぐ曲以降に例えエチュードに取り組むると、更に音楽制作の幅が広がります。大切なことは練習時間の長さではなく、その間にやるべきことに集中すること、そして何よりも、自分がどのような音楽を表現するかイメージすることだと思います。そうすると、他の出し方や他の言い方今まで注意が向きますよ。その練習を重視です。頑張ってくださいね。 34分前 - いいね！

私たち、大袋中2年です。今日はナットリティナーと初めて知ったのですが、具体的には、どのような仕事をしていますか？ 6時間前 - いいね！

コメントありがとうございます！ 岸さんはどのようなインターネットサイトを使っていますか？ 岸さんはインターネットサイトを楽しんで有効に使えるように、インターネットサイトの素敵なところを気をつけなくてはいけないことを伝えたい仕事をしています。 具体的には、先生や保護者への調査、生徒への授業を年間80回ほどやっています。全国を飛び回っていて、出張は年間30回ほどです。 6時間前 - いいね！

5 成果と今後の展望

(1) 生徒の変容

最新の機器や取組の体験、多くの外部者との関わりやふれあいにより生徒たちは、自分たちの学校に誇りを感じ、自分たちに自信を持ち出している。生徒の発言やさらに英語弁論大会のスピーチ内容にまでその傾向が見られるようになった。また、授業等への取組意欲、姿勢が向上すると共に、発表力やスタイル（ノーオリジナルに抵抗がなくなる等）にその効果が見られる。

(2) 教員の変容

授業改善の視点を見出し、授業が変わった。支援員や外部の力を自然に各教育活動に取り入れる変容が見られ、明るさと自信を増している。

(3) 保護者・地域の変容

学校に対するクレームが減り、見方が変わり、協力姿勢が増している。地域の学校としての誇りと自信の醸成を感じる。外部からの観察や企業等の支援の申し出が増し、コンソーシアムが拡大中である。また、小学校との成果共有も広がる。

(4) 今後の展望

さらなる工夫した取組の充実と他校への成果共有を図り、今後は異校種間、地域を超えた学校間の連携にもコンソーシアムを活かしていきたい。

学校・家庭・地域が一体となって取り組む主体的に学ぶ生徒の育成 ～開発的生徒指導の考え方を生かした実践を通して～

群馬県みどり市立大間々中学校
校長 岡島美智子

I 主題設定の理由

本校は「豊かな人間性と創造性を備え、主体的に社会に参画できる生徒の育成」を基本目標に据え、挨拶の声が響く安全で明るく楽しい学校づくりを推進してきた。平成22年度には群馬県教育委員会より「人権教育実践推進校」に指定され、教育活動全般において人権教育との関連を意識して展開してきた。その結果、多くの生徒の人権意識や人権感覚、道徳性の高まりを図ることができた。

しかし、長年の課題として学習や部活動、学校内外の諸活動に対する受け身な態度が目立ち、自ら考え工夫しながらより良いものにしていくとする意識や意欲の低さが挙げられる。特に、学習意欲の低さによる学力向上や、規範意識の低さに起因する生活態度には大きな課題がある。

そこで「教職員にとって、自分の子どもを通わせたいと思える学校にしよう」「生徒にとって、誇りに思える学校にしよう」「保護者や地域にとって、預けて良かった学校にしよう」を合い言葉に教育実践を行ってきた。そのための方策の大きな柱として昨年度からは、学校経営方針に「開発的生徒指導」の積極的推進を設定した。これは全ての生徒に対し、学校生活の中で意図的に役割を与え、「治す生徒指導」ではなく、場面をとらえては認め、褒め、伸ばす「育てる生徒指導」の実践である。

こうした考え方を生かし「学校」「家庭」「地域」が一体となった手だて等を計画的に設定する事で、全ての生徒の主体的な学びを支援したいと考え、本テーマを設定した。

II 研究のねらい

「学校」「家庭」「地域」の組織的、計画的、継続的な支援や「開発的生徒指導」の実践が、生徒の学力向上や学校生活の安定に及ぼす効果を実践的に検証し、主体的に学ぶ態度や能力の向上を図る。

III 研究仮説

仮説1 学校・家庭・地域が一体となった支援

生徒の主体的な学びを支援するために「創意ある学

校経営」を推進し、「学校」「家庭」「地域」がその考え方や取組、成果や課題等を共有しながら実践すれば、主体的に学ぶ生徒を育成することができるであろう。

仮説2 開発的生徒指導の積極的推進

教職員が「開発的生徒指導」の意義を理解し、「治す指導」ではなく「育てる指導」を積極的に展開すれば、生徒の意欲や自己肯定感、有用感が向上し、主体的に学ぶ生徒を育成することができるであろう。

仮説3 読書活動と学習支援コーディネータの活用

学校の特色である読書活動や学習支援コーディネータの活用といった支援を積極的に推進すれば、生徒の学習意欲や能力の向上につながり主体的に学ぶ生徒を育成することができるであろう。

IV 研究の内容

1 基本的な考え方

「主体的に学ぶ生徒」とは、「自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、よりよく問題を解決しようとする態度や能力を身につけた生徒」と定義づけた。

また、そのために次のような態度・能力の育成が必要であると考え、その育成のために必要な活動を次のようなものと考えた。

育てたい態度・能力	必要な活動
自ら課題を見つける態度・能力	興味・関心を持って取り組め、反復しながら向上や課題が実感できる習得的活動。
自ら学び、考える態度・能力	自ら見通しを持って取り組める、体験的、問題解決的、探求的活動。
より良く問題を解決しようとする態度・能力	他者とのかかわりや協力を通じた体験的、問題解決的、探求的、発展的活動。

2 研究の内容

本研究では「仮説」に対する具体的な取組として、それぞれ、次のような実践を行った。

実践1 「家庭」に対しては、学校経営方針の他に、生徒の良い面や課題、教師の授業や生徒とのかかわり方、行事の成果と課題等「生徒や教師のありのままの様子」を学校グランドデザインや学校通信、PTA 活

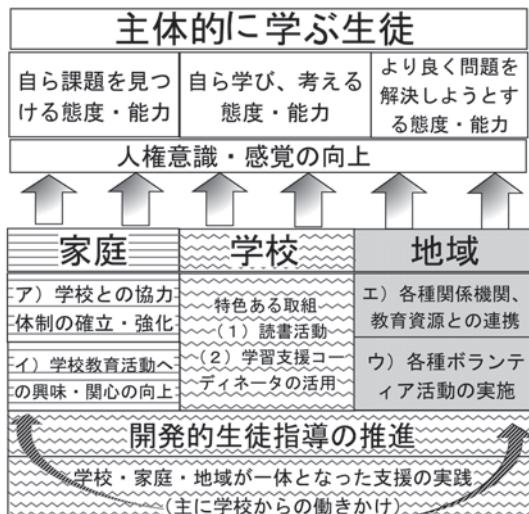
動等を通して紹介する。「地域」に対しては、本市、地域の特色を生かした「各種ボランティア活動の実施」「各種関係機関との連携」「地域教育資源の活用」の3つの観点からの連携を図る。

実践2 全職員が学校生活のあらゆる場面で、全ての生徒を対象に「認め・褒め・伸ばす」場面づくりを意図的に行い実践する。

実践3 図書委員会や司書による図書室整備、教師による生徒向け朗読の実施。放課後や長期休業、部活動との連携を図り、計画的な補習を実施する。

上記の取組については、研修企画委員会や全体会での協議、検討を経て実施した。実施後、成果や課題、改善点を明らかにするために、研修企画委員会や各班で協議し改善の方法を明確にして次の実践につなげた。このようなPDCAサイクルで研究に取り組んだ。

3 研究構想図



4 研究の実際（取組内容と検証）

仮説1（学校・家庭・地域が一体となった支援）

（1）学校グランドデザインの全戸配付

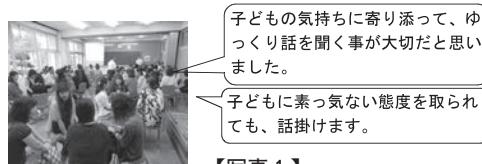
年度当初に「学校グランドデザイン」を作成し、保護者・学校関係者・学校区全戸に配付した。学校の教育目標や方針、重点項目、課題等の周知徹底を図った。

（2）家庭との連携

学校教育活動への興味・関心の喚起のため、次のような活動を行った。

① 保護者が学ぶ機会の設定【写真1】

群馬県総合教育センターの協力を得て「新しい保護



【写真1】

者会」を開催し、子どもとのかかわり方等を学んだ。

② 保護者向け「学習意識アンケート」の実施

家庭学習の様子や学習に対する要望や悩みなどの意識調査を行い保護者の理解と啓発に努めた。

③ 各種通信を通した家庭学習の支援

学習支援通信を発行し、学習意識アンケートの結果や補習実施の案内や成果、学校での学習支援の取組を紹介した。

【学習意識アンケート】

④ 毎日資源回収

資源回収を毎日行っている。保護者が学校にくる機会が増え、教師との情報交換の時間が増えた。

⑤ マラソン大会時の豚汁作り【写真3】

12月に行われるマラソン大会時に「保護者も子どもを応援したい」という趣旨のもと伝統的に行われている。

【写真3】→



⑥ 各PTA専門委員会活動

PTA役員が8つの専門委員会に所属し、年数回の活動を行っている。教師との親睦を深めたり情報交換の場になっている。またパトロールやセミナーの開催とその活動が直接子どもたちに還元されている。

（3）地域との連携

地域交流や各種関係機関との連携等を通して地域連携の確立強化を図った。

① 地域交流 【写真4・5】

1) 各種ボランティアの実施

- ・老人ホーム高津戸荘



（吹奏楽部の定期交流）

2) 二葉保育園（家庭科保育実習）

【写真4】

3) 地区文化祭への出品、参加

4) 地域イルミネーション設置（部活動単位での協力）

5) あいさつ運動 【写真6】

毎月第一金曜日に学校評議員、PTA役員、生徒会本部役員、校長が登校時あいさつ運動を行っている。

6) 学校行事・授業参観ウィークへの参加

民生委員、児童委員、更生保護女性会、社会福祉協

議会、学校評議員等との定期的な情報交換や学校行事への協力をを行い、授業参観も積極的に行っている。

② 地域教育資源の活用

1年生による本市「富弘美術館」訪問は、道徳や総合的な学習の時間において星野富弘さんの生い立ちや詩画を教材に、探求的、発展的な学習を行っている。



【写真 5】



【写真 6】

検証

- ・生徒、保護者、地域の方の声や生徒の変容の様子を通して、取組の成果と課題を検証する。

【生徒の声】

- ・高津戸荘では、泣きながら演奏を見てくれるお年寄りもいて、とても感激しました。(吹奏楽部員)
→地域交流による体験的活動は他者との関わりや興味関心を広げる活動として有意義である。

【職員の声】

- ・毎日資源回収は、保護者や地域の方がいつでも学校に来て学校の様子に触れることができるので良いと思う。また、生徒にとっても活動を評価される機会であり、励みになっている。(50代 本校2年目)
→学校、家庭、地域の壁を取り払う効果がみられた。

【地域の方の声】

- ・「2年ぶりに体育館を使わせていただきました。以前に比べると掃除が行き届いて気持ちよく使うことができました・・・」(社会体育で体育館を使用した地域の方が置いていった手紙より抜粋)

仮説2 開発的生徒指導の積極的な推進

(1) 授業における開発的生徒指導の実践

本校の学習状況調査結果の分析から出された課題解決のため開発的生徒指導の考え方を積極的に取り入れている。① 予習プリント活用による生徒の声や気づきを生かした授業 ② 生徒同士の協働の場を意識的に設定した授業 ③ 教師も生徒も表情豊かな授業

(2) 生徒指導部の取組

- ① 教育相談部、特別支援委員会との連携により生徒を様々な角度から理解し、情報を共有している。
- ② 生徒の良い点や課題を生徒指導通信「ひろば」を通して生徒や保護者に定期的に紹介している。
- ③ 多くの職員が生徒一人一人にかかわることで生徒の多面的理解をこころがけている。また課題解決につ

いて最終的には、生徒の主体性を尊重するようなかかわりを行っている。

④ 生徒自身で規律を意識させる活動を活性化させ、これまで教師主導で行っていた生徒指導的活動(服装、持ち物検査等)を生徒同士で行うようにした。

(3) 朝マラソン【写真7】

10月後半から35日間、毎朝40分間行っている。ほぼ全校生徒が参加する。教師も多く自主的に参加し、声をかけ目標をたてて生徒とともに走っている。



【写真 7】

(4) 校内掲示の工夫

学校内の様々な情報を提供するだけでなく、生徒自身が問題意識をもてるよう内容を工夫している。

(5) 委員会キャンペーン活動

各委員会がキャンペーン活動と題し、生徒自身が課題を解決するための活動を考え取り組んでいる。

検証

- ・生徒、保護者、地域の方の声や生徒の変容、不登校等の数の推移を通して、取組の成果と課題を検証する。

【生徒の声】

- ・家族から「大中は挨拶が徹底されていて気持ちいい」と聞いた。普段当たり前にしている事が素晴らしいことだと気づいた。(3年生 男子)
・自分自身が、もっとしっかりした行動をとろうと思った。(担任が行っていた「身だしなみ点検」を、代わりに行うようになった生活委員2年生女子)
→自己肯定感や有用感の向上、自ら学び考える態度・能力の向上がみられるようになってきた。

【不登校の推移(報告件数)】

	H21	H22	H23	H24(10月)
不登校(人数)	9	8	7	5

→「治す生徒指導」から「育てる生徒指導」への意識転換は、生徒の心の安定につながってきている。

仮説3 読書活動と学習支援コーディネータの活用

(1) これまでの実践を生かした読書活動

① 図書委員会の活性化【写真8】

キャンペーン活動の他、生徒自身が委員会の仕事や図書室の活性化を考え取り組んだ。



② 地域図書館との連携

近隣の市立図書館から年間600冊の本を借り、本校図書室で貸し出しを行っている。生徒

【写真 8】

の読書に関する興味・関心が高まった。また職場体験学習でも連携を図ったり、生徒自身が市立図書館を利用する等の効果がみえている。

③ 図書室の本を活用した校長講話

全校朝礼の際、校長が図書室の絵本を使った朗読を行い、生徒に「思いやり」や「優しさ」等の道徳的価値について考える機会とした。

【朗読を行った校長講話の様子を伝える学年通信】



(2) 特色ある学習支援コーディネータの活用

① パーティーと呼ばれる日常的な補習 【写真9】

学習のつまづきがみられる生徒に対し、毎日放課後1時間程度図書室で実施している。主に学習支援コーディネータが指導を行っている。



【写真9】



【写真10】

② 長期休業時の補習 【写真10】

1、2年生は夏休みの前半と後半各1週間に補習を実施した。部活動顧問や学習支援コーディネータが指導した。3年生は、主に希望者に補習を行った。昨年度に比べ夏休みの課題の提出率が大幅に増加した。

③ 定期テスト前後の補習

定期テスト前の部活動中止期間に希望者補習を行った。全学年対象に希望を募り数名の教師が指導にあたった。全校生徒の40%が自主的に参加した。

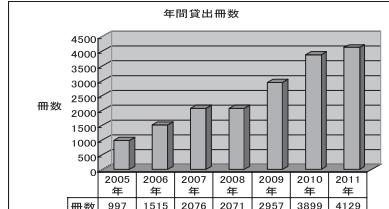
検証

・生徒、保護者、地域の方の声や生徒の変容がわかる客観的事象等を通して、取組の成果と課題を検証する。

【読書活動】

本の貸し出し数の推移】

2005年度と比べると2011年度は5倍に倍増し



ている。

→読書活動の充実により貸出数増加だけでなく、学習への関心や意欲にもつながっており、主体的な学びの育成に効果がある。

【学力学習状況調査「B 活用」問題の全国平均との比較】

	H22年度		H24年度	
	全国	本校	全国	本校
国語 B	65.3	▼マイナス	63.3	△プラス
数学 B	43.3	▼マイナス	49.0	△プラス
理科 B			47.8	△プラス

H23は実施せず。

→特にB問題について前回（H22）は全国平均を下回っていたが今年度は全てで上回り、活用する力や課題解決の実践力が身についてきていることがわかる。

【補習参加の生徒の声】

「わからない問題を、その場で聞けるので、良かったです。」「友達と一緒にやる気が出ました。」

→学習支援コーディネータの活用が学習意欲の喚起・習得的活動の効果につながってきていている。

V 成果と課題

(1) 成果

これらの実践、検証から「主体的に学ぶ生徒の育成」には以下のよう支援が有効であることが明らかになった。

- ・常に「学校」「家庭」「地域」が一体となって生徒の育成にあたることが重要であり、そのため必要な情報発信や各種活動を学校が中核となって行うこと。
- ・教職員が「開発的生徒指導」の意義を深く理解し、共通理解しながら授業改善、生活指導、部活指導等、積極的に実践すること。

・自校の実践や課題を生かした特色ある取組（読書活動や学習支援コーディネータ）を有機的、効果的に推進すること。特に読書活動では、その取組が評価され、平成24年度「読書活動優秀実践校」として文部科学大臣表彰を受けた。

(2) 課題

今後の課題として、次のようなものがあげられる。

- ・「学校」が中核となる「家庭」「地域」との連携強化のための効率的、効果的なかかわり方。そして、それを支える三者の信頼関係の構築に向けた取組。
- ・職員の「開発的生徒指導」に対する理解の深化。および個に応じた「開発的生徒指導」の実践推進。
- ・学校の特色を生かした読書活動や学習支援コーディネータの活用を通じて、より効果的な支援のあり方。

確かな学力を身に付けた子どもの育成

～学び方の定着を図りながら～

富山県富山市立中央小学校

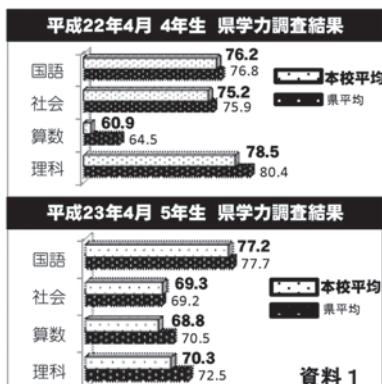
校長 城野実井子

1 はじめに

本校は、平成20年4月に富山市中心部の三校が統合し、平成24年度児童数378名、15学級の中規模校である。平成21年2月には、北陸で初めてのユネスコスクールに認定され、E S D（持続可能な開発のための教育）の推進に取り組んでいる。地域、保護者ともに、「すべては子どもたちのために」を第一とし、学校には協力的で、学校に対する期待も大きい。

2 主題設定の理由

平成20年の開校から2年間、本校の子どもたちは、新しい校舎の中で、新しい仲間と緊張感をもって学習に取り組んでいた。しかし、3年目に入ると、授業中の立ち歩き、私語など学習が成立しない学級も出てきた。富山県小学校教育研究会（60年の歴史をもつ富山県内全教員による自主研究組織）が実施している県下一斉の学力調査では、平成22年度4月、開校以来初め



て、全教科が県平均を下回る学年が出現し、また、平成23年度4月実施の調査においても同様な結果となった。（資料1）結果を分析すると、国語科では自分

の課題や目的に応じて結果をまとめる力、自分の考えを文章にまとめる力など、表現力・言語力が身に付いていない子どもが多くかった。また、算数科においては、図や表の表現・処理の力や筋道を立てて説明する力が不十分であった。さらに、落ち着いた雰囲気で学習に取り組んでいる学級の結果は良好であるが、学習規律が保たれていない学級では、教科書レベルの基本的な学習事項が理解されていない子どもが多いことも分かった。

そこで、最初に取り組むこととして、全学年一斉に「規律ある学習態度の育成」を掲げた。また、4月の

人事異動で若い教員も増えたことから、指導技術の向上、授業改善も急務とした。全教職員が一丸となり、以下の3つの仮説を立て「確かな学力を身に付けた子どもの育成」に取り組むこととした。

3 研究の仮説

〈仮説1：授業の改善と家庭学習の習慣化〉

全校体制で授業中の学習規律を確立し、45分間の授業を大切にする。また、家庭との連携をとりながら家庭学習の習慣化を図ることで、学習内容が定着し、子どもたちの学習意欲が高まる。

〈仮説2：探究的な学習活動の推進〉

— E S Dを中心へ—

豊かな体験活動や言語活動を重視した探究的な学習を行うことで、学ぶ意欲や課題を見つけ、自ら学び、課題をよりよく解決していこうとする力が育つ。

〈仮説3：豊かな読書活動の推進〉

豊かな読書活動を推進することで、読書好きな子どもが育ち、文章を読み解く力や表現する力も高まる。

4 研究の実際

〈仮説1：授業の改善と家庭学習の習慣化〉

(1)「中央っ子学びのきほん」の設定

学習規律の確立が学力向上に重要な役割を果たすことは以前から指摘されている。しかし、本校には若い教員も多く、「学習規律とは何か」を明記する必要があった。学習規律として考えられることはたくさんあるが、教師や子どもたちが混乱せず、継続して続けら



中央っ子学びのきほん3
「本は立てて読む」

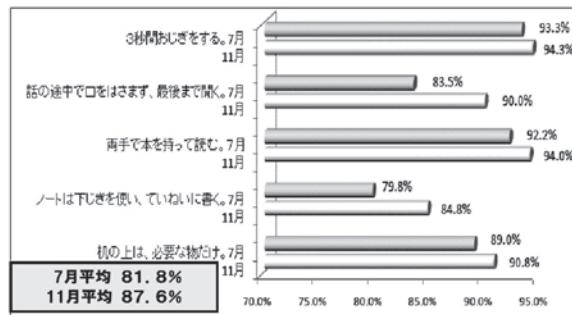
れる「中央っ子学びのきほん」（資料2）を作成し、全教職員が子どもに対して同じ指導をすることにした。

また、定期的に児童アンケートを実施し、実態把握と指導の改善に努めた。

- 授業の始めと終わりは3秒間おじぎをします。
- 話の途中に口をはさまず最後まで聞きます。
- 背筋を伸ばして本をもち、机に立てて読みます。
- 下じきを使い、線を引くときはものさしを使います。
- 机の上には必要なものだけおきます。筆箱はしまいます。

資料2 「中央っ子学びのきほん」

学習規律に関する児童アンケートでは、「できた」と答える子どもが80%以上となることを目標とした。7月のアンケート結果を校内に掲示したり、ホームページで公開したりして、保護者にも協力を仰いだ。2学期以降も継続的に指導を続けた結果、どの項目においても数値が上がり、学習時のルールやきまりを意識しながら行動できるようになった。(資料3)



資料3 学習規律に関する児童アンケート

(2) 導入・展開・終末を意識した授業



資料4 学習課題は明確に提示する「まとめ」「ふり返り」などのマグネットシート(縦版と横版)を作成し配布した。音楽室や理科室、体育館のホワイトボードにも準備し、すべての授業で「学習課題」を必ず明記するようにした。また、学習課題は青チョークで囲み(資料4)、子どもたちもノートに課題を書いて青鉛筆で囲むことで、課題意識を高めるようにした。どの授業においても「導入」「展開」「終末」の節を意識し、「導入」については、子どもの興味関心を高める教材の提示の工夫に努めた。「終末」の5分間は、本時の学習で分かったことをノートに短時間でまとめる時間とした。また、授業の開始時刻、終了時刻をきっちり守るようにしたことも、子どもの学習規律を高める要因となった。

学習規律の確立とともに、「日々の授業を大切にしよう」と、1年生から6年生までの全クラスに「学習課題」「めあて」

とともに、「日々の授業を大切にしよう」と、1年生から6年生までの全クラスに「学習

(3) 家庭との連携を図った家庭学習の習慣化

学力向上のためには、家庭との連携・協力が不可欠であるため、家庭での学習の仕方や学年ごとの学習例を示した「中央小家庭学習パワーアッププラン」を全家庭に配布した。

また、毎月「中央っ子パワーアップ週間」(家庭学習見直し週間)

を設定し、家庭と学校とが連携して、学習状況を確認してきた。平成23年度の学年末には、学校がめやすにしている学習時間(学年×10+10分)を約9割の子どもが達成した。(資料5)宿題以外の学習を書き込むノートとして、4年生以上には、「毎日学習ノート」(通称 每学)の



資料6 「毎学ノート」の紹介

作成を奨励した。毎学ノートは、1日1ページ、漢字・計算練習だけでなく、ローマ字の練習、音楽記号調べ、歴史人物調べなど、

自分の興味関心に合わせてどんな学習をしてもよいこととして、楽しみながら家で学習を進めるように助言した。また、教室前のオープンスペースに「毎学ノートコーナー」を設置して、がんばっている子どものノートを展示するようにしたことで(資料6)、友達が家でどんな勉強をしているのかを知る手がかりとなり、家庭学習の習慣化に大きな役目を果たした。

(4) 「学年の確かめテスト」の実施と補充学習

2月末、3年生以上の全学級で、1年間の学習内容を確認するテストを実施した。問題は、過去の県小教研学力調査の問題をベースに作成した。「きれいな文字で答えを書く」「解答欄に空欄を作らない」「最後まであきらめないで解く」など、テストを受ける態度も指導した。(資料7)



担任は学年末の学級の子どもの学習状況を把握することができ、3月中に実態に合わせた指導(個別指導)を行った。

資料7 真剣にテスト問題に取り組む子ども

〈仮説2：探究的な学習活動の推進〉

— E S Dを中心て—

(1) E S Dで育てる子どもの能力・態度



中央っ子E S Dの合い言葉
人にやさしい、地球にやさしい中央っ子」をテーマに、子どもたちが互いに協力し合いながら、さまざまな課題解決に向けて力を合わせて取り組み、持続可能な社会を実現するために必要な力や考え方を育むことを目的としている。

ESDで育てたい能力・態度

- 1 批判的に考える力
- 2 未来像を予測し計画を立てる力
- 3 多面的、総合的に考える力
- 4 コミュニケーション能力
- 5 他者と協力する態度
- 6 つながりを尊重する態度
- 7 進んで参加する態度

育活動でE S Dに取り組んできた。

(2) 体験活動・言語活動の充実（5年生の学習から）

E S Dの視点を入れた学習は、低学年は生活科、3年生以上は総合的な学習の時間を中心に実践し、体験活動を重視し、探究的な学びが展開できるように、学年ごとにテーマを決めて取り組んだ。

学年毎のテーマ	1年生「なかよしいいっぱい」(自然とのふれあい)
	2年生「見つけよう 育てよう ふれあおう」(野菜・命)
	3年生「発見！発信！中央小探検隊」(校区・地域のよさ)
	4年生「地球にやさしいTOYAMAに」(環境・エコ活動)
	5年生「食の向こうに見える世界」(米の有機栽培)
	6年生「Actions, not Words」(国際理解・海外支援活動)

平成23年4月、5年生は、学校のビオトープの一角に作った「セントラル水田」を昨年の5年生から引き継ぎ、自分たちの手で「安心・安全なおいしいお米を作りたい」という願いをもって学習を取り組んだ。また、地域の支援者の協力を得て、本物の水田での米作りを体験した。無農薬であるが故に、害虫対策や雑草の除去など大変な苦労があることを実感し、「本当に無農薬がいいのか?」「米作りはこんなに大変だから、米の生産者が減っているのではないか?」など、切実な学習課題を一人一人がもち、追究を進めていった。追究過程では、有機栽培農家、J A、北陸農政局の方の話、米作りのテレビ番組視聴など、様々な情報を整



理・分析していくながら、生産者と消費者の両方の立場から「食」について真剣に考える姿が見られた。ニュース番組作りやプレゼンテーションをする活動を通して、情報活用力、コミュニケーション能力を高め、情報を再構成しながら表現へと発展させていくことができた。

(3) 表現活動の場の設定

毎年11月に全児童が参加するE S D活動報告会「中央っ子フェスティバル」を開催している。これは、学年の枠を超えて、異学年で学び合う場として設定し、子どもが半年間の自分の活動から感じた思いや考えを発信する場と位置づけている。目的意識・相手意識をはっきりさせるため、一つ下の学年（1年生は6年生に伝える）に伝えることとしている。

5年生は、4年生に対して「どんな構成で話をすれば分かってもらえるか」「難しい専門用語をどう説明しようか」など、グループで真剣に話し合い、図にまとめたり、グラフ化したりして、これまで収集してきた情報を、整理・分析・再構成した。

下級生に分かりやすいように情報を客観的に整理することで、自分の考えの根拠を明確にすくことができた。逆に、4年生からの質問を機に、課題が一層明確になったり、新たな課題が生まれたりして、個々の学びの質を高めることができた。

E S Dで育った態度や能力は、各教科の学習でも生かすことができる。また、各教科で習得した知識技能もE S Dで活用することができる。

このように、E S Dでの探究的な学習活動は、本校での各教科における学力の向上と深く関連していることを実感している。



富山市中央小学校
ユースコスクル加賀校の
富山市中央小で30日 E S D
(持続発展教育) 実践発表会
約380人が生徒たちの懇親会
を開いた。環境保護への取り組み
を発表した。
6年生は世界の貧困の差や
地雷除去活動などを調査し、
視覚に訴える新聞や絵で
きの支援方法の解説で5年生
の関心を惹いた。

E S D活動報告会（中央っ子フェスティバル）の様子

〈仮説3：豊かな読書活動の推進〉

(1) 読書の習慣化を目指す環境づくり

本校の図書室には週2日間、図書館司書が勤務し、9000冊以上の本を管理し、図書室のレイアウトの工夫



資料8 図書館司書によるおすすめの本紹介

や、「お薦めの本」の紹介をしている。
(資料8)そのため子どもたちの図書室利用率も高い。教室前のワークスペースにも図書コーナーを設け、子どもたちが本を身近に感じる環境も作っている。また、子ども一人一人に「本は友だちカード」を配布し、図書室の本だけでなく、学級文庫、家の本の読書記録をしている。平成23年度の1人あたりの読書冊数は100冊を超える、読書習慣が定着してきている。さらに、「朝読書」(朝の読書タイム)を、給食・清掃後に行う「昼読書」に変更することで、落ち着いた雰囲気の中で5限目がスタートできるようになった。

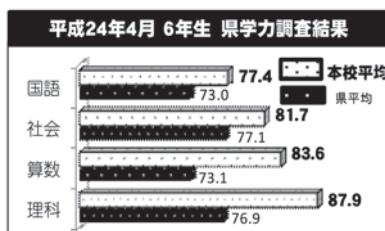
(2) 保護者・地域との連携による読書活動の推進

保護者の読み聞かせボランティア「ひだまりの会」が、週2回学級訪問をして読み聞かせを行っている。また、保護者手作りの大型紙芝居を使い、ピアノの生伴奏付きの読み聞かせ集会も行った。

「読書フェスティバル」では、プロの朗読家やボランティア団体のストーリーテリング、押し花のしおりづくりなどを楽しんだ。また、自由図書として、「子どもたちに奨めたい本百冊」(富山県教育委員会選定)をランチルームに展示し、子どもたちと本との出会いの場を広げた。

5 成果と課題

3つの仮説のもと、全教職員が一丸となって学校生



資料9 平成24年度 学力調査の結果

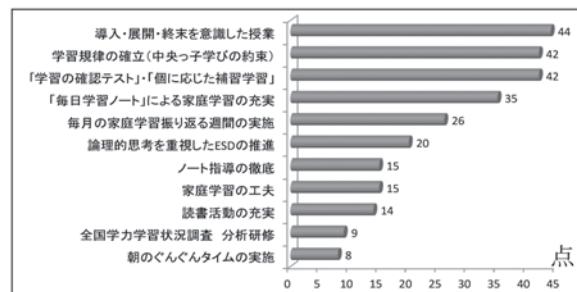
活全体の場を通して継続的に指導を行った。その結果、目に見えて授業中の学習規律が確立され、家庭学習が習慣化されるようになってきた。特に、4年生時に県小教研の学力調査が県平均を下回っていた6年生は県平均を大きく上回り(資料1、資料9)、6年生だけでなく、全学年・全教科において、県平均を上回る結果となった。特に算数科と理科の結果が良好であった。学習規律の確立や教師個々の授業改善は、学力向上の手立てとして目新しいことではない。しかし、その当たり前のことを気を抜かずに年間を通して継続的に続けたことが、子どもの学力向上に有効であったことは

明らかである。参観者がいる研究授業では規律が保たれていても、普段の授業で規律が保てない学級は学力の向上は望めない。また、ESDの実践や豊かな読書活動の推進は、子どもの思考力・判断力・表現力を高めた。

「確かな学力を身に付けた子どもの育成」には、①子どもの実態を把握→②分析・取り組みの具体策の提示→③実践→④評価・改善、のP D C Aサイクルを実践することが不可欠である。そして、教職員の学力向上に対する意識改革、授業力の向上のための校内研修の充実などが重要である。

これらの取り組みは、学校だけでなく、家庭や地域と一緒に子どもの学力向上を目指したものであり、年度末の保護者学校評価アンケートでも「学校は学力向上に努めているか?」の質問項目で97.7%の保護者が「Y E S」の回答を示している。

6 おわりに



資料10 学力向上について 教師アンケート

本校の教員に、確かな学力向上に効果があったことについてアンケートを実施した。(資料10)最も「効果的であった」と手応えを感じたことは、「導入・展開・終末を意識した授業」「学習規律の確立」「学年の確かめテストの実施・個に応じた調査後の補習」という結果であった。

「学力」=「テストの点数」ではない。本校では、平成24年度からESDの視点を国語科や算数科の各教科に取り入れていく試みを実践し、「未来像を予測して物事を多様な観点から考察する力」や「コミュニケーション能力」等の育成を目指している。これまでの実践を元に、今後も「確かな学力を身に付けた子どもの育成」を目指し、研鑽を積み重ねていきたい。

ホタルと水とふるさとに学ぶ子ども達

～身近な自然や人とかかわる中で気づきをつなげ、表現力を育む総合的な学習～

長野県坂城町立村上小学校

教諭 宮崎 正幸

1 はじめに

本校は近くに里山が広がる自然豊かな地にある。校章にはホタルがあしらわれ、以前は近くの小川や堰で多くのホタルが飛び交う姿が見られたが、今はほんの僅かになってしまった。身近に自然がありながら自然の中で遊ぶことが少ないため、12年前に学校南庭を中心に多くの樹木と二つの小川からなるビオトープを作り、ホタルの幼虫を放流していた。ホタル飼育のために電動ポンプで水を循環させていたが、自然に任せるビオトープにするため電動ポンプの循環と放流をやめて数年になる。



2 主題設定の理由

これまで総合的な学習の時間には、環境問題や福祉等の現代的な課題に取り組む中で、子どもの問題意識にもとづいた追究や主体的な取り組みを大切に実践してきた。けれど、体験や活動だけで終わり、それまでの学習を生かし、次の学習へと発展していくように学びが深まらないということがあった。また、端的にまとめたり分かりやすく発表したりといった表現することも苦手にしている。

そこで、日々の学習や体験の中での気づきをつなげ、教科や総合的な学習での学びを生かして追究していくような学習を目指したい、また、一人一人が自分の表現についてのめあてを持ち、様々な表現活動を経験することで表現力を向上させたいと考えた。

さらに、校章にもあしらわれ、地域でも大切にされていたホタルについて追究していくことで、自分のふるさとの宝を大切にしたいと思う気持ち、ふるさとを愛する心情を育み、身近な環境について考えることで自分の暮らし方、さらに自分の生き方についても考えていって欲しいと願っている。

3 研究の仮説

仮説1 教科での学びや行事等での体験から生まれた気づきを相互に関わらせ、学び方を生かせるように学

習を展開することで、見通しを持ち、学んだことを関連させて考えることができるのではないか

仮説2 表現についての課題をもとに 伝える必然性を持たせ、小グループでの話し合いや第三者との対話、大勢の前での発表等段階的に表現する場を設けることで分かりやすくはっきりとした表現ができるのではないか

4 研究の実際

(1) 気づきを関わらせ見通しを持って追究するために
(ビオトープ学習)

①教科での学びをもとにビオトープへの願いを持つ

4月、理科の「春の生き物のくらし」の学習で子どもたちは、学校ビオトープに様々な生き物を見つけた。見つけた生き物を発表する中で、場所により生き物の種類が違うこと、それらは周囲の環境の違いと関係がありそうなことに気づいていった。近くの公園に行くとより多くの種類の生き物が見られ、学校ビオトープの生き物を増やしたいという願いを抱いた。

②気づきを深め方向づける情報

自然がたくさんあれば生き物が増えると考えていた子どもたちだったが、国立長野高専の松岡先生から生き物の食べる物や休む場所などを準備すれば外から生き物がやってきて自然に増えていくというお話を聞きして食草に興味を持ち、食草にはどんな種類があるか図書資料で調べた。

③気づきを広げ追究の見通し持つウェビング

生き物が来てくれるようなビオトープにするために、どんな活動が考えられるか各自がウェビングを書いた。書いたウェビングをもとに話し合い、次の5つの活動にまとまった。

- ・チョウの食草を育て、植える。
- ・タニシを入れ、水草を植えるなどして池をきれいにする。
- ・看板を作って呼びかける。
- ・新聞を作って様子を知らせる。
- ・どんな生き物が来たか調べる。

この中でどんな生き物が来たか調べるのは当番活動で行うこととし、それ以外の4つの中から自分が取り組みたいことを選び、グループに分かれて活動した。

ウェビングに表し、友と意見交換することで自分では思いつかなかった活動やその必要性を知り、追究の見通しを持つことができた。

④気づきを深めるグループでの活動

西庭にカラタチ、ワレモコウ、カラムシなどチョウの食草の苗を植え、池にはヤナギモやコウホネを植えた。食草を植える中でアゲハチョウの食草は独特のにおいがする物が多いことに、池に植えた水草を観察する中で、水の中でも植物がエサや住みかになっていることを知った。

6月には、チョウパークの植物にアゲハチョウの幼虫が10匹ほど見られた。

(2) ビオトープ学習での学び方を生かし、見通しを持って追究するために(ホタル学習)

①話し合う中で新たな問題意識を持つ

ホタルが飛ぶ時期になり、「ホタルを見た。」という声が子どもから聞かれるようになった。ビオトープの学習のようにホタルも記録したいというので、どこでホタルが見られたかホタルマップを作ることにした。全校に協力してもらうために昇降口に地図を貼り、ホタルを見た場所に金色のシールを貼ってもらった。その結果、福沢川以外の川ではあまりホタルが見られないこと、福沢川でも中流は見られるが下流では全く見られないことが分かり、その理由を話し合った。



T：どうして下流はホタルが少ないんだろう。

C：家がたくさんあるから。

C：中流は田んぼがたくさんあるけど下流は家がたくさんある。

C：水が汚れているから。

T：家があると水が汚れるの？

C：人がたくさんいて水が汚れている。

C：台所から洗い物とかして汚れた水が出る。

C：米のとき汁とかで川の水が汚れる。

C：山崎さんが家からの排水が川を汚していると言っていた。

C：千野さんも石けんを作ったとき台所からの水が一番汚していると言っていた。

T：本当に下流は汚れているのかな？

C：前に川へ行ったときくさかったよ。

C：でも、魚もいるしかもも泳いでいるよ。

C：みんなで見に行ってみようよ。

子ども達は川の汚れと暮らしとの関わりを考え、川を調べたいという思いを抱いた。また、ホタルまつりで美しく飛び交うホタルの様子を目にし、それがどんどん減ってきているという事実を知った子ども達は、ホタルをたくさん見たい、増やしたいと考えるようになった。そこで、地元でホタルの保護活動をしている小林さんからホタルの卵をいただき、ホタルの飼育を始めた。小林さんからはホタルの生態についてお話を聞きした。

②ビオトープでの学びを生かし、見通しを持って追究する

ビオトープと同じようにホタルを育てるにはエサになるカワニナが必要ではないか、ホタルが生息する川の環境がよくなくてはいけないのではないかと考えた子どもたちは、ビオトープの活動で学んだことを参考に、ホタルについてどんな活動ができるか考えた。ウェビングをもとに話し合い、4つのグループに分かれて活動を始めた。

<幼虫飼育グループ>

ホタルの幼虫とエサのカワニナの飼育を中心になって行い、ホタル飼育の仕方を全員に知らせるためのパンフレットを作った。

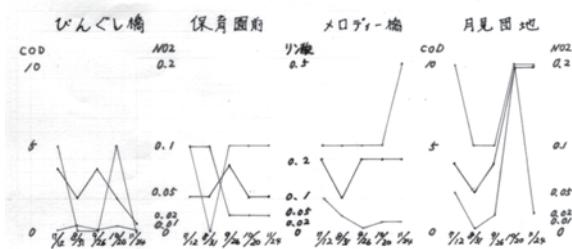
ホタルイシラブレット 1
くさりにいて
のさりにはおながんじホタルと
小さなハイギホタルがて福沢川に
いるのはハイギホタルです。
おながんじホタルはおながんじで大き
くはおながんじハイギホタルはおなが
んじです。
おながんじくろはオオの人が入り
ます。
おながんじくろはオオの人が入り
ます。
の動物も光り輝きながらも生き
ています。



ビオトープの学習を参考に福沢川にホタルが少ないので、エサのカワニナが少ないのでないかと考えカワニナの数を調査した。その結果福沢川は日当たりが悪いためカワニナが少ないとすることが分かり、近くの水路からとってきたカワニナを放流した。また、水槽でカワニナを増やす方法についても調べた。カワニナのエサは水槽の表面などにつく藻なので、どうしたら藻がたくさんつか調べ、養分と光が必要なことが分かった。そこで、カワニナを飼育する水槽にはメダカと一緒に入れて日の当たる場所に置くことにした。メダカの糞や食べ残したえさの栄養で藻が増えていった。

<川のよごれ調査グループ>

パックテスト使い COD、NO₂、リン酸の3つについて水質検査をした。中流と下流の違いを調べるために



中流から下流までの4カ所で、季節により水質が違うのではないかと考え7月以降毎月、川の水を採取して調べた。結果は下のようになり、中流(ひんぐし橋、保育園前)は比較的きれいだが家が多い下流(メロディー橋、月見団地)では川が汚れていることが分かった。においや色、目で見た川底の様子など五感も使って調査した。9月の調査は台風の直後に行ったが、大水でヘドロなどが流れ、下流での悪臭も感じられなかつた。このことから、台風という自然の力の大きさや災害につながる大水にも必要な面があることが実感できた。

<川の生き物調査グループ>

川の汚れ調査グループ同様4カ所で指標生物を使った水質判定をした。水質判定の結果はパックテストによる水質検査とほとんど同じになり、下流の水は汚れていることが分かった。水生生物の多くは、幼虫であり、さなぎとなって羽化することを知った子ども達は、実際に羽化するか、水生生物を飼育した。水槽からは羽化した水生生物が飛び立っていった。

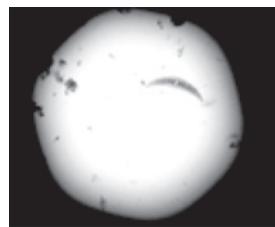
福沢川で多く見られた水生生物

	きれいな水	少しきたない水	きたない水	大変きたない水
中流	サワガニ カワゲラ ヘビトンボ	カワニナ コオニヤンマ	ヒル	
下流			ヒル タニシ ミズムシ	アメリカザリガニ

<水をきれいにするグループ>

諏訪東京理科大学の奈良先生から、川では水中の微生物が汚れをきれいにしているということをお聞きした。それを確かめるため、みそ汁を薄めた水溶液に川の中流から下流までの4カ所からとってきた石を入れ、水がきれいになるか実験した。1週間ほどしてパックテストをしてみると水がきれいになっていた。顕微鏡で石を観察するとケイソウ、ミカヅキモ等の微生物が見られた。川のどの場所にも水をきれいにする微生物がいることが分かっ

た。続いて、福沢川の砂利、砂、土と市販の砂利、砂、土とで汚れた水をきれいにできるか実験した。その結果福沢川の砂利、砂、土は汚れた水がきれいになった。砂などにも微生物がいて汚れをきれいにしてくれることが分かった。さらに炭で水を浄化できることを知り、竹を焼いて竹炭を作り、福沢川の排水が流れ込むところに置き、どれだけ水がきれいになるか実験した。パックテストで水質検査をした結果、竹炭を通った排水はきれいになっていた。



	COD	NO2	リン酸
A 流れ込んでいる排水	5	0.05	0.2
B 炭を通ってきた排水	5	0.02	0.1

(3) 自己表現力を向上させるために

①伝える必然性を持たせる

社会科の下水道の学習の発展として廃油石けんを作った。その際、川を汚す一番の原因是家庭からの排水であり、水を汚さないよう多くの人に協力してほしいという話を聞いた。これまでにも外部講師の方から様々な機会に、家庭での排水に気をつけてほしいと言われてきた子ども達は、地域の人にも伝えたいという思いを強くし、恒例となっている学年行事「ホタルまつり」で発表することにした。



②表現についての課題を持つ

ホタルまつり当日は、緊張しながらも集まった保護者や地域の方の前で、ビオトープについて学習してきたことや水を汚さないようにお願いしたことなどを発表した。発表後の見返して、緊張から声が小さくなったり早口になったりして聞き取りづらかったこと、言葉の意味を十分理解していないまま発表していたことなどの課題が明らかになった。

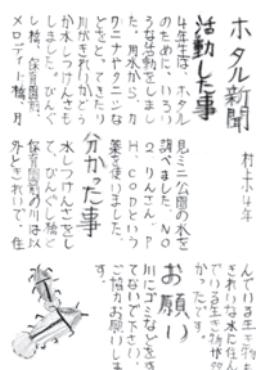
③小グループでの話し合いから全体への発表へ

水質検査などグループに分かれてホタルの学習を進めた。どのグループにも他のグループの手を借りないとできない活動、クラス全体で分担しないと進められない活動があった。それらを進めるために、他のグループやクラス全体へ、手順や方法を考えて説明したり、

質問に応えたりするなど表現する経験ができた。

④第三者へ分かりやすく伝える

活動する中で川をきれいにし、ホタルを増やすためには地域の方の協力が不可欠であることが分かり、地域の方へ伝える方法を考えた。新聞を作って配る、発表会をする、直接訪問してお願いするなどの意見が出され、自分が一番伝えたいことを端的にまとめ、はがき大の新聞を作った。地域の家庭を訪問して配布し、その際、自分たちの活動を紹介し、家庭排水についての質問もした。初めて聞く人にも意味が分かるようにならし方の練習を国語科のインタビューの学習として行った。



⑤多くの人の前で発表する

授業参観に合わせて地域の人へ、終業式に全校へ、学習してきた成果を発表する機会を設けた。これまでにグループ、クラス、地域の人、と発表の経験を積んできた結果、大きな声で分かりやすく発表することができるようになってきた。

⑥伝わる実感

ホタルまつりや学習発表会などの伝える場を通して活動してきたことが広く地域の方に認知されるようになった。川の工事をする際に、工事関係者の方がクラスへ工事の了解を取りに来たり、ホタルに配慮した工事や草取りをしていただけたりするようになった。他にもホタルの保護活動を励ましていただくなど子ども達は自分たちがお願いしてきたことが伝わったという手応えを感じることができた。

(4) ウエビングを評価に生かす

これまで、活動の見通しを持たせたりするため、活動をする前にウエビングを書いてきた。これを活動が終わった後にも書いてみた。活動を始める前後のウエビングを比べることで気づきや考え方方がどれだけふくらんだか見ることができ、評価にも生かすことができた。

らんだか見ることができ、評価にも生かすことができた。

5 成果と課題

(1) 成果

教科での学びや体験する中で得た漠然とした気づきが外部講師の助言や資料等より専門的な情報により、具体的なものになり、その後の追究が方向付けられた。

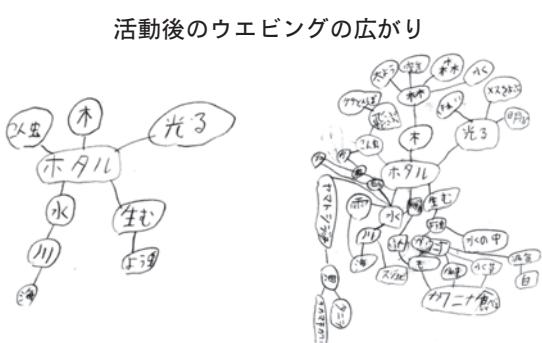
ウェビングを書くことで自分なりにどんな活動ができるのかイメージを持つことができ、友と話し合うことで自分では気づかなかった活動にも気づき、活動の見通しを持つことができた。また、ウェビングは評価にも有効であることが分かった。

ビオトープ学習での経験をもとに、ホタルの学習をしたことで、活動の進め方、話し合いの仕方などの学び方、生き物には決まったエサや休む場所が必要であるという生き物と周りの環境についての考え方を生かし、主体的に追究することができた。

表現についての自分の課題を明確にし、表現する必然性を持たせ、小グループの中での表現、第三者への分かりやすい表現、大勢の前での表現など様々な場面での表現活動を段階的に経験し、自分の表現について見返してきたことではっきりと分かりやすい表現ができるようになった。

(2) 課題

本学級の子ども達は学力テスト等の活用型の問題、とりわけ読解力の問題を苦手としている。本実践の中でビオトープの学習からホタルの学習へと学び方や考え方を生かして追究した際に周囲の環境との関わりなど、関連づけて考える姿が見られた。このことは、読解力につながる関連させて考える力を身につけるのに有効ではないかと思われる。そこで、総合的な学習の中で関連づけて考える力をどのように育んでいくかさらに詳しく調べていきたい。



生涯スポーツを志向した学校体育の在り方

～タグラグビーを中心とした一校一運動の取組～

山口県山口市立良城小学校

教諭 大庭 紀之

1 はじめに

新学習指導要領が全面実施された。しかし、児童の体力低下、生活習慣病予防に関する意識の薄さは、改定前から指摘されているが歯止めはかかっていない。

生涯体育の究極的目標は「人前で自慢できるスポーツ（運動）を一つくらいは持つこと」と言われるが、このような姿は多様な運動経験を経て、その中から得意な種目を持つことが初めてできるのであって、トレーニングや授業を受けただけでは、決してそのような子どもも育たない。特に学童期においてはなおさらのことである。

私は小学校においては、多様な運動種目と接すること、運動する時間を増やすこと、一緒に運動する仲間を増やすことに重点を置くことが大切と考えている。

2 研究主題設定の理由

本校は県下有数のマンモス校であり、親の教育に対する関心は高いが、体力低下の原因とされる3つの間（時間・空間・仲間）が子どもに保障されていないことは確かである。私は着任して6年になるが、初年度から体育主任を任せられ「大規模校における体力づくり」という大きな課題に直面した。

「動く学校」・「動く子ども」をつくりたい。そのためには児童の行動内容・体力の現状等について理解すること。そして、子ども達が自由に動ける時間や仲間や空間を生み出すこと。教師が率先して子ども達と遊ぶことが理想であるが、現実はなかなか困難である。この現実を打破するために、情報・場・時間のサービスの3点から、現状の見直しと、各種の取組を始めたこととした。

① 情報のサービス

- 子どもの体力の実態、一日の生活実態調査と結果。
運動する者としない者（二極化）、時間のなさや場のなさ等々、子どもの体力に関する実態を、職員会・運動委員会・学校保健委員会等で話題とする。
保護者を含め関係者に意識をもたせ、解決の方法を提示しつつ、全員で理解し実践一検証を進めてきた。
- 各種方法による情報提供。（ポスター、校内放送、

給食・保健をはじめ委員会だより等）

② 場（エリア）のサービス

学校の中で子ども達が自ら進んで運動することができる場の設定と、それにともなう人的支援。

③ 時（タイム）のサービス

- 一日の時間の中で、自由に運動に参加できる時間の設定。
- 各種委員会と連携しながら、年間を通じて運動遊びの機会の提供。

これらの見直しから生まれた新たな取組について、次項に掲げるような解決の方途を考えた。

3 主題解明の方途

運動好きな子どもを育てるには、意志通りに体を動かせる技能と共に、運動の楽しみ方について仲間と語ったり、受け入れられたりする論理的な思考力・表現力が必要だと考える。その基となる体育学習と、そこで学んだことを実践する自由な時間との相互の連携が有效地働く学校体制の整備が重要になる。

子ども達の一日を考えると、自分の意志で運動する・しない時間と、意図的計画的で価値ある運動実践による学び方を高め、動ける身体づくりの時間との二つに分けられる。

この二つの時間が相互に連携し、効果的に活動が仕組めれば、体力は向上し、教育界の課題である論理的な思考力・表現力も高まると考えた。

そこで主題解明の方途として、以下の三点に焦点をあてた。

（1）子ども達がみんなで楽しめる運動づくり

（学校技－タグラグビーの取り入れと普及）

（2）運動意欲を喚起する雰囲気づくりにつながる情報提供や施設用具の開発と提供

（3）自由に運動を楽しむ基礎技術、ルール、ゲーム方法、そして友の補助や説明ができる論理的思考力・表現力等の基礎を学ぶ授業の充実

以上3つの取組が有効に連動し、学校生活の中で実践されれば、子ども達は生涯を通じて運動好きで、明るく充実した健康な生活を送る素地（基礎）ができる

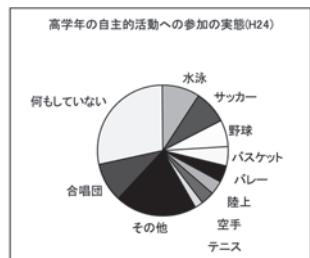
と考えた。

このような考え方のもと、「タグラグビー」という身近で誰もができるスポーツを中心として、全校一丸となり取り組んだ経過と子ども達の反応を検証してきたものを研究・実践としてまとめたものである。

4 取組の具体

(1) 子ども達がみんなで楽しめる運動づくり

本校は児童数が950名を超えるマンモス校であり、グラフが示すように、スポーツ少年団等への加入率は高く、自主的活動意欲は高いと言えよう。



また合唱団は、週2回の朝練習と2回の放課後練習を行い、毎年好成績を残し、全国大会で準優勝した実績もある。

このような子ども達は、活動のさせ方次第で力を発揮する素地は持っている。

そこで、県小体連が提唱した一校一運動（誰もが楽しめる学校独自のスポーツの創設）を契機として、一日の生活の中で楽しみながら運動に親しませる運動と時間の設定を行い、自分やチームで意欲的に取り組める運動を導入し、定着させ活性化させることを考えた。そこで、私はタグラグビーを本校の校技とするべく、全校職員に提案し6年間実施してきた。

様々な運動がある中で、低学年から高学年まで楽しめ、誰にでもその運動の持つ楽しさを味わえるものとして、「タグラグビー」を取り上げた。

導入期はタグとボールを自由に使えるようにセットし、コートの準備等を行い、まずは朝30分、私をはじめ本校教師に加え、外部講師（タグラグビーの専門家）を招聘し、基本的な技能を身につけ楽しくゲームを行うことから始めた。

低学年にも親しみを持たせ自由に参加させるため、「先生方の校内研修等」を実施した。タグを使ったしっぽとり鬼遊びは準備運動等で、学年を問わず人気のゲームで子ども達も熱中して取り組んでいる。子ども達にとっては楽しいゲームであるが、教師サイドから見ると、タグに慣れると共に運動量が急激に増加する効果がある。



タグラグビーを全校運動に取り上げ、「いつでも、どこでも、楽しめる」ようにしようとした根拠は、タグ（しっぽ）だけでも遊べ、また、タグをつけることで、平素に比べ走り方も一生懸命になり、とられまいとして急に反転したり相手をかわしたりする動きは、一人一人の動きの幅をひろげると考えたからである。

またボールが楕円形ということもあり、キャッチしやすく持って走るということで、子ども達に親近感を持たせたことなど、全校運動に広がる良さと、高学年になると考えた作戦が実行できたという喜びが意欲化にもつながっている。

また毎年実施している体力テストでも、50m走、反復横跳びといった項目については、タグラグビーの動きの効果として、数値的にも県や全国平均を上回っている。

(2) 運動意欲を喚起する雰囲気づくりにつながる情報提供や施設用具の開放

①「チームを作って大会に出よう！！」

～タグラグビーの情報提供～

タグラグビーを紹介してすぐに運動する子どもが増えたわけではない。タグラグビーに取り組んでいる子ども達を中心に「チームを作って全国大会の予選に出よう！！」と呼びかけた。その予選が、校区内にある維新公園ラグビー場（全面芝）という子ども達が平素から眺めている素晴らしいグランドで行われ、自由に入り芝の感触を味わえることや距離的にも参加もしやすいことから参加児童数が増えてきた。

タグラグビーの楽しさに触れた子ども達は、日頃は自分が所属するスポーツ少年団や文化クラブ、合唱団の活動を行い、朝・昼・放課後の自分が活動できる時間に合わせ練習に取り組んでいる。それには強制的なものではなく、自由に練習に参加するものである。チームは、◎同じクラスの友だち ◎朝一緒に登校する仲間 ◎自分の所属する運動部や文化部・合唱団 など6～10チーム、100人近い子ども（5・6年児童のおよそ1／3）が県大会に参加するようになった。全国大会を目指すチーム、他の学校と試合がしたいチームなど目標は様々だが、どの子ども達もタグラグビーの楽しさに触れて参加しているのである。



一校一運動としてタグラグビーを取り入れて6年経ったが、その間6年連続県大会優勝。

中国大会で準優勝2回、優勝4回。全国大会に4年連続出場、うち準優勝2回、優勝2回と全国でも屈指の強豪校となった。4年生の子ども達が玄関に飾ってあるプレートを眺めながら「来年はタグラグビーに出ら

れる。全国に行きたい。」と言っている。タグラグビーは誰もがあこがれ、参加し、楽しむ「良城小の校技」と言っても過言ではないだろう。

② 全校が効果的に運動に取り組める工夫

－マット・跳び箱運動週間－

器械運動は、準備と後始末に時間がかかることから、本校で一番実施されていない運動領域である。これを少しでも解消することを目指し、マット、跳び箱週間を設定し、その期間は学校開放で利用される団体にも協力いただき、マット・跳び箱をフロアやフロアの隅に出しっぱなしにしている。この期間に有効に道具が使えるように、1時間目と6時間目は道具の準備、収納が可能な高学年を体育館使用割り当てにするように工夫している。この期間は、どのクラスもマット・跳び箱の授業を計画し、使った道具はそのままにしておく。次の時間に使用するクラスは、移動だけなので時間がかかるない。活動時間を充分に確保できるので、先生方にも好評である。

またこの期間の休み時間は、体育館を開放し自由にマット・跳び箱を使って遊ぶことができるようになっている。その際安全に配慮し、教師の方で安全指導を行ったり、補助の仕方なども教えたりしている。

子ども達は、長くつながったマットで何回まわれるか競ったり、6年生が1年生に教えたり、時間いっぱい活動している。



③ 全校縦割り班遊び

－6年生のリーダーに助けられて遊びの領域が広がる－

児童会、運動委員会の企画による「運動集会」「遊びチャレンジ集会」がある。これらの活動は、クラス対抗であったり縦割り班での活動だったりする。低学年にとっては新しい運動との出会いの場であったり、高学年にとってはこれまで修得した技能の披露の場であったり、思考力・表現力をふんだんに発揮したりする場でもある。

縦割り班の活動とは、少子化の今日、平素体験することのない異年齢集団を全校百グループ近くに分け構成した班で活動する本校独自の活動である。この班での活動は、前述のスポーツをはじめ、「給食」「清掃」「お楽しみ会」等種々あり、思いやりの心の涵養、他人にわかりやすく説明する論理的思考力・表現力をはじめ、集団生活をしていく上で必要な「生きる力」を磨く価値のある活動の場である。



④ 縄跳び練習板、ソフトボール投げ練習場の作成

体力を向上させるために大切なことは、「トレーニングを行う」ことではなく「子ども達にとって楽しい運動や活動であり、結果として体力が向上している」ことである。この考えの基、縄跳び練習板（ベニヤ板を重ねて貼り、足をつけたもの）やソフトボール投げ練習場など多様な場や用具の提供をする。

ちょっとした工夫が投力の伸びやコツをつかんだり跳躍力を生み、できなかった種目ができるようになり、いろいろな運動への挑戦意欲となる。子ども達の喜ぶ顔や歓声は教師の工夫の意欲を生み出してくれる。



縄跳び練習板 ソフトボール投げ練習場

(投げた距離が評価できるように工夫)

より遠くに投げるコツを自然に身につける用具の工夫

意欲を喚起する情報提供や校技にまで成長した「タグラグビー」の結果、季節活動としてできたチームでも、全国優勝するまでの子ども達が育ってきたことは、全校の運動熱の高まりもさることながら、種々の活動結果として、一人一人の体力や運動技能の着実な向上と評価できる。

今後も活動方法や場の保障、時間の確保で多くの子どもを運動好きにできるよう努力したい。

(3) 授業の充実—タグラグビーの授業実践を例に—

自由に運動を楽しむ基礎技術、ルール、ゲーム方法、そして友の補助や説明ができる論理的思考力・表現力等の基礎を学ぶ

本校においては下記の表に示すように、1～4年生まではゲームの領域、5年生からボール運動の教材として取り扱うようしている。

学年	単元	主な学習内容
1・2年 (ゲーム)	しぶとり鬼 ボール運び鬼	・すばやく追いかけたり、逃げたり、身をかわしたりして鬼遊びやゲームをする。 ・より楽しくなるように規則を工夫する。
3・4年 (ゲーム)	タグラグビー	・タグラグビーの仕方を知って、タグラグビーのゲームを楽しむ。 ・みんなが楽しめるタグラグビーになるようにルールを工夫して創っていく。
5・6年 (ボール運動)	タグラグビー	・チームで作戦を考えて実行する。

学習展開はチーム別に勝敗をもとに作戦を考えたりする課題解決的な学習を中心としている。

タグラグビーは多くの子どもにとって、初めて体験するものであった。しかしながらボールを抱えて走りさえすればできる、やさしいゲームであり、ボールをもった鬼ごっこと言えるタグラグビーは、個人差や男女差も少ないゲームであり、みんなが楽しめるゲームであった。

タグラグビーはパスを前に投げてはいけないので、パスは後ろへ後ろへと回ってくる。始めは得意な子どもがボールをもって走るが、タグを取られたら後ろへパスをするので、運動が苦手な子どもにもボールが回って来ることが多く、ボールを手にする機会が自然と多くなった。パスされたボールを抱えて走るだけなので誰にでもでき、得点の仕方もサッカーやバスケットのようにゴールに入れるのではなく、ゴールラインをどこでもいいので超えればよく、得点の仕方が簡単で特別な技能を必要としない。その結果得点場面に参加しやすくなり、どの子も得点をあげる楽しさを味わうことができた。

また、タグラグビーはプレイの連続と継続が特徴である。そのため、自然と触球数が多くなり、ボールを持ったまま走るので、運動が得意な子だけでなく、どの子も結果として非常に豊かな運動量を得られることができた。

5年生の学習では、ルールについては、作戦をチームで重点的に考えられるように、児童の実態を見ながら試合後に話し合いを行い変更・追加していく。その際に、児童から意見等が出なかった場合は、教師サイドから作戦面が重点的な学習内容になるように話し合いをリードしていった。

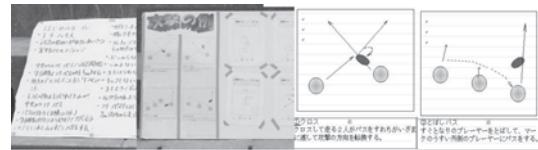


思考力や判断力、表現力を伸ばす
場の工夫(作戦ボードの活用)

子ども達は、やはり得点をあげることが楽しいので、DVDでみた攻め方や、教師サイドから提示しておいた攻め方の例示から、自分たちでできそうな攻め方を選んだり、考えたりして試

合を行った。4時間目からは、準備運動が終わったチームから、空き缶を利用した作戦ボードを活用し、自分のチームの特徴を生かした作戦を考えたり、みんなで作戦を理解したりしようとする姿が見られた。

子ども達の喜びは何と言ってもゲームで勝つことである。そのためには自分達で新しい作戦や攻め方を考えさせる、試させる機会は必要であるが、学年に応じて限界がある。チームの課題や問題に応じた教師の資料提供やチームの現状や課題に合った作戦や資料の選択等の指導・指示がいかに適切に子ども達の考えを変容させるか、そのタイミングが重要になる。



ルールや攻め方の提示（グループの課題に応じて工夫）

授業前アンケートでは、「ボールゲームでは得点をあげることができない」「技能が難しくて参加できない」といった理由で、ボール運動が好きでなかった児童が、授業後は、「私でも得点できた」「体育が好きになった」と記述してくれた。運動する楽しさを味わうことができた現れである。タグラグビーの授業をきっかけに運動が好きになってくれた。運動が得意な子どもも「チームの一人一人の良さを取り入れて作戦を考え、成功したときはうれしかった。」「チームのみんなが得点できたのよかったです」と記述していた。汗びっしょりになって走り回り、初めて得点を挙げたチームメイトをみんなが祝福する姿を見て、私自身も「タグラグビーの授業をしてよかった。」と思えた。

今後も授業成果を日常の活動の中で生かし、学校全体を一層活力あるものにしていきたい。

5 成果と課題

(1) 成果

休み時間になると子ども達は走って運動場に出て行く。縄跳び練習板を出す時期は朝から競って跳んでいる。「先生今年はいつからタグの練習が始まりますか?」という子ども達。雨が降り校舎に入るよう言った時はとても残念そうである。タグラグビーをがんばってくれた子ども達が全国中学校選手権大会山口県代表として多数参加。中でもサッカー部は準優勝をした。「タグで全国に行ったことで自信がつきました。」と報告してくれたときには、私たちが自信をもらった。

このような子ども達の姿を見ると、今取り組んでいる実践を計画的に行えば、子ども達は着実に運動好きになり、体力も向上するという確信が持てた。

小学校時代には一つの運動種目にとらわれることなく、多様な運動経験を積むことが重要になる。多様な運動経験をさせ、指導方法を工夫することで、スポーツ少年団やクラブチームでなく、学校の授業を核とした学校内の時間を有効に活用するだけで、全国に通用するトップアスリートを育成することができることを、子ども達の代表が全国で活躍することで証明してくれた。これこそが学校体育のあるべき姿と思う。

(2) 課題

学校という限られた空間と時間割の中で、多様で多くの運動経験をさせるのには限界がある。今後は、「いつでも、どこでも、誰とでも」与えられた条件のもとで運動を楽しむことができる能力を伸ばすこと。一人一人が年間を通じて継続して続ける「マイスポーツ」を持たせるような取組を考えたい。

そのためにもタグラグビーをこれからさらに充実・発展させ、吉敷地区の運動として定着させていくこと。授業の充実を図り運動の楽しさを子ども達に味わわせていくことにも努めていきたい。

地域を興す喜びと、実現できる力を育む農業教育の取り組み ～学校と地域の連携から生まれる地域資源の保護活動～

山形県立村山農業高等学校
校長 竹田 耕平

1 はじめに

山形県立村山農業高等学校は農産システム科、園芸サイエンス科、環境クリエイト科の3学科からなる全日制の高等学校である。山形県村山市は南北に流れる最上川を挟む平地部に水田が広がるとともに、おうとうや西洋ナシなどの果樹、尾花沢スイカなどの生産地が広がっている。地域の多様な農業形態に合わせ、農業高校にも多様な役割が求められている。

生徒は地元の村山市をはじめ周辺市町から通学しており、ほとんどの生徒が地元に残ることから、地域振興の人材育成に果たす本校の役割は大きい。そこで本校では、「地域を興す喜びと、実現できる力を身につけさせよう」をスローガンに、地域を学びのフィールドとして多様な学習活動を展開している。

そのひとつとして、貴重な地域資源である絶滅危惧植物をバイオテクノロジーの手法を用いて増殖させ、県内外に保護活動のネットワークを広げる学習を展開している。

この学習を通して、生徒達は地域に愛着を持ちながら専門学習を深化させ、多くの発表会や講習会を通してコミュニケーション能力を身に付け、地域の方々やマスコミの方々の第三者評価をいただくことで自信をつけ、「地域を興す喜び」を体感して地域の担い手として成長していく。

本稿では、この取組みの概要と生徒の成長について報告する。

2 研究目的

山形県には、約2,300種の植物が生息しており、そのうちの約20%である462種が絶滅危惧種に指定されている（山形県 レッドデータブックやまがた平成16年）。絶滅の危機にある原因は、宅地開発などによる自生地の破壊や趣味者による盗掘など多様化している。様々な民間団体や地方自治体による保護活動が実践されている場所もあるが、現状を悪化させないように食い止めることが限界である。

本校は、貴重な地域資源である絶滅危惧植物をバイオテクノロジーの技術を用いて増殖・保護するととも

に、栽培方法の確立や遺伝資源の維持という役割を担っていきたいと考えた。そして、生徒が主体的に研究活動に取り組む授業である「課題研究」などの授業で研究課題とし、地域の課題を解決するという意識を生徒に芽生えさせることができるのでないかと考え、以下のように目標を設定した。

- 1 貴重な地域資源を保護・保存する知識と技術を習得させる。
- 2 絶滅危惧植物保護に関する発表会や講習会を通して、コミュニケーション能力を身に付けさせる。
- 3 地域を愛する心と地域振興の担い手としての自覚を醸成する。

3 実施内容

(1) 絶滅危惧植物「オキナグサ」について

オキナグサとは、キンポウゲ科の植物で、5月頃にワインレッドの花を咲かせる。その後、白い綿毛を付



図1 オキナグサの開花



図2 オキナグサの種子

け、その様子が「お爺さんの白髪」に似ているところから、オキナグサ（翁草）と名付けられた。全国に広く分布していたが、宅地開発などの環境変化によって、個体数を減らしている。山形県では絶滅危惧IB類に分類されており、将来的に絶滅する危険性が増大している。

オキナグサは山形県出身の歌人斎藤茂吉が愛した花であり、多数の短歌に詠まれている。現在も茂吉ゆかりの場所には生息が確認されており、つながりの深さを感じることができる。

(2) オキナグサの保護依頼から増殖まで

山形県上山市出身の斎藤茂吉が第二次世界大戦中に

疎開していた山形県大石田町の聴禽書屋（現：大石田町立歴史民俗資料館）から、斎藤茂吉ゆかりのオキナグサを増殖して

地域に広めてほしいと依頼があった。平成17年に50株を譲り受け、本校敷地内の見本園へと定植し、栽培を開始した。その後は、課題研究の研究題材として栽培管理や培養方法の確立を目的に研究を行った。

オキナグサの種子には、発芽能力を持たないものがあり、有効種子の割合は約40%程度であった。種子は1個あたり0.00077 gと非常に小さく、実生による発芽率は約10%であった。発芽後も生育が緩慢で、1年以内に枯死する確率が非常に高く、栽培が困難な植物であった。そのため、平成18年からは採取した種子を無菌播種し、発芽率の向上や育苗期間の短縮について検討した。

種子表面には、無数の毛があり、殺菌剤が浸透せず、無菌化が非常に困難であった。そのため、表面殺菌の前にシャーレ内に置いたオキナグサ種子にエタノールを噴霧し、着火することで、2～3秒間燃焼させる前処理を行った。

前処理後は、次亜塩素酸ナトリウム（有効塩素1%）に浸漬し、その後、滅菌水で1分間洗浄を2回行った。そして、1/2強度の Murashige and Skoog（以下MS）培地に無菌播種を行った。

オキナグサは、実生では発芽に1～2ヶ月程度の期間を必要とするが、無菌播種を用いることで10～14日程度で発芽することがわかり、育苗期間の大幅な短縮が可能となった。さらに、実生では非常に低かった発芽率を無菌播種法の利用によって76.2%まで向上させることができた。その後、試験管内で2ヶ月ほど生育させ、バーミキュライトと赤玉土を混合した土壤に順化した。

（3）オキナグサの種子配布～希望者が殺到～

本校ではオキナグサの種子を希望する方々を新聞の紙面やホームページ上で募集した。その結果、開始して5年間で約3,500通近い応募があった。応募者には、発芽能力がある種子を選別し、



図3 聽禽書屋から譲り受ける



図5 オキナグサの植栽

30粒ずつ袋詰めして発送した。応募者は、斎藤茂吉を慕う短歌爱好者から園芸爱好者まで幅広い年齢層の方々であり、「昔、畦道で見た、懐かしい植物」としてオキナグサを希望される方々も多かった。種子配布後も定期的に栽培の状況や近況を報告し合うなどの生徒と希望者との交流が生まれている。

（4）県民に見える活動を目指した植栽活動

これまでに実施した種子配布などの取り組みは、すでに興味・関心を持った方々からの問い合わせが多数であった。そこで、本校では、「これまでオキナグサの事を知らなかつた人々に知ってもらうことが大切では？」と考えた。そして、オキナグサを広く県民の方々の目につく場所に植栽することで、オキナグサという植物の存在を知つてもらい、絶滅の危険性についても普及・啓発することができるのではないかと考えた。

本校で増殖したオキナグサは、地域の花壇への植栽や警察署や駅などへの植栽プランターの設置などを行い、絶滅危惧種であるオキナグサを県民の方々が身近に感じて頂けるような活動に取り組んだ。

また、本校では、最上川沿いにある景勝地や観光施設において植栽を行い、現在山形県内には13ヵ所程度



図6 山形県内の植栽地

の植栽地がある。それぞれの場所では、チラシの配布やパネルの展示によって、絶滅危惧種についての理解向上を呼びかける広報活動を行つた。これらの活動を「おきなの花道プロジェクト」と名付け、より幅広い年齢層に本校の活動をより身近なものに捉えてもらえるように努めている。

これらの植栽活動によって、山形県内でのオキナグサの知名度は向上し、本校への問い合わせは増加し、保護活動への理解向上につながっている。

（5）県民に活動に入つてもらうために

県民の多くはオキナグサの存在を知らず、地域で絶えようとする植物であるという認識がないというのが現状であった。積極的に保護活動を広報することで絶



図4 オキナグサの種子採取



図7 紹介パンフレットの作成

本校では、活動を簡単にまとめたパンフレットやチラシを作成し、県内各所にて配布した。また、県内で行われた各種イベントにてポスター展示を行い、県民の方々にオキナグサの魅力と絶滅の危険性について説明し、本校の取り組みについて理解・協力を呼びかけた。発表を行ったイベントは以下の通りである。

山形県 野生生物保護実践研修会 事例発表
斎藤茂吉記念全国大会 ポスター発表
山形県 夢と創造のアイディアコンテスト
など県内外 合計8カ所にて発表

また、ホームページを開設し、生徒の日々の活動を更新した。生徒の活動がはっきりと見えるようにホームページを構成することで、閲覧者に本校の活動をリアルタイムに伝えることが可能となった。

(6) 栽培体験を通して県民の皆さんにアピール

本校では、オキナグサの保護活動により多くの方々



図8 栽培講習会の様子

でオキナグサ栽培講習会を実施した。毎年30名程度の参加があり、参加者には栽培管理などについて具体的にアドバイスを行った。参加者からは「生徒の研究発表を実際に見て、より活動に関心を持った。」などの意見が聞かれた。しかし、年数を重ねる中で、参加者は一部の趣味者に偏り、保護活動の広報としては非常に効果の低い物であることがわかった。

そこで、平成24年度からは会場の利便性や集客性を考慮し、県内で行われる園芸関係のイベントや生涯学習講座としての実施を計画して次の通り実施した。

寒河江市の花咲かフェア2012会場	約 80名
村山市のバラまつり2012会場	約100名
山形市の山形市野草園	約 30名
酒田市生涯学習施設里仁館	約 30名

滅絶危惧種の保護という活動に県民の関心を集めることが重要であると考え、積極的に県民を活動に巻き込もうと活動を展開した。

これらの会場では、栽培講習を行うとともに、積極的な意見交換が行われた。

参加者からは、「絶滅の危機にあることを初めて知った!」「オキナグサが懐かしい」「高校生の活動を応援したい!」等という意見が聞かれ、本校の活動を広報し、本校の活動に対する新たな協力者を開拓する非常に良い機会となった。

(7) 協力者ネットワーク「okina's」の設立

本校では、これまで実施してきた種子配布や栽培講習会などへ参加して下さった方々を「私たちの協力者：okina's



図9 返送されてきたアンケート

（オキナーズ）と呼称することとした。そして、今後も本校が実施する様々な取り組みに積極的に参加して頂けるように広報紙「おきなの花道」を発行し、定期的な情報発信を実施している。さらに、アンケートを送付し、オキナグサや絶滅危惧種の保護活動についての県民の意識などについても回答を得て、今後の活動の参考にしている。

また、協力者ネットワーク「おきなの花道ネットワーク」を設立し、okina'sを中心とした植栽活動の実施やokina's同士のつながりを強めることができるような活動を展開していきたいと考えている。

(8) 地区PTA活動で「いのち」のつながり

本校には、地区ごとの「地区PTA」が組織されている。年に1回の「地域ボランティア」では、保護者と生徒と教員が、お世話になった中学校の校庭や公民館、児童館の庭などに花の苗を植え、感謝の気持ちと地域の親睦を深めている。ここでも、オキナグサが植栽され、オキナグサの話題をとおして、老人・親から子（高校生）へ、地域の歴史や郷土を愛する心などが伝えられている。

(9) 東日本大震災被災者との絆

宮城県塩釜市の被災者の方から、新聞の全国版で私たちの取組みを御覧いただき電話をいただいた。

「小学校の遠足のときにオキナグサを見つけた。それを庭に植えて毎年楽しんでいたが、津波で家もオキナグサも全てのみ込まれてがっかりしていた。新聞で皆さんの活動を知って嬉しくなって電話した。（要旨）」とのことである。

生徒達はさっそくオキナグサの苗を送った。数日後にお礼の手紙が、名物の「笹かまぼこ」に添えてあった。要旨は次のとおりである。

「今は仮設住宅に住んでいて、オキナグサは玄関先のプランターに植えている。失ったものはたくさんあるが、オキナグサとともに戻ってきたものもたくさんあるような気がする。」という手紙であった。生徒達は無言で笹かまぼこをいただいた。役に立てた喜びと、お幸せを祈るしかない自分を見つめ、「言葉が見つからなかった」のだという。

4 オキナグサ以外の絶滅危惧植物保護の活動

(1) 「クマガイソウ」

クマガイソウはラン科植物で、山形県においては絶滅危惧 I 類に指定されている。

本校では、無菌播種から順化、栽培への流れを確立したが、未だに無菌播種した個体からの開花株は得られていない。今後は、枯死率の低い順化方法を開発していきたいと考えている。

(2) 「ツツモリソウ」

ツツモリソウはラン科の植物であり、山形県においては絶滅危惧 I 類に指定されている。盗掘が多く栽培も難しい。バイオテクノロジーによる培養、増殖も難しい。保護活動が遅れている。

本校では、平成14年に福島県南会津郡下郷町から、盗掘が激しくようやく発見された「最後のツツモリソウ」の培養の依頼を受け、平成23年には依頼主である福島県下郷町に培養株を返還することができた。

この間、バイオテクノロジーによる培養、増殖に関する研究をはじめ、福島県南会津郡下郷町での「ツツモリソウ再生研究会」では、住民の方々との意見交換も行った。また、下郷町の担当者が来校し、技術研修を行った。

5 成果と課題（評価）

本研究の目的に対する自己評価を次に述べる。

(1) 目的 1：貴重な地域資源を保護・保存する知識と技術を習得させる。

① 自然豊かな山形県でも「絶滅危惧種」があり、絶滅すれば再生は不可能であることに気付き、自分たちの使命を自覚し、動機づけることができた。

② 農業学習で学ぶバイオテクノロジーの手法が改善の手法になることを学び、困難な研究を粘り強く行い、課題解決の方法や困難を克服し成就感を得ることができた。

(2) 目的 2：絶滅危惧植物保護に関する発表会や講習会を通して、学習内容の深化を図るとともにコミュニケーション能力を身に付けさせる。

① 不特定多数の方々の前での発表や講習を繰り返すことによって、学習内容をより深く理解できるよ

うになった。

② 地域の方々から褒められたり、マスコミ等で取り上げられたりすることで、自分たちの学習や活動を誇りに思うようになり、自己有用感が高まった。

③ 相手の話をよく聞き分かり、相手に分かるように話すことの大切さと難しさを実感し、回数を重ねるごとに工夫し改善することができた。

(3) 目的 3：郷土を愛する心と地域振興の担い手としての自覚を醸成する。

① あたりまえのように在り・住んでいる郷土を見つめなおし、自分たちがやるべきこと、やれることを理解し、改善に向けての追求ができた。

② 地区 P T A 等での異年齢によるオキナグサ植栽行事では、オキナグサを話題にしながら、地域における自分の役割に気付くことができた。

6 まとめ

ほとんどの卒業生が地元で働き、家庭を創り子どもを育てて生きていくことから、本校の生徒達は「地域の未来そのもの」であると言っても過言ではない。その生徒達に、「地域を興す喜び」を持たせ「実現できる力」を付けさせることは、本校に課せられた不易の使命であると認識している。今後は、全ての農業科目、教育領域に、本稿で報告した方法を広げていきたい。

地域から愛されて育つからこそ、生徒は地域に愛着を持つのだろう。愛される学校であれば、生徒も愛されるだろうと考えている。

末筆になりましたが、地域の方々はじめ、御協力いただいた全ての皆さんに感謝申し上げます。

（本稿は廣瀬僚太教諭との共同執筆である）

「生きる力」を育むコミュニティ・スクールのあり方

～学校・地域・家庭の綿密な連携を核にして～

群馬県伊勢崎市立北小学校

校長 金子弥寿彦

1 はじめに

本校は、伊勢崎市のほぼ中心に位置し、JR伊勢崎駅やその周辺の町並みに囲まれていて恵まれた環境にあるといえる。学校は市内で最も古く、明治6年(1872年)に開校し、来年度に140年目を迎える。児童数は423名で17学級であるが、通級指導教室が併設されており、そこにも市内の各学校や幼稚園・保育所から約170名程の児童や幼児が通級してくる。

本校は、平成20年度に校舎の大規模改築を行い、その年から様々な新しい制度を導入した。まず通学区で特認区制度を導入し、希望すれば伊勢崎市内全域から通学できる小学校となった。本年度で特認区制度を導入して5年目を迎え、約100名ほどの学区外の子どもたちが通学してきている。さらにこの年からコミュニティ・スクール研究校の指定を受けることになった。市内全域から通ってくる子どもたちをコミュニティ・スクールの良さを生かして、学校だけでなく地域や家庭と連携してより良く育てていこうと考えている。コミュニティ・スクールには、保護者や地域住民、学識経験者などから構成される学校運営協議会が設けられているが、そこで出される意見や提案を教育活動に反映できるように工夫してきた。

本稿では、今後のコミュニティ・スクール推進の一助となるよう、本校における5年間のコミュニティ・スクールの取り組みの成果と課題について報告する。

2 主題設定の理由

(1) 教育の動向から

小学校では平成23年度から新学習指導要領が全面実施となった。新学習指導要領でも「生きる力」を育むという理念は継承され、知・徳・体のバランスのとれた力の育成を目指している。変化の激しいこれからの中社会を生き抜くために、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力が大切と考えられている。

そのような「生きる力」を育成していくためには、学校職員だけの力で行うのではなく、地域や家庭から様々な協力や支援をいただくことでより確実に力を伸長できると考えた。そのためには、学校・地域・家庭

がより綿密に連携して、教育活動に当たっていくことが重要であると考える。

(2) コミュニティ・スクールの指定から

コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の方々がともに知恵を出し合い、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えていく「地域と共にある学校づくり」を進める仕組みである。

本校では、コミュニティ・スクール研究校の指定を受け、「街が学校、学校が街」を合い言葉に推進を図っている。群馬県内ではわずかに2校のみであるが、文部科学省の方針では、平成28年度までに公立小中学校の1割(約3000校)に拡大していくことを目標にしている。本校の実践はまだ始まったばかりであるが、今までの取組を振り返って、今後のコミュニティ・スクールのあり方に生かしていくと考えた。

(3) 児童の実態から

本校では、特認区制度を導入していることと通級指導教室があることから、市内全域から児童が通ってくる。通学方法も様々で、徒歩はもちろん、電車やバスなどの公共交通機関や車での送迎も許可している。学校生活の基本となる安全な登下校には、まず地域や家庭の人たちの連携や協力は不可欠である。また、学校生活においても、保護者や地域の人などの顔見知りの人達が、学校支援センターの活動の一環として指導に加わってくれることで、様々な地域環境で育ってきたいる子ども達が安心して学ぶことができると考える。

学習面においては、学校支援ボランティアの方々が授業に参加してくれることで、担任だけの指導よりも児童一人ひとりにきめ細かな指導を行うことができるようになり、確かな学力の定着を図ることができる。また、地域にはより専門的な知識・技能を持った方々が多数おり、児童は、日常の授業では味わえないような興味深い内容にも触れることができる。さらに、そのような方々の生き方についても学ぶことができ、豊かな人間性の伸長にもつながっていくと考える。

以上のように、コミュニティ・スクールの良さを生かして、学校・地域・家庭との連携をより綿密なもの

にしていくことで、児童の「生きる力」を育むことができると考える。

3 研究のねらい

「地域と共にある学校づくり」を進めるための仕組みであるコミュニティ・スクールのあり方を、学校・地域・家庭とのより綿密な連携を核にして追求していくことで、児童の「生きる力」を育むことができるであろう。

4 研究の実際

(1) 学校運営協議会について

本校の学校運営協議会は、当初より保護者や地域住民、学識経験者などからなる委員12名から構成されている。年間4～5回の定例会を開催し、特に本校では、開かれた学校づくりとして学校支援ボランティアの活用に重点を置いて取り組んでいる。



図1 6年総合「生き方講座」より

学校運営協議会の基本方針として「会議室から教室へ」「授業参観から授業参加へ」を掲げ、常に児童の様子を身近に感じながら協議を進めている。そして、その中で出された意見や提案を学校経営に生かすとともに、学校運営協議委員が講師として授業に参加し、教師とともに取り組んでいる。このことで成果がより明確に把握でき、学校改善に生かすことができると考える。

このように、学校現場と学校運営協議会の距離を縮めていくことで「地域とともにある学校づくり」がより可能になり、子ども達の豊かな成長が支えられると考える。

(2) 学校支援センターの活動について

① 基本的な考え方

学校・地域・家庭との連携は、学校支援センターの活動が大きな要素となるが、本校では、以下のような

考え方を基盤に取り組んでいる。

**子どもたちの「ほっと」(安心)を支え、
「もっと」(意欲)に応え、
「はっと」(発見)を引き出す。**

子どもたちの安心を支え、意欲に応え、発見を引き出すことで、児童のより良い成長が支援できると考える。具体的な取り組みは以下のとおりである。

「ほっと」 安心を支える活動	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿会による下校時安全パトロール ・1年生、入学1週間の下校指導 ・「放課後子ども教室」の設置・推進 ・プールボランティアによる安全指導 ・特別支援ボランティアによる活動支援 他
「もっと」 意欲に応える活動	<ul style="list-style-type: none"> ・図書ボランティアによる読み聞かせ指導 ・クラブボランティアによるクラブ活動支援 ・3・4年、釘打ち・のこぎり指導 ・5・6年、裁縫・ミシン・調理指導 ・夏休み学習指導学生ボランティア 他
「はっと」 発見を引き出す活動	<ul style="list-style-type: none"> ・総合、夢や希望を育む「生き方講座」 ・4年社会、歴史マップ作り ・5年体育、ザスパ・サッカー教室 ・5年国語、古典「春はあけぼの」 他

② 機能的な組織作り

学校支援のボランティアを活用していくための課題として、連絡・調整の難しさがしばしば挙げられる。本校では、以下のようにボランティアの内容を整理して、それぞれにボランティアリーダーと担当職員を配置して、迅速・確実に連携できるようにした。

活動の内容	ボランティアリーダー	担当職員
安全パトロール	長寿会代表	教頭
図書ボランティア	読み聞かせ代表	図書担当職員
プールボランティア	プール支援代表	体育主任
クラブボランティア	クラブ支援代表	クラブ担当職員
特別支援ボランティア	特別支援代表	特別支援担当
学習支援ボランティア	各学年のリーダー	各学年主任



図2 6年総合「風景」より



図3 運営協議委員の給食参加

連絡方法については、携帯電話メールを活用することで短時間で正確に伝えられるようにしている。

③ 交流し合う場所作り

本校には、「ボランティアルーム」が常時設置されており、ボランティアの方々の相談や待機に使われている。さらに、ボランティアコーナーの設置や情報交換会の開催、学校支援ボランティアの広報誌「がくぼ」の発行などで多くの人に活動の様子を伝えて交流できるようにし、更なる理解と協力が継続的に得られるよう努めている。



図4 ボランティアルーム

④ 夢や希望を育む「生き方講座」(6年・総合)

本校の6年生の総合学習では、「将来について考え

よう」をテーマにキャリア教育に視点を当てた取り組みを行っている。その中では、実際に社会で活躍されているプロの方々を招いて、話が聞けたり質問したりできる「生き方講座」を開設している。



図5 第1回「生き方講座」



図6 第2回「生き方講座」

1回目は教師が児童の希望等を考慮し、講師を選定して、会社経営者、フットボールクラブ代表者、パティシェの方など5名に来校してもらった。仕事についての理由や仕事内容、今の小学生に期待することなどを話してもらったあと、グループに別れて希望する職業の方と詳しく話をし、仕事についての理解を深めることができた。

2回目では子どもたちが希望する

職業の講師を自ら選定して、連絡や依頼など子どもたち自身の手で行った。元プロ野球選手や医師、幼稚園教師など5名の方々に来校してもらった。

講座実施後、子どもたちは講師の方々と手紙のやりとりなどを行いながら、今の自分を見つめ直している。講師の方々の生き方に触れられたことで、自分たちの未来に向かって夢や希望を持ちながら人間性や社会性を伸長させている。

② 安心・安全な居場所作り「放課後こども教室」

本校では、放課後に子どもたちの安心・安全な居場所を設け、地域の方々の参画を得て勉強や遊び、文化等に取り組ませる活動を行っている。暗くなる前に事業を終わりにするために3年生を対象とし、6校時のない木曜日の午後3時30分から1時間で実施している。今年度は38名が参加している。本校学校職員と地域の方、保護者などで構成する10名の運営委員と、地元の

大学生ボランティア4名とで運営している。

前半は「学習タイム」としてプリント学習に取り組ませ、終わった児童は宿題や読書などの自主勉強が行えるように促している。授業中の難しかった内容の補充学習に役立っており、この時間は、静かに集中して取り組んでいる児童が多い。



図9 「学習タイム」の様子

後半は、遊びや文化に係わる毎週違った活動が用意されており、子どもたちは大変楽しみにしている。今年度の活動内容は以下のとおりである。

5月	読み聞かせ（紙芝居）、飛行機を折って
6月	シャボン玉で遊ぼう、切り絵に挑戦しよう、紙粘土でメダルを作ろう
7月	七夕飾りを作ろう、アイスキャンデー作り
8月	科学の工作（水中エレベーター）
9月	つながる切り絵、月見団子作り、ゲーム、折り紙（ぴょんぴょんがえるなど）
10月	科学の工作（ブーメラン）、ドングリで工作、大学生とゲームをしよう
11月	篠竹鉄砲を作ろう、飛び出すカード、静電気で遊ぼう



図10 飛行機を折って



図11 シャボン玉で遊ぼう

③ 学校公開日「オープンデイ」での実践

本校では、毎年10月に「オープンデイ」と称して学校公開日を設定している。「地域と共にある学校づくり」を推進するために、学校と地域が相互交流できる場として大切に考えている。この日の授業では学校支援ボランティアに入ってもらう授業を明確に示して、その成果や課題などについて意見をいただき、今後のより良い連携に向けて生かしていくと考えている。色つきの枠の授業が学校支援ボランティアが入る授業である。

	1 時間	2 時間	3 時間	4 時間	5 時間	6 時間
1①1	国語 ずっと、ずっと、大ひきさん すきだよ	算数 ずっと、ずっと、大ひきさん すきだよ	体育（体育館） なわとび リレー	道徳 ふわふわことばどちら う	学級活動 けんきゅうせになろう	
1①1	国語 ずっと、ずっと、大ひきさん すきだよ	算数 ずっと、ずっと、大ひきさん すきだよ		道徳 ふわふわことばどちら う	学級活動 けんきゅうせになろう	
1①3	国語 ずっと、ずっと、大ひきさん すきだよ	算数 ずっと、ずっと、大ひきさん すきだよ		道徳 ふわふわことばどちら う	学級活動 けんきゅうせになろう	
2①1	国語 カタカナで書く言葉 いのち、いのち いのち	算数 かけ算		読み聞かせ（2の3）	書き方 漢字をかいてみよう	
2②2	読書（図書室） 本の紹介	国語 カタカナで書く言葉 いのち、いのち いのち	道徳 食べ物はかせにな らう		算数 かけ算	
3①1	総合 見見たしたちの町（4年生とともに）	国語 食べ物はかせにな らう			総合 見見たしたちの町（4年生とともに）	（第2回） ほしい
3①2	園工 作品をしようかいをしよう	音楽（音楽室） ねむいねこバードガオッサン	国語 B少人族、C少人族 かけ算	国語 食べ物はかせにな らう	総合 見見たしたちの町（4年生とともに）	
4①1	理科（理科室） もののかさと温度	理科（4の1、3の1） 面積者算似 体積	国語（4の1、3の2） 生活を見つめて（TT指導）	国語（4の1、3の2） 生活を見つめて（TT指導）	社会（4の1、3の2） 歩石タイム 落ち葉掃除	
4①2	社会（4の2、3の1） あると歴史マップ	総合（4の2、3の1） 音楽者算似 体積	国語（少人族） 書字	音楽（音楽室） もみじ	歩石タイム 落ち葉掃除	
5①1	国語 （5の1、5の2） A少人族 工夫して発信	算数（数学） 携帯電話の発達 图形の面積	理科（理科室） てこのはたらき	理科（園工室） ぬって使って車いすを滑	歩石タイム 生活のよりかえり	

図12 昨年度の「オープンデイ」の授業予定表

④ その他の実践

ボランティアの方々に校内に来てもらう活動だけでなく、児童が地域に出て行って交流する活動についても積極的に取り組んでいる。地域の方々と連絡を密に取りながら、様々な内容に取り組んでいる。



図13 いせさきまつりパレード



図14 商店街の学習

4 研究の成果と課題

(1) 成果

① 昨年度1年間の学校支援センターの取組をまとめると、ボランティア登録者数は257名、実際に活動したボランティアは253名、活動した延べ人数は579名であった。下校時安全パトロールを含めると延べ6289名の方々に活動していただいた。また、ボランティアとのTTを行った教師は18人中17人（94%）であった。本年度は、まだ1学期だけの取組ではあるが、計画通りに進められ、活動した延べ人数は349名（下校時安全パトロールを含めると2449名）であった。授業の質の向上や安心・安全な学校づくりに大いに役立っている。

② 実践例①の「生き方講座」

は、学校支援ボランティアを導入し、将来の夢や希望があるかの調査を6年生に行ったところ、全国平均を大きく上回った。その年の6年生を送る会では、全員が将来の夢を

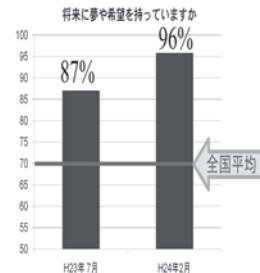


図15 6年生意識調査

全校生徒の前で発表できた。児童は、夢や希望の実現に向か、一日一日を大事にして取り組めるようになった。



図16 6年生を送る会での発表の様子

③ 実践例②の「放課後子ども教室」は、放課後の安心・安全を保障し、楽しく役立つ居場所となっている。児童は毎回ほぼ全員出席しており、「いろいろな活動が出来て楽しい」「前の日から明日が楽しみ」などの声が聞かれた。保護者からも「安心して子どもを預けることができる」「家ではやらせられない遊びや貴重な体験ができる」「宿題を見てもらって助かる」などの声が聞かれた。目が届きづらい放課後の時間に、地域と共に子ども達を守り育していくための良い活動となっている。

④ 本年度の学校評価アンケート結果では、進んで自主学習に取り組む児童が9.2%上昇、いじめの予防・解消ができていると感じる児童が6.8%上昇している。子どもたちのより良い成長に繋がっていると感じる。

(2) 課題

本校は、開かれた学校づくりを目指して5年間取り組んできた。今後も、児童の「生きる力」を育むコミュニティ・スクールの在り方を追究するため、学校支援ボランティアの活用について結果を検証しながら実践を重ねていく必要がある。

「豊かな心」の育成を踏まえて「確かな学力」の向上を目指す ～「体験を重視した教育」・「小中一貫的連携教育」を通して～

富山県富山市立芝園中学校
校長 青木 正邦

1 はじめに

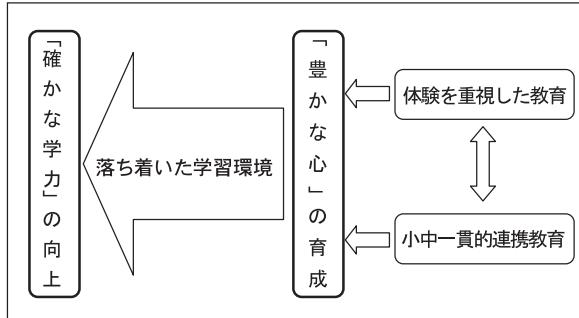
本校は富山市の中心部に位置し、学区には繁華街や官庁街があり、国道、主要県道、市内軌道などの交通繁雑な地域にある。平成20年度には、校区4小学校が統合した芝園小学校との小中一体型校舎が竣工した。また、同年度から富山市において学校選択制が導入され、学区外の小学校約30校から、生徒数の約40%が通学している。

生徒は全般的に明朗で、創造性やアイディアに富み、学習や文化・スポーツ活動に意欲的に取り組むとともに、主体的に生徒会や学級の活動に取り組んでいる。生活面では自己肯定感があり、目標をもって落ち着いた学校生活を送っている。

本校では学校選択制導入に伴い、1学期は特に人間関係づくりを大切にし、互いの個性を認め合い、協力し学び合える集団づくりに取り組んでいる。また、小中一体型校舎の利点を生かし、学習・行事等において「小中一貫的連携教育」を進めるとともに、様々な分野で活躍している方々による講演会、保護者による図書館ボランティア活動や地域の方々の協力による文化・スポーツ活動、地域ぐるみのクリーン活動（地域清掃活動）等を継続して実施している。

2 「豊かな心」の育成から「確かな学力」の向上へ

〔構想図〕



本校では、平成20年度より「落ち着いた学習環境が生徒の確かな学力の向上を図る」という仮説（構想図）のもと、落ち着いた学習環境を築くためには生徒の

「豊かな心」の育成を推進することが必要であると考え、「体験を重視した教育」や「小中一貫的連携教育」を中心とした実践に取り組んできた。この実践に焦点を当てて、取り組みを検証する。

3 本校における教育実践

(1) 「豊かな心」を育む「体験を重視した教育」の実践

① 様々な分野で活躍している方々から学ぶ

「体験を重視した教育」では、様々な分野で活躍している方々から体験に基づく貴重な講話や演技、演奏、歌唱を聴いたり、体験したりすることにより、自己の生き方を考え、よりよく生きようとする態度を培うことを通して、「豊かな心」を育むことを目指した。

a 日本代表車いすバスケットボール選手による講演会と車いすバスケットボール体験

1学年生徒対象(H20・H23に実施)

b 富山県聴覚障害者協会による講演会と手話体験

1学年生徒対象(H20実施)

c 介護士(富山社会福祉協議会)による講演会

1学年生徒対象(H20より毎年実施)

d 元アメリカYKK社長による講演会

全学年生徒対象(H21実施)

e 「はやぶさ」の統括責任者による講演会

全学年生徒対象(H20・22・24に実施)

f エッセイスト・服飾史家による講演会

全学年希望生徒対象(H23に実施)

g オリンピック選手らをメンタル面でサポートしている奈良教育大学教授による講演会

全学年生徒対象(H23に実施)

h 歌手 由紀さおり・安田祥子によるコンサート

全学年生徒対象(H22に実施)

i ミュージカル「ハロー・ドーリー」のメインキャストによるミニ鑑賞・講演会と給食交流

全学年生徒対象(H23に実施)

上記のa～cは福祉関係、d～iはそれぞれの分野

で活躍している一流の方々による講演会や演奏等である。cの介護士（社会福祉協議会）の方の講演会では「介護職としての私のやりがい」という演題で生徒は講演を聴いた。以下は講演後の生徒の感想である。

これまで、認知症の方は、自分で何もできない方だと思い込んでいました。しかし、お話を聞くと大変なことに加え、様々なことを入居者の方々から学ぶことができるということを知り価値観が変わりました。以前から、「人の役に立つ仕事をやりたい」と思っていたのですが、まだ具体的なことを決めていませんでした。お話を聞くと福祉関係の仕事で、人と一対一で真剣にぶつかり合えば、それが直接人の役に立つのだと思いました。人は様々な病気、様々な人格をもっているけれど、一人一人が前へポジティブ（プラスの方向）に進んで生活することが、生きるために重要なことだということを学びました。

講演を聴き、障害をもっている人への正しい認識と自分の生き方や将来の職業への心構えを生徒はしっかりと身に付けている。また、一流と呼ばれる人々にも悩みや挫折があり、それらを克服して現在があることを直接聴くことにより、自分の夢を実現するためには諦めず、努力することが必要であることを生徒は強く感じている。

身近な人から一流のアーティストまでの様々な分野で活躍している方々の体験や演奏、演技に直接触ることは、将来の夢をもつことや自己の生き方を考える絶好の機会であり、生徒の「なりたい自己」*を広げることにとっても有効である。

*「なりたい自己」

「なりたい自己」というのは、自分がこれから社会でどのような生き方をしたいかという選択肢である。（「学力低下論争」ちくま書房 2002.8 p.238市川伸一）

② 「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」から学ぶ

富山県では、平成11年度から中学2年生を対象とした職場体験学習「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」（以下、「14歳の挑戦」）を実施している。この活動は、事業所や福祉施設など、実社会の中で5日間にわたる様々な体験を通して、働くことの喜びや苦しさ、認められたり感謝されたりすることの喜びを味わうとともに、挨拶や言葉遣いの大切さ、社会生活におけるルールの必要性などを感じ取り、将来の自分の生き方を考えるなど、成長期の課題を乗り越えるたくましい力を身に付けることができるようすることを目的としている。

以下は、牛丼チェーン店での本校男子生徒の体験活

動記録の一部である。

初日から外の駐車場や店の中の掃除、もちろんトイレも掃除した。お客様が増える頃は食器洗いを行い、お客様が少なくなった頃からよいよ調理の実習を体験した。牛丼だから食材の管理も厳しく、さわらせてもらえない。でも重さを量ることだけはさせてもらった。具に見立てたタオルを、フライパンにのせて練習をした。何回やってもうまくいかず、指導された人からは「ばかもん。同じこと注意しても治らんとは」と何度も注意され、涙も流した。

次は活動終了後の感想文である。

- ・働くってこんなに辛いものかと思った。父や母がこんな思いをして僕たち兄弟のために働いているのかと思った。
- ・店長さんに、「『食材を扱う仕事』は衛生管理が大切だ。一度信用をなくしたら二度と店に来てくださいない。いくら『14歳の挑戦』と言っても真剣に取り組め。」と教えられた。
- ・従業員の方やお客様にはめられ本当にうれしかった。お客様にも食事の運び方や挨拶など教えてもらった。一緒に働いたMくんにも感謝したい。

この感想文から、「14歳の挑戦」を通して「働くことは人のためになる」という働くことの意義を実感し、他の人によって自分が生かされていることを経験したことが読み取れる。上記の生徒は、おとなしく無口な生徒だが、「14歳の挑戦」が終わった後、学習や部活動に一生懸命に取り組むようになった。「14歳の挑戦」を通して、「なれる自己」*の可能性を広げたことが窺える。

*「なれる自己」

「なれる自己」とは、現在の自分の能力の延長として可能となる生き方である。「なりたい自己」と「なれる自己」の重なったところから自分が選ぶときの可能性を豊かにするものになる。（「学力低下論争」ちくま書房 2002.8 p.238市川伸一）

③ 地域の方々から平和と命の大切さを学ぶ

2年生が4地区（主に生徒の出身地区）に分かれて地域の方から戦争体験を聴く学習を毎年実施している。この学習を通して、戦争を直接体験した地域の方々からお話を聞くことにより、生徒は戦争の悲惨さと平和及び一人一人の命の大切さを感じ取っている。

④ 生徒自らが自他の大切さを学ぶ

1学年生徒会、生徒会執行部による「いじめ問題」

をテーマとした人権集会を毎年12月に実施している。集会では生徒たちが実際に体験した内容を劇で表現し、全校生徒に他者の立場を理解し、思いやりの心をもつことを訴えている。集会後、全校生徒一人一人が自分の考え方や思いを感想文で表し、この感想文をもとに全校一斉学級会で話し合ってきた。その結果、共に生きる心と態度が育成されてきている。

(2) 「豊かな心」を育む「小中一貫的連携教育」の実践

平成20年4月に小中一体型校舎が完成し、以来、体育大会やクリーン活動（地域清掃活動）など行事を通して小中一貫的連携教育を実践してきている。また、中学校教員による小学6年生への出前授業や小中合同互見授業、小中合同研修会も行っている。

① 中学校教員による小学校への出前授業

出前授業は、平成21年度から毎年3学期に小学6年生を対象にして、数学・理科・英語の3教科について各学級2時限ずつ行っている。

本授業は、小学生に中学校の授業の雰囲気を体験させることで中学校への不安を払拭させる目的をもって始めたものである。

平成21年度から実践している外国語活動・英語科の出前授業では、安心して中学校に入学してこられるように、小学校で育まれた「コミュニケーション能力」の素地が中学校での学習にも生きてくることが小学生に実感できる授業を実践してきている。

また、平成22年度に実践した理科の出前授業では、2つの長短ストローに込められたマッチ棒は、「どっちのストローの方が飛ぶのだろうか？」という学習



出前授業(理科)

課題を設定することにより、児童の知的好奇心を喚起する授業となった。児童は積極的に話し合い、学習内容を謙虚に学ぼうとしていた。

以下は6年生女子の授業後の感想文である。

私は理科が好きではありません。また、中学校の先生に教えてもらうのが難しいだろうと思っていた。ところが今日の授業は、今までとは違う考え方がありましたし、いつもの授業あまり発表しない人の意外な考え方方が分かって、嫌いだった理科がすごく面白く感じました。最後に中学校の先生から、「この問題について考えるのは今しかない。」と言われた時に、「なるほどな。今のこの瞬間を大事に思ったことや考えたことをクラスのみんなに伝えることが大切なんだ。」と感じました。中学校の先生に感

謝したいです。来年中学校に行くための、とてもいい体験ができました。この体験を生かしていい中学校生活になるよう頑張ります。

この感想文からは、学ぶ意義の認識や、中学校生活への不安を払拭し、学習への意欲と希望をもって中学校へ入学しようとする決意を読み取ることできる。

② 小中合同授業

平成23年度、新しい試みとして小学6年生と中学1・2年生による国語科の小中合同授業を3回実践した。本授業では、小中学生が共同して学習課題に取り組み、積極的に意見を交流させた。中学生は小学生のよき先輩として普段よりも真剣に学習に取り組んだ。また、小学生は身近な「なりたい自己」としてのモデルを中学生の姿に見いだし、それぞれがよさを認め合い、互いに向上しようとする意識が高まった。

③ 小中合同互見授業・合同研修会

小中合同互見授業は、平成21年度から毎年、各学期にそれぞれ1週間の小中授業参観週間を設け、児童生徒の「学び合い」を中心的な視点として実施して



小中合同研修会

いる。小中合同研修会は互見授業後に実施し、児童生徒の「学び合い」活動を中心として、指導技術、学習規律に関する事や生活指導など多方面にわたって協議してきている。また、全国学力・学習状況調査の分析結果や年間指導計画、教科書をもとに学習内容や指導方法、児童生徒の実態（つまずき等）を共通理解し、以後の学習指導に生かしている。小中合同研修会を通して、小中教職員が校種を超え、「豊かな心」の育成を通して「確かな学力」の育成を目指し、児童生徒と共に育てていこうとする連帯感が強くなっている。

④ 合同行事や一体型校舎による日常的な教職員・児童生徒の交流

芝園小中学校では、中学1年生と小学校5年生による合同宿泊学習、全校児童生徒による地域清掃活動、合同避難訓練、合同健康講座、小中高校合同あいさつ運動など多くの合同行事を展開している。



小中合同地域清掃活動

これらの活動や普段の学校生活を通して、「あこがれ」としての中学生の姿を小学生に示すことにより、

小学生に「なりたい自己」を具体化させることができる。また、中学生は、小学生にとって模範となるよう意識し、行動することにより「なれる自己」の可能性を広げることができる。

また、一体型校舎の利点を活用した児童生徒及び小中教職員の日常的な交流が行われている。緊急時に午後からの授業を打ち切り、小中学校共に児童生徒を早退させた際には、中学校教員が小学校教員と連携して小学生を自宅付近まで送り届けたことが2回（平成23・24年に1回ずつ）あった。このことは小学生に中学校教員への安心感を持たせ、中学校生活への不安を払拭させていると考える。

4 おわりに

(1) 本校における教育実践の成果

平成24年度全国学力・学習状況調査において、「自分のよいところ」の有無について、本校生徒の78.7%（全国68.2%）、「将来の夢や目標」の有無については78.5%（全国73.2%）の本校生徒が肯定的な回答をしている。また、「学校で友達に会うのは楽しいと思うか」との質問に対しても97.2%（全国95.0%）の生徒が肯定的な回答を示している。

これらの調査結果は、生徒が「体験を重視した教育」や「小中一貫的連携教育」を通して、他者、社会、自然・環境とかかわる中で、これらとともに生きる自分への自信をもち、「なりたい自己」を具現化し、「なれる自己」の可能性を広げてきたことを示している。夢や目標をもち、自分への自信をもった生徒たちは、自分自身を大切な存在だと思うようになるとともに、仲間を認め励まし合う温かい人間関係を築き、安心で穏やかな学校生活を過ごしている。

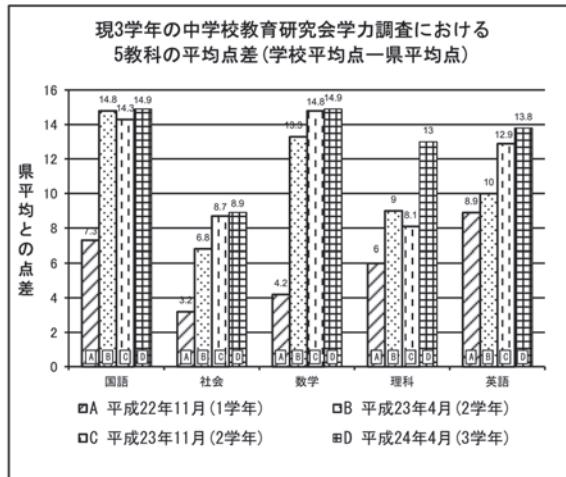
「体験を重視した教育」・「小中一貫的連携教育」を通して育まれた温かい人間関係に基づく安心で穏やかな学校生活、落ち着いた学習環境は、仮説のとおり生徒の「確かな学力」を育成することに成果があったと考える。

下記のグラフは、富山県中学校教育研究会学力調査^{*}における富山県平均点と本校3年生の平均点の差を示したものである。学年が進み、学習環境が落ち着くとともに点差が大きくなっている。この学力調査の結果から、「豊かな心」の育成により「確かな学力」の育成が確実に図られていることが言える。

※富山県中学校教育研究会学力調査

富山県では、富山県中学校教育研究会（以下、県中教研）の会員である中学校教員が作成した独自の学力

調査を昭和38年から実施している。本学力調査は県中教研の研究を推進するとともに、指導計画や指導方法の改善に資することをねらいとし、県下すべての中学校の生徒が参加し、実施されている。



(2) 今後の課題

本校では「豊かな心」の育成を踏まえた「確かな学力」の向上を目指して、小学校教職員と共に「体験を重視した教育」及び「小中一貫的連携教育」を中心とした実践を推進している。その結果、学力だけではなく、部活動や生徒会活動、文化的な活動等においても生徒の成長が見られる。しかし、一人一人の生徒に目を向いたとき、成果が十分に現れていない生徒もいる。

今後は、生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高めるとともに、生活や学習上の課題を改善するための適切な指導や支援を行う必要がある。そのためにも、教職員の指導力向上の充実に一層力を注ぎ、全ての生徒が「豊かな心」を育み、「確かな学力」を身に付けられるよう、教育実践に取り組んでいきたい。

体と心の健康な幸っ子の育成

～基礎体力の向上のための取り組みとスクールカウンセラーの活用を通して～

愛知県豊橋市立幸小学校

校長 近藤 真澄

1 はじめに

幸小学校は豊橋市のほぼ中央に位置し、豊橋市のベッドタウンとして多くの住宅や店舗が建ち並んでいる。学校の隣には清水池があり、カモなどの渡り鳥や四季折々の植物の様子を観察することができる。さらに、校区の南側には天然記念物の「高師小僧」が多く採れる地域がある。また、校区内には日本でここだけのウズラ専門の農協である豊橋養鶴組合や花祭りが行われる御幸神社があり、産業や文化、自然に恵まれた校区であるといえる。これらの地域の特色を学習に取り込み、子どもたちは活気に満ちた学校生活を送っている。

2 主題設定の理由

本校は、学級数34、児童数1000人超の過大校であり、運動場や体育館も狭く、長放課も一日交替で半数ずつ児童に開放している状況にある。さらに、冬季には、耐寒駆け足訓練やマラソン大会の実施場所が確保できないため、平成17年度から中止し、縄跳び運動に切り替えていた。そのため、体力テストの数値や部活動の成績をみても、思うような成果が得られない年が続いていた。一方、不登校傾向の児童も目につき、特に中学校に進学してから不登校に陥る生徒の数の多さに頭を悩ませてもいた。

また、平成21年度には、体育の免許を保有する正規教員が一人もいなかったが、このことも、学校の危機感をつのらせる原因の一つとなっていた。

この事態を開拓すべく、平成21年度後期に、次年度から「体力の向上と心のケア」を重点におくことを全職員で確認し、準備に入った。まず、21年度末から他校の優れた体育教師を助言者として招聘し、研究授業を繰り返すとともに、基礎体力を向上させる目的で、負荷のかかる準備運動「新みゆき体操」の創出に、助言をいただきながら取り組んだ。そして、年度末の人事異動時に「体力の向上と心のケア」のための人的保障を依頼した。

そのおかげで、平成22年4月に体育の新任女性教諭とスクールカウンセラーが、さらに、平成23年4月に体育の中堅男性教諭が赴任した。また、平成22年度に

は耐寒駆け足訓練の復活と駅伝部の創設、平成23年度には高学年マラソン大会の復活にこぎつけた。さらに、平成22年度から導入した「新みゆき体操」を核にした全学年の体育の授業における準備運動の強化、学校全体の体力強化を牽引するリーダー学年の創出、若手教員とベテラン教員のそれぞれのよさを生かした部活動の運営、平成22年度から始めたスクールカウンセラーによる「心の相談室」を核にした相談活動も順調に機能はじめた。今、24年度を研究の総括の年と位置づけて、「体と心の健康な幸っ子の育成」の確かな成果を出そうと取り組んでいる。

3 身につけさせたい力の明確化と体制づくり

(1) 身につけさせたい力

① 児童に身につけさせたい基礎的な体力

体力テスト結果比較（○印は県平均より優れているもの）

平成22年度	本校	愛知県平均	比較
握力 (kg)	19.7	20.0	
上体起こし (回)	22.2	21.3	○
長座体前屈 (cm)	34.7	35.6	
反復横跳び (回)	47.0	45.3	○
シャトルラン (回)	55.4	58.8	
50m走 (秒)	9.1	9.0	
立ち幅跳び (cm)	165.9	164.1	○
ボール投げ (m)	28.1	29.0	

上の表からわかるようにパワー、柔軟性、持久力、走力等で県平均を下回っている。この結果から子どもたちの基礎体力をなんとかして向上させたいと考えた。そのための手段の一つとして体育の授業の準備運動として行っていた「みゆき体操」をもっと体に負荷のかかるものとするように考えた。

- ・かかとの上げ下ろし→・ジャンプと膝の屈伸→・左(右)手で左(右)足つま先を持ったバランス立ち→・発声とともに中段突き→・片足の膝を直角に曲げて上げ上体と反対にゆっくりひねる→・ステップとともに腕の回旋（左右逆回し）→・左(右)手で右(左)足かかとを持ったバランス立ち→・腕振りから上体そらし→・片足の膝を直角に曲げて上げ上体と反対

にひねる→・側転→・発声とともにV字バランス→・ブリッジ→・背倒立→・バービージャンプ→・ステップを踏みながら手たたきジャンプ→・補助倒立（低学年はカエル倒立）→・上体を前へ倒して捻転→・首の運動（前後左右回旋）→・深呼吸

以上19種の体操をジブリメドレーに合わせて行うのが「新みゆき体操」である。通常の高学年用、ゆっくりテンポでカエル倒立を使った低学年用、狭い運動会で全校が行うために横移動のある側転を省いた運動会用の三つのヴァージョンがある。

体幹を鍛えることに主眼をおき、腕力をつけるために倒立系の技を入れた。

② 教員に身につけさせたいカウンセリング力

平成21年度までは豊橋市の臨床心理士の方に2か月に1度くらいの割でカウンセリングを依頼していた。それでも子育てに悩んでいる保護者の方には好評で、いつも相談の予約でいっぱいであった。

教員は、発達障害が疑われる児童との接し方に悩んでいても相談ができる時間的なゆとりはなかった。校区内にあるメンタルクリニックとの連携も図られているが、具体的な対処方法という点では一人一人異なっているため、トラブルもあった。

全ての教員がカウンセリングマインドを身につけて児童に接することができれば、少しでも落ち着いた学校生活をおくることができると考え、スクールカウンセラーの週1回の訪問を計画した。保護者や児童本人が相談することはもちろん、児童との接し方で悩んでいる教員も相談できるようになった。

② 体制づくり

① 「新みゆき体操」を徹底させるためのリーダー学年の創出

平成21年度までの自校体操「みゆき体操」を全面改定した。平成22年5月の運動会、第1回の種目で全校児童が取り組むことにした。けれども、完成した「新みゆき体操」を全教員で見たときに、その種目の多さ、テンポの速さから「5月までに全校で完成できるのか」という不安の声が出た。

そこで、平成22年度の5年生児童を核として全校へ「新みゆき体操」を伝播していくことにした。

② スクールカウンセラーと生活サポート主任を中心とした「心の相談室」づくり

平成22年度から愛知県の予算でスクールカウンセラーの拠点校として週1回の割で臨床心理士が来校し、相談活動を行えるようになった。そのおかげで困っている時にSOSを出せるようになった。生活サポー

ト主任が相談の予約・調整をし、保護者や児童、担任のふだんの様子も気にとめながら「困った」人のケアにあたれるようにしている。

4 主な実践

① 体づくり部会の取り組みとテーマ

平成22・23年度は三つのテーマに継続して取り組みながら、自校体操の細部までの徹底や活動の工夫、マラソン大会の高学年での復活というテーマに取り組み、児童の体力向上を図るために場づくりを改善してきた。

① 体つくりの運動としての「新みゆき体操」の細部までの共通理解と徹底

平成22年度、従来の自校体操「みゆき体操」を全面的につくりかえた。そして新しくできた自校体操が「新みゆき体操」である。3分間だが、以前の「みゆき体操」よりも児童の体に、より負荷がかかるようにした。また、幸小学校の児童は腕で自分の体を支える力が弱いという声も多かったことから「新みゆき体操」のメニューには低学年は「カエル倒立」、高学年は「補助倒立」など腕で体を支えるメニューを意図的に増やした。児童の運動量確保というねらいも加えられた。

しかし、体育の授業時に準備体操として全校で取り入れると、各運動が狙う鍛えたい部位などの細部までを徹底することができず、多くのメニューをただこなすだけの児童や、誤った方法で体操をしている児童が目だつようになってしまった。

児童だけでなく、教員間でも共通理解は必要であることを再認識した。そこで、23年度からは細部までの共通理解と徹底をテーマとした。

② 全校で取り組む体力づくり活動の工夫（かけ足訓練・リズムなわとびなど）

本校では平成22年度に児童の持久力向上を狙って朝の時間と放課に、かけ足訓練を復活させた。全校児童が約1100人という事情もあり、全校で同時ではなく、奇数学年と偶数学年の二組に分け、活動場所の確保もした。また高学年については、このかけ足訓練の取り組みの成果として市内駅伝大会に参加した。23年度はさらにマラソン大会（高学年）を設けることとした。

かけ足訓練の取り組みでは、低・中・高それぞれの発育段階に合わせた距離を設定し、各学年で工夫したマラソンカードを作り、児童の関心・意欲の向上に努めた。大人数で取り組むことで児童の意欲も一段と上がった。同時に駅伝部員は運動場の外周を毎回走ることで授業後の少ない練習時間を補い、練習量を確保することができた。

そして、冬場の児童の活動量を確保するために、1月から始業前の時間と業間の放課には、リズムなわとびを行った。このリズムなわとびは以前から本校で冬期に行われているものである。技能別に8級～1級を設けて検定も行う。もちろん夏場でもなわとび運動をする子はいる。しかし、児童の意欲の高さがうかがえるのは、期間中は校庭がなわとびを持った児童であふることである。低学年から高学年まで全校児童が同じ種目で継続的に取り組むことは運動全般に対する意欲や技能の向上につながるものであるといえる。

また、行事として取り組むだけでなく、ふだんの体育の授業での取り組みが大切であると考え、全校で体力向上を目指した授業展開を工夫した。

それは以下の3点である。

- ・授業の前半10～15分で自校体操「新みゆき体操」や単元に合わせた基本的な運動の時間を確保する。
- ・児童の身体能力の向上や授業での運動量確保につとめる。
- ・発達段階に合わせて毎時間体育の授業で長距離走に取り組み、持久力の向上を図る。

③ 高学年マラソン大会の復活

本校では冬期はリズムなわとびのみの実施で、平成22年度まで6年間、かけ足訓練やマラソン大会を実施していなかった。しかし、開催にむけて保護者や地域からの要望も多かった。そこで前述のように全校をあげて体力向上に向けた取り組みをする中で、23年度は全校大会の前段階として高学年マラソン大会を開催することを目標とした。コースは、校区内の幸スポーツ広場をスタートとゴールに決め、さらに、卒業生が通っている高師台中学校の運動場をコースに取り入れることで小中の連携を図ることを目指した。こうした中で幸校区自治会やPTAの方々にコース監察員として全面協力を得ることもできた。子どもたちにとってはテレビで見るマラソンのように公道を利用したコースを走ることができた。不安を和らげるためにコースを事前に歩いた。大会後は多くの児童がとてもよい表情でマラソン大会を振り返っていたのが印象的であった。

24年度は全校での大会を予定している。

(2) 「心の相談室」の取り組みとテーマ

長期欠席者	22年度：8名	23年度：6名
30日以上	1	1
40日以上	1	1
50日以上	3	
60日以上		2

70日以上	1	
80日以上		
90日以上	1	1
100日以上	1	1

これは最近2年間の長期欠席者の比較である。

これ以上不登校児童を増やさないために、豊橋市で目標にしている「新たな一人を出さない」ことは幸小学校でのテーマと同じである。金曜日に定期的に来校するスクールカウンセラーと生活サポート主任が協力して「心の相談室」づくりに着手した。相談室は教員には相談することが難しい保護者や児童が玄関から入って誰にも会うことなく入室することが可能な位置にある。

2か月に1度のカウンセリング機会だったのが、通常のサイクルなら1か月に1度、緊急時はそれ以上の相談が可能になった。これは大変大きな成果である。前述の表にもあるように23年度には長期欠席者が2名減った小さな一步ではあるが、この努力を継続し、成果につなげたい。

5 成果と課題

(1) 成果

体力向上にむけた取り組みを、全校あげて2年間継続してきたことで、本校児童の体力は確実に向上していると感じられる。

2年間の体力テスト結果比較（6年生の結果）

	22年度	23年度	比較
握力 (kg)	19.7	21.1	○
上体起こし(回)	22.2	23.1	○
長座体前屈 (cm)	34.7	32.9	
反復横跳び (回)	47.0	47.9	○
シャトルラン (回)	55.4	63.2	○
50m走 (秒)	9.1	9.1	
立ち幅跳び (cm)	165.9	166.8	○
ボール投げ (m)	28.1	27.1	

上の表は22年度から23年度に行われた体力テストの6年生の比較をしたものである。平均値も5種目で上がった。市内(52校)の部活動の大会においても、団体種目で好成績(男子陸上部総合優勝、男女バスケットボール部アベック優勝、男子水泳部準優勝等)をおさめることができた。水泳・陸上の表彰数は23あった。(前年は10)。また、体力の向上のみならず、放課の時間に運動場で元気よく遊ぶ姿に運動に対する関心・意欲の向上を感じている。

A 体力づくりに取り組む前の1年間の伸び

	21年5年生	22年6年生	増減
握力 (kg)	16.3	19.7	3.4
上体起こし (回)	19.6	22.2	2.6
長座体前屈 (cm)	32.0	34.7	2.7
反復横跳び (回)	43.0	47.0	4.0
シャトルラン (回)	45.8	55.4	9.6
50m走 (秒)	9.4	9.1	0.3
立ち幅跳び (cm)	159.4	165.9	6.5
ボール投げ (m)	24.8	28.1	3.3

B 体力づくりに取り組んだ後の1年間の伸び

	22年5年生	23年6年生	比較
握力 (kg)	15.6	21.1	4.5
上体起こし (回)	19.9	23.1	3.2
長座体前屈 (cm)	28.9	32.9	4.0
反復横跳び (回)	42.0	47.9	5.9
シャトルラン (回)	45.7	63.2	17.5
50m走 (秒)	9.5	9.1	0.4
立ち幅跳び (cm)	152.2	166.8	14.6
ボール投げ (m)	25.9	27.1	1.2

C 体力づくりに取り組む前後の2学年の比較

	21→22	22→23	比較
握力 (kg)	3.4	4.5	1.1
上体起こし (回)	2.6	3.2	0.6
長座体前屈 (cm)	2.7	4.0	1.3
反復横跳び (回)	4.0	5.9	1.9
シャトルラン (回)	6.6	17.5	10.9
50m走 (秒)	0.3	0.4	0.1
立ち幅跳び (cm)	6.5	14.6	8.1
ボール投げ (m)	3.3	1.2	▲2.1

A、Bはそれぞれの学年が5年生から6年生でどのくらい伸びたかを比較したものである。

Cの表でもわかるようにボール投げ以外の種目は全て取り組みが功を奏しているといえる。

ボール投げは新みゆき体操では鍛えられない項目であるため残念ながら伸びなかったと考えられる。これに関しては、ふだんの授業において技術的な指導をしていく必要がある。

項目別で大きな差がみられたのは、シャトルランの10.9回、立ち幅跳びの8.1cmである。それぞれ二倍以上の伸びを示していた。特にシャトルランに関しては、22年度から取り組んできた「かけ足訓練」の影響も大

きいと考える。立ち幅跳びに関しては体力の向上と関連し、基本的な体づくりがすすんでいる証拠であるといえよう。今後は全員に走ることを、より意識させ、ふだんの体育の授業でも単元に組み合わせるなど積極的に取り組んでいきたいと考える。

また、体力向上にむけた取り組みを進める中で運動に関するものだけでなく、基本的な生活習慣についても整ってきてていることがわかった。この体力向上にむけた取り組みを入学時から経験している学年では、多くの児童が早寝早起きの生活サイクルになってきて、朝ごはんをきちんと食べること、登校前に時間的余裕が生まれ洗顔・歯磨きができ、毎日の生活が規則正しくなっていることなどが保健委員会による全校の生活調査でも明らかにもなった。このことは子どもたちが以前よりも運動をする機会が増え、早寝早起きの習慣につながってきたからだと考えられる。

(2) 課題

今後は課題として限られた時間の中で、一つ一つの行事や、日々の取り組みを工夫していかに効率よく取り組ませるかが大切になると考える。

また、行事や授業内で体力づくりのための時間を確保していても、ただこなすだけでは児童の体力向上にはつながらないとも考える。

また、今まで以上に児童の体力向上をはかるための場づくりを工夫しながら設定し、職員間の連携を図りつつ取り組んでいきたい。

ICT 機器を活かした生徒が教え合い、学び合う協働学習の実践と検証 ～フューチャースクール実証校の取り組みから～

三重県松阪市立三雲中学校
校長 川田 公也

1 はじめに

本校区は幼稚園 2 園、小学校 5 校からなる。農業や漁業中心の地域から、国道付近の商業・工業中心の地域と広範囲にわたり、生活環境も様々である。全校生徒は447人で市内では中規模校にあたる。

昨年度より総務省「フューチャースクール推進事業」、文部科学省「学びのイノベーション事業」の指定を受けている。全校生徒、一人ひとりにタブレットが貸与され、各教室には、電子黒板と実物投影機などが設置された。運動場、体育館を含めた校内には無線 LAN が構築された。これらの ICT 機器や環境を活かして「協働学習」と「ICT 機器の利活用」について実践と検証を行っている。



左：図1 各教室に整備されたICT機器

右：図2 教室の保管庫と生徒のタブレット

2 主題設定の理由

生徒の実態を把握するために、2、3年生は昨年度末、1年生は本年度4月に協同作業認識尺度調査（長濱ら2009）を行った。内容は「協同作業認識尺度」、「ディスカッションスキル尺度」についてである。協同作業認識尺度は次の3つである。「協同効用」は他者と共に作業することの良さを認めているか、「個人志向」は他者と共に作業するよりも個人で作業することにより良さを認めているか、「互恵懸念」は他者と共に作業することで、利益を得る人は得るが不利益を被る人もいると考えているかである。ディスカッションスキル尺度は、話し合う時の意識について調べた。

結果、以下のことが明らかになった。

- ・協働的な活動には効果はあると意識している
- ・課題に対して話し合う場面で、積極性や自己主張を得意としていない

そこで、これらの生徒の実態を踏まえ、研究課題を「ICT 機器を活用した、生徒が主体的に学び合う協働学習の実践と検証」とした。学校全体で ICT 機器を利活用し、生徒が主体的に活躍する協働学習を目指す。また、生徒の姿をしっかり捉え、生徒の姿から、授業改善を行っていくこととした。

3 実践の概要

(1) 協働学習

協働学習とは「生徒同士が課題に向けて学びあい、教えあうことで、それぞれが高めあう学習形態のこと」である。本校では生徒が主体的に関わる協働学習のモデルを以下のように設定した。

本校における協働学習モデル

- ① 課題共有… 学級全体で課題を共有する
- ② 個人思考…課題に向けて個人思考を行う
- ③ 学びあい・教えあい…グループの人と関わり課題解決を行う
- ④ 全体共有…グループ活動を学級に広げる
- ⑤ 振り返り…本時の振り返りを行う

①～⑤の流れの中に ICT 機器を取り込み、どのような効果があるか検証した。

(2) 実践例

《実践1》美術科における実践

対象：中学1年生

題材：クレイアニメを作ろう

概要：クレイアニメとは、①粘土等で作成した人形のパーツを少しづつ変化させ、カメラでコマ撮りをする、②撮影した写真を連続再生してアニメを作成することである。

中学校美術科の指導要領には表現を広げるために、ビデオ・コンピュータ等のメディアの積極的な活用を

図ることが記載されている。そこで、本実践はクレイアニメ作成にICT機器の活用と協働学習モデルを取り入れた。協働学習はシナリオの検討（図1）、アニメの作成など、あらゆる場面で多用した。作品には50枚の写真が必要となるが、撮影、編集を別々の機器を使うと効率が悪くなるため、撮影機能を備え、アニメの編集（時間、タイミングなど）も可能なアプリを使用した。作成活動は、撮影係、タイムキーパー、記録係等を用意し、役割分担を明確にして行った（図2）。



左：図1 シナリオを検討し書き直している様子

右：図2 撮影を協働学習で行っている様子

《実践2》理科における実践

対象：1年生

単元：根、茎、葉の作り

概要：中学1年の理科では根、茎、葉の機能を学び、これらのつくりの違いから植物を分類できるようにする。教科書には、それらの図や写真が記載されているが、すでに特徴も文字で記述されており、生徒の協働学習に利用するには問題があった。また、図や写真だけを印刷したプリントを使用する場合、プリントの作成や印刷に時間がかかった。そこで、ICT機器を活用し、2種類の植物の根、茎、葉の写真を教材化した。教材は生徒のタブレットに送信した。ICT機器を使用すると教材作成に時間がかからず、ボタン一つで全生徒に配布もできる。その写真を見ながらグループで話し合い（図3）、結果をタブレットに書き込んだ（図4）。結果は電子黒板に送信し全体で共有した。

また、実験での活用として、次の実践を行った。光合成により葉にできたデンプンを調べるために、ヨウ素液を葉に垂らした。色の変化をカメラで撮影し、その写真に分かったこと・気づいたことを記入した。結果は、電子黒板に送信し全体で共有した。



左：図3 写真を見て話しあい様子

右：図4 書き込んだタブレットの画面

《実践3》学校行事（職場体験学習）における実践

対象：中学2年生

題材：職場体験学習をデジタル本にまとめよう

概要：昨年度まで、校外学習を終えると、生徒は手書きで作成した個人新聞を学級で発表する活動を行ってきた。しかし、個人新聞は、教室に掲示し続けると色褪せ、作品をそのままの形で保存することはできなかった。また、作品をコピーして残した場合も、保管場所がないなどの問題があった。さらに、次年度、同様の校外学習を行う下学年の生徒に、個人新聞を紹介して事前学習を行うといった、学年を超えた活用も、準備の手間や時間の点から難しかった。そこで、校外学習の学びをデジタル本にまとめ、作品の活用を図った。デジタル本には生徒が編集した動画を取り込んだ。動画にはテロップを入れ、ナレーションを録音し（図5）、動画を調整し編集した。この編集活動に協働学習モデルを取り入れた。作品は全体で共有し活用し（図6）、文化祭でも展示了。



左：図5 ナレーションを録音している様子

右：図6 完成した作品をクラスで見ている様子

4 調査方法

10月に再び協同作業認識尺度調査（長濱ら2009）を行い比較分析した。また、実践後、以下の調査を行った。

- ・実践後における記述式アンケート
- ・ビデオ記録した実践の会話分析

5 結果と考察

（1）質問紙調査の結果

質問紙調査の結果、以下のとおりであった。

表1 協同作業認識尺度の結果

協同作業認識尺度	4月※	10月
協同効果	3.96	4.15
個人志向	2.95	2.72
互恵概念	2.31	2.01

※2、3年生は昨年度末に実施（N=448）

表2 コミュニケーション尺度の結果

コミュニケーションスキル尺度	4月※	10月
場の進行と対処	3.14	3.23
積極的関係と自己主張	3.19	3.38
他者への配慮と理解	3.62	3.72

※2、3年生は昨年度末に実施 (N=448)

表1、表2、から、生徒の協同的な学びについての意識は、実践を通して高めることができた。また、コミュニケーションスキルに対する意識も高めることができた。以下に各実践から、結果と考察の詳細を述べる。

(2) 各実践の結果と考察

《実践1 「美術科での実践」》

1-① ICT機器を作成のための道具として活用する

本実践では作品を作成するための道具としてICT機器を利用した。ICT機器がなければ、本実践を時間内に行なうことは難しく、また、撮影、編集を別々の機器で行なう場合も時間がかかる。ICT機器やアプリの機能の多様性が求められる。

1-② 協働学習における役割分担にICT機器の活用を位置付ける

実践後の生徒のアンケートを引用する。

- 「みんなで作るのがいい（アイデアが浮かぶ）」
- 「役割が毎回違っているいろいろな事が経験できた」

生徒が書いているように協働学習の活性化には役割分担も要因していると考える。

本実践では全5時間をかけてクレイアニメを作成した。作成が始まると毎時間、授業の導入は以下のように行なった。班の1人が班に残り、3人は他班に移動する。残った生徒は前時に作成した作品を他班の生徒に紹介する。説明する生徒はタブレットを使用する。タブレットは手軽に持ち運びができるので、言葉だけの説明ではなく、ポイントを指さしながら説明できる。このように、協働学習での役分担にタブレットを活用すると協働学習は活性化すると考える。

《実践2 「理科」で実践》

2-① タブレットを活用した協働学習の課題は多様な解法を有する課題とする

実践後の生徒のアンケートを引用する。

- 「みんなが意見が書いたり、付け足したりしたので僕の考えもすっきり整理できた」
- 「話し合っていると、いろいろ答えが出てきて、おもしろかった」

タブレットを活用する場合、課題は、多様な考えが出される課題である方が協働学習は活性化すると考える。課題に対する解が一つであると、タブレットには結果を書くのみである。しかし、本実践では写真の違いを見つける課題であったため、話し合いながら、何度も書き直したり、付け足したりする場面が見られた。これは、課題に対して複数解があることが要因であると考えられる。さらに、意見や考えをすぐに書いたり消したりすることができるタブレットの特性も影響したと考える。リアルタイムに意見がやりとりできることが活性化につながる。

2-② ICT機器を活用し、視覚化した実験結果を共有する

実践後の生徒のアンケートを引用する。

- 「ヨウ素液の色は他の班の色と少し違っていた」
- 「青紫色でもいろいろあるとわかった」

実験結果をクラス全体で共有する場合、言葉での共有だけでなく、実験結果を撮影した写真を共有することで協働学習が活性化したと考える。生徒は写真を共有すると「デンプンがあるとヨウ素液の色の変化は青紫色になる」と言葉だけでは伝わらなかったヨウ素液の変化は「濃い青紫色」や「うすい青紫色」と様々あることに気づいた。そして、色が濃い、うすいの原因について話し合いの視点が移った。その結果、協働学習が活性化し、実験のやり直しが見られた。理科学習では言葉で表現しづらい結果を扱うこともある。視覚化した情報を共有することで学習効果が期待できると考える。

《実践3 「学校行事（職場体験学習）」》

3-① ICT機器を活用することで、多様な協働学習の形態をとることができる

実践後の生徒のアンケートを引用する。

- 「事業所ごとに集まって作ったので新鮮だった」

本実践ではICT機器を活用したことで、協働学習の形態が、グループや学級全体に変化した。動画編集は各班で行い、作成した動画は学級で共有した。また、

文化祭で作品を展示するなど異学年や保護者への紹介にも活用できた。このように多様な学習形態を支援できたのはタブレットや電子黒板などの機器の特性であると考える。教師が生徒のデジタル書籍の素材管理や、素材の回収や配布、共有などを容易に行えたことで、授業が時間短縮され、余裕が生まれたことも要因として考える。

3-② コミュニケーションの道具として使用する

実践後の生徒のアンケートを引用する。

- ・「他の班の動画を見て、ナレータが参考になった」
- ・「作った作品を見てもらえるのはうれしい」

積極的なコミュニケーションのポイントが高くなつたのは、協働学習を増やすことに加えて、表現活動の支援を ICT 機器が行ったことが要因として考えられる。他の作品を電子黒板に映し閲覧することで、良い点を参考にできること、文化祭で作品を提示し、保護者や他学年の生徒に説明、紹介することで力が養われたと考える。これらの活動を ICT 機器が道具として支援したと考える。

6 成果と課題

実践を進める中で生徒が学びあい、教え会う姿も多く見られるようになってきた。具体的な生徒の変容として以下のことがあげられる。

実践初期、生徒の授業アンケートには「今日の授業は iPad が使って楽しかった」「次も使いたい」など生徒は「授業で機器を使えること」で学習への動機を高めていたことがわかる。

実践が進むと、「iPad で見た鉄球の動きがよくわかった」「(動画の)自分の見たいところを何度も見られるのがいいと思う」と書かれていた。これは「授業でタブレットを使うことができる」という動機づけから、「授業の中での効果的な使い方」として学習内容と関連した感想に変容した。

さらに実践が進むと、以下の場面が見られた。理科の授業の場面である。話し合いが活性化すると、生徒は身近な実験器具を用いて説明が始まった。このとき話し合いの主役は生徒であり、タブレットはあくまで道具であった。

以上から、ICT 機器は協働学習が活性化するためには、学習内容を考え、場に応じた使い方を整理していく必要がある。また、機器の利用が増えるほど、

ICT 機器は道具としての存在が強くなると考える。

一方で新たな課題も明らかになってきた

- ・タブレットの使用台数

時に、1人1台のタブレットは学習効果を妨げる。学習場面に応じて、1人1台、班で1台、クラスで5台といったように使い分けていく必要がある。

- ・アプリの使い方

現在使用しているアプリは使い方が英語で書かれていることもある。そのため、職員は生徒が授業で使用する前に、使い方説明書を作成している。また、アプリを初めて使用する場合、練習の時間を授業を取り入れる。ICT 機器が入ることで時間の短縮が可能になると言われているが、準備や使用までの時間はまだまだ短縮されていない。

7 おわりに

本年度、取り組んできた協働学習は ICT 機器があることでできること、なくてもできること、ない方がよいことを峻別をする必要である。ICT 機器を活用することで、より効果的に進められる協働学習の授業モデルを作り上げていきたい。

一方で、ICT 機器活用が進んでも、生徒はノートをとり、教師は黒板を使用する。教育現場において、すべてのことをデジタルで補えるものではないと考える。実践を進める中で再確認したことは、どれだけ機器が整備されても、生徒にとって、よりよい学習環境とは「健全な人間関係があるか」が基本になっていることである。つまり、日々の学級経営が大切で、生徒同士、あるいは教師と生徒をつなげることが求められる。

教師にとっても新しいことがたくさん入り、研修時間も増えた。今後も教師も生徒同様、協働学習で学びあい、教えあうことにつながり、高めあいたい。

学級活動で子どもが変わる

～より良い人間関係を築き、活性化を図る話し合い活動の実践～

香川県三木町立平井小学校

教諭 新谷 明美

1 課題設定の理由

——なぜ、話し合い活動を重視するのか——

子どもたちの生活の様子を見ていると指示されたことは無難に行うが、そこには工夫して新しいものに取り組み、自分たちで作り出していく意欲が十分ではないかと感じていた。

これでいいのだろうか。昨年度5年生の担任になつた時に素直な児童を目の当たりにし、何か足りない、もっと活力のある児童になってほしいと思った。

学級の中では自由に意見を述べることができ、正しいと思ったことは実践していくような自発的・自治的な力をもった児童を育てたいと強く感じたのだ。

そこで、学級活動での話し合い活動に力を入れることからスタートした。そして、自分たちで意見を出し、決めたことにはみんなで取り組む、教師側は思い切って児童に任せることを心がけた。

学級での活動を通して育った児童は、学校全体での児童会活動でも培った力を發揮しつつある。自由で、想像力にあふれたアイデアを出し、より良い学校にするために児童は進んで活動するようになるものだと実感している。

まだ、実践途中ではあるが、児童が本来持っている力を発揮して、学級の仲間づくり、学校での児童会活動に意欲的に取り組んでいる実践の様子をまとめた。

2 研究の内容

- (1) 学級での話し合い活動
- (2) 異学年交流活動
- (3) 児童会での取り組み
- (4) 中学生と連携した活動
- (5) 話し合い活動を支える日常活動

3 研究の実践

(1) 学級での話し合い活動

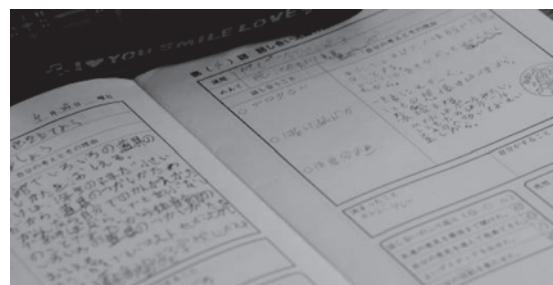
今年度、6年生の担任をしているが、5年生の時から学級活動での話し合い活動が子どもの自己実現につながると考えて、重視してきた。

今年度は、学級活動での話し合いの活動名を『2012 パーフェクト会議』と決め、児童は、益々意欲をもって話し合い活動に取り組んでいる。

今までの議題は、「運動会のテーマを決めよう」「1年生とのふれあい活動の年間計画を立てよう」「お楽しみ会の計画を立てよう」「1年生とプールで遊ぶ計画を立てよう」などである。

① 話し合いに至るまでの支援

話し合い活動では、積極的に発言する児童を中心に話し合いが進んでいくことが多い。できるだけ多くの児童が多様な考えを発言するためにも、まず、自分の意見を持つことから始めた。事前に「ともだちノート」に自分の考えを記入している。そして、教師がノートに目を通し、赤線を引くなどして個々の意見の良さを認め、消極的な児童も自信を得て発言できるようにした。また、理由を書き加えることで、発言に厚みが出て説得力のある積極的な発言につながると考えた。何より、どんな意見でも認められる学級の雰囲気づくりも重視した。



【ともだちノートより】

また、司会グループは、事前に計画委員会をもち、話し合いの柱や進め方について確認した。その際、話し合いに行き詰った時には、本時のめあてや提案理由に立ち返り、話し合いを進めることを助言した。

7	6	5	4	3	2	1	班 メンバ	司会グル ープ活動グル ープ
岡内 小林 千並 松本	白山 黒川 橋 樹井	石川 久米井 末角 藤	池奥 久保 竹元 福井	五十嵐 木村 佐藤 乃	永松 尾崎 篠谷 中北	青木 岡庭 齋藤 富田		

【輪番制の
司会グループ】

司会グループは、5年生の時から輪番制で行ってきたため、全員が経験している。現在は、司会者メモを使用して、話合いの大まかな流れやルールを確認しながら進めることができるようになった。

② 折り合いを付けることができるため

意見が対立した時や様々な意見が出た時に折り合いを付けながらより良い意見に集約していくことはまだまだ不十分である。また、話合いに夢中になるあまり、自分の考えに固執し、周りが見えなくなってしまうこともあった。そんな時は、提案理由を再確認し、自分の意見と友達の意見の違いを認め、折り合いを付けてより良いものを作り上げていく話合いができるようにしている。



【話合い活動の実際】

③ 実践につなげるために

学級活動での話合い活動の魅力は、決めたことが実践につながることである。話合いの過程や決定方法などをできる限り児童自身に任せることや、話合いで決まったことは必ず実践することが次の話合いの意欲につながる。より良い活動へとつなげるためにも決定したことは例え少々の困難があっても児童自身の手で実践することが大切だと考えてきた。

児童が話合いを通して決定したことに興味をもって取り組み、その過程で新たな問題を見い出し、次の多様な考え方が出るというプラスのスパイラルが見られる。また、話合いのパターンを提示しながらも常にある1つの方法が一番良い方法と絞り込むことなく、場合によって最も良い方法を選択し、様々なアプローチができる力を身に付けるようにした。

学級会の時には、司会グループやフロアの良い点を賞賛した。また、1つの活動後、次の活動に生かせる部分は残し、反省すべきことは修正して次回の話合い・実践へとつなげていくようにした。

(2) 異学年交流活動

本校では、ペア学年で様々なふれあい活動を行っている。

6年生は1年生とペアになり1年間を通して活動する。児童が達成感をもつことができるこのような活動は最大限利用したい。1年間の活動内容と順序、司会・進行などのすべてを児童自身に任せ、話合いを通して決定し、月に1回程度実践してきた。

教師は、時間と場所を確保したり、安全に配慮したりするなど、児童の活動を見守るといった姿勢で臨んだ。



【ふれあい活動計画と背面の学級活動コーナー】



【学校探検】



【1年生と
プールで遊ぼう
(1時間)】



【うれしいお礼の葉書】

普段の実際のふれあい活動は、朝の活動の時間である15分だけである。うっかりすると計画内容を終えないうちに時間オーバーとなってしまう可能性も大きい。しかし、回を重ねる度に司会・進行やあいさつも上手になり、スタンプラリー形式にした学校探検など、活動にグループでの工夫が見られるようになった。

また、ふれあいの時間だけでなく、休み時間にも双方の教室を行き来してお互いに語り合い、遊ぶほほえましい姿もよく見られた。

(3) 児童会での取り組み

児童会では、「あいさつ運動」「ボランティア活動」を中心に取り組んできた。登校時にあいさつ運動に取り組んでいるものの参加している児童は多いとは言え

ない。また、児童会のメンバーも時間に遅れてしまうこともあった。

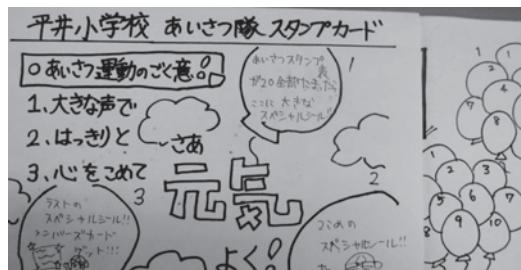
こうした状況を打開するために話し合い、児童会のメンバーから出されたのが、参加した児童に手作りシールをプレゼントしたい、という意見だった。



【あいさつ運動と様々な手作りシール】

季節に応じた子どものアイデアによるシールは好評で、参加児童も増えてきた。

9月からは、スタンプカードを導入したいという意見がまとまっていたので、実施する予定である。実際にやってみると判を押す際の混乱があるかもしれない。しかし、何かあれば、また、話し合って修正してくれるものと信じている。



【あいさつスタンプカード】

ボランティア活動としては、ユニセフ募金と校区内にある琴電平木駅の清掃を行った。世界の子どもたちや町内の人たちの役に立っているという思いは、やり



がいのある活動となり、児童はとても熱心に取り組んでいた。

【ユニセフ募金
募金額発表】

(4) 中学生と連携した活動

中1プロブレムという言葉が示すとおり、小学校と中学校のギャップが大きく、中学校に進んだものの中学校生活になじめず、不登校になったり、問題行動を起こしたりすることは、小学校担任としても気に掛かることである。

中学校生活についての知識を得たり、一緒に活動す

る機会を持つことは、この問題を解決する1つの方法だと思う。

6月に中学校の生徒会と小学校の児童会が合同でで平木駅清掃を行った。美しくなった駅を見て、やり遂げたという達成感を持つとともに中学校の生徒たちと話をし、中学生も地域のためにこのような活動を行っていることを知ったことは、児童が学校の外へと目を向け活動の幅を広げる原動力となった。

次は、新川の河川清掃をしたいという意見も児童から出ている。



【学校近くの琴電平木駅清掃】

夏休み中に、中学校からの提案で合同児童・生徒会を開催した。今回の司会は、中学生が行ったが、児童は司会進行の仕方や多面的に考えて意見を述べることなどを目の当たりにし、参考になったという感想を述べていた。

今回の話し合い活動の結果を基に10月に2回目の合同ボランティアを行う予定である。また、小学校でのあいさつ運動に可能な範囲で参加してもらうことも確認した。



【三木町合同
児童・生徒会】

(5) 話合い活動を支える日常活動

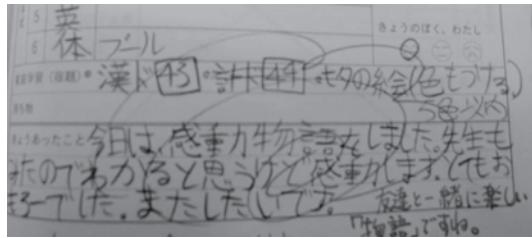
① 連絡帳の工夫

児童は毎日、「連絡帳兼日記」を付けている。明日の予定や持ち物、家庭学習など連絡帳の役割プラス3行の日記を書く欄がある。毎朝、提出された連絡帳には必ず目を通し、一言のコメントを記入するようにしている。

この日記を通して、教師と会話することで児童の心理状態や友だち関係がある程度把握できる。もちろん、

直接会話したり、昼休みに遊ぶことなどが効果があることは言うまでもないが、昼休みも委員会活動の指導などで教室を離れることも多く、時間がとれないことが多い。また、直接教師に言いにくいことでも日記を通してなら、伝えることができる児童もいる。

どんなことでも話すことができ、何かあれば伝えると解決につながるということを常に児童に分かってほしいと考えている。



【2年目となる連絡帳日記】

② 朝の会・帰りの会の工夫

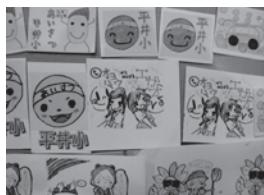
ややもするとマンネリ化してしまいがちだが、帰りの会では児童の長所やその日の良い行いを見つけて賞賛するように心がけている。

③ 学級新聞発行

学級の係として「新聞係」があり、毎月1枚程度のペースで学級新聞を発行している。行事についてのアンケートやがんばっている友だちの紹介の欄などがあり、読むのは毎月の楽しみの1つである。

④ 児童の要望から生まれた「宿題なし券」

学習の頑張りや善行の時、宿題の一部を免除する「宿題なし券」。最初は、私が作成したが、デザインも



児童からの提供が採用しきれないほど多くあり、このような夢のある券が生まれた。

【児童作成の宿題なし券】

⑤ スクラップブック

読解力付けるために始めた新聞を切り抜き意見をまとめる「スクラップ」にも進んで取り組んでいる。

語句の意味調べ、要約、記事に対する意見を書き、スクラップブックに貼っていく活動は、読解力育成に役立っている。

【スクラップブック】



4 成果と課題

当初、教師からの指示を待ち、自分で工夫したり考えたりするのが苦手だった児童も今では、自分たちで

考え、実践するのが楽しいと進んで活動している。

また、児童の関心は、学級内にとどまらず、学校全体や三木町をより良くするために自分たちに何ができるのかという広い視野を持つつある。

私自身も児童に任せたら、期待以上のことをしてくれるという思いをもっている。肩を張って教師がやろうとするのではなく児童に任せた方が良い結果が生まれている。当たり前のことだが、小学生も立派な一人一人の人間として尊重できる存在である。

児童にとっては、今はもちろん、将来自分の考えをもち、友だちと助け合って自己を作り上げ、より良い人間関係を築いていくことが大切である。

そんな児童の将来の姿を視野に入れて長い目で見守り続けることの大切さを実感している。

5 終わりに

学級活動で子どもは確実に変わる。児童に任せることは、とても勇気が必要だと思う。しかし、「任せたら、きちんとしてくれる」という教師の児童に対する信頼感と「任せられたら、もっともっとがんばれる」という児童の意欲は、児童の成長に直結している。

話合い活動で力を付けた児童は、自分たちに任され、自分たちで作り上げていく喜びを学習面でも発揮している。やらされるのではなく、自分のために一生懸命学習に取り組む児童の姿が見られる。また、周囲の友達に対しても仲間として助け合って、ともに活動する姿が見られる。

私自身も子どもとの出会いを大切にし、子どもの「生きる力」と「より良い人間関係を築く力」を育むために今後も努力したい。

第18回 日教弘教育賞

教育研究集録 第24集

平成25年3月27日発行

編集・発行 公益財団法人 日本教育公務員弘済会

URL : <http://www.nikkyoko.or.jp>

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-4-6
教弘会館内

TEL 03-3354-4001
FAX 03-3354-4068

印 刷 株式会社 篠原印刷所

〒422-8033 静岡市駿河区登呂6丁目7番5号
TEL 054-286-5141
